

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度：令和２年度)

令和３年１１月

藤井寺市教育委員会

目 次

ページ

はじめに	3
1. 点検・評価の方法	5
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 令和2年度 教育委員会の活動状況	6
(1) 教育委員名簿（R3.3月現在）	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 令和2年度施策の点検・評価	8
基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します	10～19
(1) 確かな学力を身につけさせます	
(2) 学校図書館を充実します	
(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます	
(4) 小中学校9年間を見通した教育を推進します	
(5) 郷土愛を育む教育を推進します	
(6) 夢・志を育む教育を推進します	
基本方針2 心の教育の充実を図ります	20～23
基本方針3 人権教育を推進します	24～30
基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	31～33
基本方針5 生徒指導の充実を図ります	34～35
基本方針6 いじめ防止対策を推進します	36～38
基本方針7 健やかな体の育成を図ります	39～41
基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	42～48

基本方針 9 幼児教育の充実を図ります	49～51
基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します	52～55
(1) 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます	
(2) 防災教育の充実を図ります	
(3) 市立小中学校及び幼稚園の耐震化に取り組みます	
基本方針 11 教育環境の整備を進めます	56～58
基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます	59
基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します	60～65
基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	66～82
基本方針 15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	83～98
(1) スポーツ推進基本計画を策定します	
(2) 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備及び運営の改善に取り組みます	
(3) スポーツ振興事業を充実します	
基本方針 16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	99～113
(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます	
(2) 歴史資産を守り、未来に継承します	
(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します	
4. 学識経験者の意見	114～126

《はじめに》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和2年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

文化伝統を尊重し、学ぶ喜び、高まる喜びを感じながらたくましく
健やかに生きる人間の育成

基本 目標

- ☆ 変化する社会情勢や様々な価値観が存在する中で、自ら判断し、
行動することができる人づくり
- ☆ 夢や志、また信念や目標を持って、自らの課題を見つけ、自己を
発揮し、粘り強くチャレンジする人づくり
- ☆ 互いの違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会
の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり

基本 方針

1. 「生きる力」を身につける教育を推進します
2. 心の教育の充実を図ります
3. 人権教育を推進します
4. 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります
5. 生徒指導の充実を図ります
6. いじめ防止対策を推進します
7. 健やかな体の育成を図ります
8. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を
図ります
9. 幼児教育の充実を図ります
10. 安心・安全な学校園づくりを推進します
11. 教育環境の整備を進めます
12. 教育機会均等の確保に努めます
13. 市民の生涯にわたる学習を支援します
14. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします
15. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努
めます
16. 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

令和2年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、令和2年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

(敬称略)

役 職 名	氏 名
四天王寺大学教育学部 准教授 教職教育推進センター 副センター長	福本 義久

2. 令和2年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿（R3.3月現在）

職 名	氏 名
教 育 長	濱 崎 徹
教育長職務代理者	藤 本 英 生
委 員	条 野 聡 史
委 員	福 村 尚 子
委 員	足 立 敦 子

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催 回数	定例会	12	10	11
	臨時会	6	3	3
	計	18	13	14

○付議案件数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
付議 案件数	議案	22	32	23
	報告	53	41	28
	その他	—	9	24
	計	75	82	75

○主な項目

- ・ 令和3年度使用 教科用図書の採択（中学校）について
- ・ 令和3年度使用 教科用図書の採択（中学校）について
- ・ 史跡古市古墳群整備検討委員会規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について
- ・ 令和2年度藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）について
- ・ 藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 教科用図書採択について
- ・ 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
- ・ 史跡古市古墳群整備検討委員会委員の委嘱について

- ・ 令和３年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の実施について
- ・ 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
- ・ 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 令和３年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・ 管理職人事について
- ・ 藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例の一部改正について
- ・ 藤井寺市 GIGA スクールサポーターの就業に関する規則の制定について
- ・ 令和３年度 学校づくりのための重点教育課題について
- ・ 令和３年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題について
- ・ 藤井寺市教育振興基本計画の見直しについて
- ・ 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 令和３年度中学生チャレンジテストの参加について

②総合教育会議

市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、協議・調整しています。令和２年度については、案件がなかったため、開催なし。

③ その他の活動状況（教育委員の出席・参加等）

- ・ 学力向上推進支援事業（U p r o 3）に伴う公開授業
- ・ 大阪府都市教育委員研修会（オンライン研修）

注：

令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた多くの行事等が中止となった。

3. 令和2年度施策の点検・評価

1 「生きる力」を身につける教育を推進します

1－(1) 確かな学力を身につけさせます

1－(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます

主な事業
・取組

学力の向上に向けた取組のさらなる推進

学校教育課

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」

事業の概要

- ・全小中学校対象。令和2年度は、前年度までの実績と課題を受けて、新学習指導要領に則った学力向上の取組を推進し、支援する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業方法の研究を進める中で、教員の授業力の向上による「指導と評価の一体化」を柱とした授業改善、児童生徒の確かな学力をはぐくむための学習指導の改善を図る。
- ・各校の学力課題を明らかにし、それに正対した取組を、公開授業研究・研究討議・実践報告を核としてPDCAサイクルで進める。
- ・学力向上追加プランを策定し、日々の授業支援や放課後学習を実施することで、個別の対応充実を図る。

実績

全小中学校が、下記のとおり目標を設定して研究推進計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による休校等によって、授業時数の確保のために夏季、冬季休業期間の短縮などの影響もあり、当初の計画どおり進めることができなかった。校内研究授業についても、講師を招いての研究を実施することができなかった学校が多く、できる範囲での実施にとどまった。

	学校名	教科	主 題
第三中学校区	藤井寺小	国語	自分の考えを「理由」や「根拠」を明確にして伝える力を養う～「それいいね！」で自分もみんなも Step up～
	藤井寺北小	国語	全ての授業で自分の考えを適切に書至り、伝えたりする力の育成
	第三中	全教科	『ねばり強く考え、記述・発表するための“BasicAbility”をつけよう』
藤井寺中学校区	藤井寺南小	国語	自分の思いが出せる授業をめざして
	藤井寺西小	国語	『伝え合い、学び合い、生き生きと学習に取り組む子どもの育成』 ～どの子も主体的に学び合う国語科の授業をめざして～
	藤井寺中	複数教科	『効果的な ICT 利用による知識の再構築及び言語能力の育成』

道明寺中学校区	道明寺小	国語	自分の思いを表現できる子どもの育成
	道明寺東小	国語	協働的な学びの中で、どの子もいきいきと輝く授業づくり ～読みを通して豊かな表現力を育てる～
	道明寺南小	国語	『子どもがいきいきと主体的に取り組む国語』 ～語彙力を高める授業の工夫～
	道明寺中	複数教科	「グループを用いた教えあい、学びあい ～自分の言葉で説明できるようになろう！！～」

点検・評価

- ・ 各校の学力課題に正対したテーマをもとに、各校ができる範囲で研究授業に取り組むことができた。当初の予定通り実施できた学校は1校もなく、計画の変更を余儀なくされたため、有意義な実践ができたと言い難かった。
- ・ これまで一部の学校に限られてきた放課後学習の充実を学習支援員、スクールボランティアを活用しながら、実践することができた。
- ・ 12月より1人1台PCタブレットを全校に整備し、個別学習ドリルや問題データベースを活用し、児童生徒の弱点補充に対する取り組むことができた。
- ・ 令和3年度からの事業については、教員の授業力の向上に向けた「指導と評価の一体化」を柱とした授業改善をさらに推進するため、1人1台PCタブレットの利活用、モデル校による研究授業実践の普及を中心に児童生徒の学力向上と教員の授業改善に取り組んでいきたい。

●教職員研修の充実

事業の概要

教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日的課題に対応できるテーマで研修を企画する。

- (本年度の主な研修) ・管理職研修 ・人権研修 ・授業づくり研修 ・支援教育研修 ・生徒指導研修
・ICT研修 ・学校司書研修 ・ブックママ研修 ・数学フォローアップ研修 等

実績

新型コロナウイルス感染症拡大による休校等によって、法定研修以外は実施することができなかったが、12月以降導入された1人1台PCタブレットの活用研修を実施し、「情報セキュリティ研修」や「情報リテラシー研修」等、各校のニーズに合わせた研修を実施することができた。

点検・評価

令和2年度予定していた夏季冬季研修は、すべて中止となり、規模を縮小しながら法定研修のみ実施することとなった。12月以降に各校へ導入された1人1台PCタブレットを効果的に活用するために、情報担当教員だけでなく、学力向上担当教員も含めて活用研修を実施した。また、各校にICT活用講師を派遣して、各校のニーズに沿った研修により教員のPC活用の不安を解消し、ICT活用が進んだ。

令和3年度は、今年度実施することができなかった夏季研修に加え、引き続き、1人1台PCタブレット活用研修や情報リテラシー研修等、各校の課題やニーズに合わせて実施していきたい。

●新学習指導要領の全面実施に向けて

事業の概要

・新学習指導要領の全面実施に向けて

新学習指導要領の基本的な方向性や改善点を踏まえ、教育課程の編成、指導要録様式の変更、指導と評価の一体化、指導法の改善等の様々な課題に対応していく。

・先進教育推進支援事業

教育的ニーズや教育課題を踏まえ、近隣大学と連携し研修を実施し、教員の資質向上や指導方法の改善、児童生徒の学力向上を図っていく。

実績

・新学習指導要領の全面実施に向けて

新学習指導要領の重点事項である「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けて指導方法の改善が図られるよう学力向上推進委員会を定期的に実施した。また、カリキュラムマネジメント及び学習評価のあり方について、大阪府教育庁からの情報提供と各校の情報共有の機会を設けるために、担当者連絡会を開催した。

・先進教育推進支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大による休校等によって、実施することができなかった。

点検・評価

・新学習指導要領の全面実施に向けて

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新学習指導要領の本格実施に向けた市主催の研修に替えて、各校での授業作り研修等が中心となった。各校で実施された研修に市教育委員会指導主事が参加する程度にとどまった。新学習指導要領の本格実施に向けては、学力向上推進委員会や各種研修を実施することで、指導と評価の一体化や指導法の改善等が各学校で進んでいくように支援を行っていく。

・先進教育推進支援事業

来年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出ることが予想されるため、主体的・対話的で深い学びの実践へ向けて学校が対応できるように、大学教授に、市内小中学校の研究授業と事前指導に携わっていただく。

また、1人1台PCタブレットを授業活用についても、大学教授の先進的な教育内容を教職員に指導いただき、自らの授業実践に還元してもらいたいと考えている。

主な事業 ・取組

中学生の個に応じた学習支援「放課後ゆめ教室」の充実

学校教育課

●放課後『ゆめ』教室事業（全中学校）

事業の概要

放課後自習室を設置し、学習につまずきのある生徒が主体的に学習できるよう、学習支援アドバイザー（1～2名、年間50回程度）を配置し学習支援を行う。

（※生活支援課から予算補助がある。生活支援課が生活保護世帯に本事業の周知活動を行っている。）

実績

全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒のつまずきの度合いや内容を的確に把握し、その到達状況に応じて、対応できる環境作りを行った。年間を通して、中学校3校が放課後に、学生ボランティア、地域人材、学習支援員等の「学習アドバイザー」を活用し、生徒の自主的な学習支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。

放課後「ゆめ」教室実施実績

学校名	実施回数	参加のべ人数	指導者
藤井寺中	12回	189人	学生ボランティア2人
道明寺中	47回	110人	地域ボランティア1人
第三中	53回	172人	地域ボランティア1人

点検・評価

一人一人に合わせた学習支援ができ、その情報を学校全体で共有をすることで、どの授業でもより効果的な指導の工夫・改善を行うことに繋がった。「わかる、解ける、楽しい」を味あわせることで、学習の定着が進み、学力の向上につながり、基礎学力が定着することで、授業に前向きに取り組めるようになった生徒が出てきた。さらに、テスト前期間に集中し実施することで、目標を見据えた質の高い学習時間を設け、生徒の質問に答える指導者の人数を増やして、個々の課題に応える学習空間を作ることができた。

【参加人数の推移】

学校名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
藤井寺中	38回	318人	33回	276人	12回	189人
道明寺中	51回	91人	52回	45人	47回	110人
第三中	65回	482人	62回	672人	53回	172人

主な事業 ・取組

小学校の外国語活動の充実と、小学校・中学校英語教育
の円滑な接続への取組の推進

学校教育課

事業の概要

- ・ 中学校区を意識して市内の小中学校にALTを5名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。
- ・ 中学校では、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの力のバランスのとれた英語教育の充実を図る。
- ・ 小学校では英語に親しみコミュニケーション力の素地を養う外国語活動、コミュニケーション力の基礎を育む外国語科、国際理解教育の充実を図る。
- ・ 小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。

実績

小学校の外国語活動の充実と小学校・中学校英語教育の円滑な接続のため、中学校区を意識したALTの配置を行った。また、各小中学校代表者とALTによる英語教育推進委員会を組織し、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業、子どもたちにとって、有益なALL ENGLISHの授業、小学校・中学校卒業時点でのゴールを共有し、小中連携に繋げた。小学校における外国語活動・外国語科では中学校英語の免許状を有する者を小学校外国語専科指導として配置し、専門性を有する教員の授業によって、子どもたちに質の高い外国語教育を実施した。

令和2年度 ALT配置について

ALT	A					B					C					D					E				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
小・中学校	道中	道東小	道中	道中	道東小	藤中	藤西小	藤西小	藤中	藤中	藤北小	藤小	藤小	藤北小	藤小	道南小	三中	三中	道南小	三中	藤南小	道小	道小	藤南小	道小・藤南小

(ALTの週当たりの活用時数)

小学校：週2日勤務（5・6年生、各学級に年間約70時間活用）

中学校：週3日勤務（「読む」「話す」「書く」「聞く」領域の指導で活用）

点検・評価

- ・各中学校にALTを毎週配置することができ、リスニングやスピーキングの機会を授業の中に設けることができ、英語を使ったアクティビティもたくさん行った。指導担当者はクラスルームイングリッシュ（※1）を活用し、自然な雰囲気の中で英語を使うことができるよう工夫した。前年度に引き続き、定期テストでALTを活用したリスニングやスピーキングのテストを実施し評価する事ができる等、英語教育の充実を推進することができた。
- ・外国語活動、外国語科と中学英語のギャップ解消に向けて、小学校外国語専科指導の配置や英語教育推進委員会を活用し、指導担当者とALTの連携強化と小中一貫したカリキュラム作りを進め、前年度作成したFujiidera Phonicsを授業で行った。
- ・中学校では令和3年度より新学習指導要領全面実施により、今までの「読む」「話す」「書く」「聞く」の4つから、「読む」「話す[やり取り]」「話す[発表]」「書く」「聞く」の5つの領域になる。コミュニケーション能力の育成を柱としたバランスのとれた指導方法の改善がより一層図られるよう、より効果的な場の設定、指導法の工夫が図られるよう研修や研究授業を行う。

(※1) クラスルームイングリッシュ

教室内で用いられる英語による簡単な指示や声かけ、その応答のこと。英語学習をすすめる中で、教員も児童生徒も英語による簡単な指示や声かけを用いて、やりとりをすることでコミュニケーションへの意欲を育むことを目的としている。

●外国語活動推進サポーター活用事業

事業の概要

- ・各小学校に週1回1名配置し、授業の充実に活かす。
- ・外国語活動の授業において、ALT・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやすいよう補助的支援を行う。
- ・各小学校に週1回1名配置し、主に小学校5・6年生の外国語科の時間に授業補助を行った。
- ・ALT・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやすいよう補助的支援を行い、児童への学習効果を高めることを積極的に行った。

実績

小学校外国語活動でのコミュニケーション力の素地を養うため、地域ボランティアを各小学校へ配置して、一人一人を大切に、外国語活動の学習効果をより高めることができた。例えば、児童がゲーム的活動のルールを理解できていないときや、児童がプリントに何を記入すればよいのかわからないとき等、児童の横に寄り添い補足説明をし、活動にスムーズに参加できるよう補助していた。

点検・評価

個別の学習支援を行うことにより、外国語活動、外国語科の授業に対する児童の負担感を減らし、英語の授業が楽しいと感じられるように児童を支援できた。また、教員とALT、外国語活動推進サポーターが具体的な場面設定の中で会話するところを児童に見せ、児童の興味・関心を高めることができていた。ただ、国の方針により、小学校の英語の授業における専科指導が定着したため、令和3年度はこの事業を整理し、今後は、スクールフレンド事業等を活用し、他教科と同様に、子どもたち一人一人に応じた支援を展開できるようにする。

1－(2) 学校図書館を充実します

主な事業
・取組

読書活動・調べ学習の推進

教育総務課
学校教育課

事業の概要

各学校では、教職員が学校司書や学校図書館ボランティアとの連携をさらに強化し、児童生徒の読書活動や様々な教科学習において調べ学習を推進する。

① 学校司書の配置とスキルアップ

- ・小中学校10校に学校司書を週5日配置し、図書の整理や図書検索・資料案内等、円滑に利用できる環境の整備・充実を中心となって推進する。
- ・教員と連携をとりながら、読書活動及び調べ学習等の学校図書館を活用した教育活動の充実を図る。
- ・学校司書研修を実施し、藤井寺市立小中学校における学校司書の育成に力を入れる。

② 地域ボランティア（学校図書館ボランティア）と協働

- ・学校図書館をさらに利用しやすくするために、環境の整備・充実を学校図書館ボランティアと連携して行う。また、学校図書館ボランティア研修を市立図書館とともに実施し、一定のスキルを持ったボランティアに学校図書館をサポートしていただけるようにする。

- ③ 学校図書館授業を充実・活用するためのモデル校の配置
- ・ 道明寺小学校において、府費負担加配教員を配置し、学校図書館を授業に利活用するためのモデル校として、年間を通して授業実践を積み重ね、市内だけでなく府内に還元していく。
- ④ 府費負担学校図書館事務職員の配置と学校司書の連携
- ・ 藤井寺中学校区の1中学校、3小学校を兼務する形で、それぞれの学校図書館の整理・充実のために藤井寺西小学校を本務校として学校図書館事務職員を配置する。
 - ・ 学校図書館の整理や学校司書への指導だけでなく、図書委員会を充実させたり、図書イベントを継続して実施したりするなど、学校図書館へ児童生徒の興味・関心が高まる取組をする。
 - ・ 教員と連携を密にし、授業支援も積極的に行う。

実績

学校図書館の活性化のため、以下の取組を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施することができなかった事業が多かった。その影響が、一部学校の貸出図書冊数にも影響を与える結果となった。しかし、市立図書館と学校図書館のシステム連携に伴い、不十分ではあるが、配送サービスが開始されたことで、市立図書館から学校図書館への貸出が徐々に増えている。

① 学校司書の配置と研修

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学校司書、学校司書と司書教諭の合同研修を実施することはできなかった。しかし、学校司書と司書教諭との合同連絡会を複数回実施し、コロナ禍における学校図書館運営方法や図書活動の活性化に向けた取り組みを共有することができた。

② 地域ボランティア（学校図書館ボランティア）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学校図書館ボランティアを積極的に学校へ迎え入れることができなかったため、今年度は、学校図書館ボランティア研修を実施することはできなかった。

③ 学校図書館授業を充実・活用するためのモデル校の配置

モデル校の道明寺小学校において、学校図書館を授業に利活用する授業実践を積み重ね、その結果を学校司書と司書教諭の合同連絡会で好事例として発表した。市内の学校図書館を授業で利活用する取り組みを推進することができた。

④ 府費負担学校図書館事務職員の配置と学校司書の連携

各校の学校司書と司書教諭が連携して学校図書館を運営してきたため、各校の独自色が強くなりすぎる傾向があったが、兼務する形で勤務する学校図書館事務職員を任用することで、校区内の学校図書館に統一性がもたらされ、新入生が進学先の学校図書館を違和感なく利用することが可能になった。

○貸し出し図書冊数

学校名	R1	R2	学校名	R1	R2
藤井寺小	19,756	19,528	藤井寺中	2,880	2,601
藤井寺南小	11,625	15,860	道明寺中	2,328	1,612
藤井寺西小	15,641	23,404	第三中	2,736	3,393
藤井寺北小	17,031	23,260	中学校 合計	7,944	7,606
道明寺小	16,314	18,001			
道明寺東小	15,105	19,892			
道明寺南小	8,585	13,753	小学校	112,001	141,304
小学校 合計	104,057	133,698	中学校 合計		

○全国学力・学習状況調査（小6・中3 令和2年度）未実施のため、図書に関するアンケート調査結果なし

点検・評価

学校司書が中心となり、学校図書館を開放し、児童生徒にとって親しみやすい本の整理や環境整備、本の紹介や読み聞かせの活動を積極的に行った。また、府費負担学校図書館事務職員の配置による学校図書館の環境づくりや、市立図書館と各中学校図書館委員会の連携によるポップの作成と展示、朝読書の推進等による中学生の読書習慣の向上に取り組んだ。結果、小学校においては、読書好きを増やし、児童の読書習慣向上につなげることができた。しかし、中学生の読書習慣や読書時間の確保については、今後の検討課題といえる。

新学習指導要領に向けた各教科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校図書館を授業の場として活用できるような環境にすることが大切である。今後、児童生徒だけでなく教職員にとっても学校図書館が活用しやすいものとなるよう、学習センターとしての機能を推進し、学校司書が、教員に対して授業に活用できる図書の提案ができるスキルをもつことができるように、学校司書への研修を充実していきたい。

現在、道明寺小学校で実施しているモデル校を、来年度は、中学校でも実施し、9年間見通した学校図書館を活用した授業実践に取り組んでいきたいと考えている。

1－(5) 郷土愛を育む教育を推進します

主な事業
・取組

郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成

学校教育課
文化財保護課

●「世界遺産学習」の取組

事業の概要

(小学校)

○市内小学6年生を対象として、市独自で作成した「世界遺産学習副読本」を活用し、教育委員会学芸員の出前授業や観光ボランティアの協力によるフィールドワーク「古墳巡り」を実施する。郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切に作る心を育成する。

- ・平成23年度から副読本を隔年作成 令和元年度作成（世界遺産登録の旨を追記）
- ・総合的な学習の中で10時間程度計画・実施
 - ・出前授業の事前学習（1時間）
 - ・文化財保護課職員による出張授業の実施（1時間）
 - ・市内文化遺産フィールドワークの実施（3～4時間）
 - ・リーフレット・新聞等の作成（3～4時間）
- ・シュラホール1階展示スペースで「世界遺産学習作品展」を実施

(中学校)

○中学1年生を対象に、英語科の時間に、世界遺産リーフレット（英語版）を活用し、藤井寺市の古墳や文化遺産について、生徒が班活動やペア学習で、英語を使い紹介しあう学習をしている。

実績

令和2年度 世界遺産学習 概要一覧 (小学校)

新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業等の影響や感染防止対策のため、市内小学6年生を対象として教育委員会学芸員の出前授業や観光ボランティアの協力による「世界遺産学習フィールドワーク」を中止した。市内各小学校においては「世界遺産学習ノート」を活用しながら、世界遺産となった市内の古墳を中心に学習を進めることとなった。

(中学校)

英語の時間に「話す」力を生徒に育む場面を活用し、「世界遺産リーフレット（英語版）」等を使用して、英語で自分達の町を紹介する学習を実施した。

令和2年度 世界遺産学習 概要一覧

学校名	事前授業実施日	フィールドワーク
藤井寺小	中止	中止
藤井寺南小	中止	中止
藤井寺西小	中止	中止
藤井寺北小	中止	中止
道明寺小	中止	中止
道明寺東小	中止	中止
道明寺南小	中止	中止

点検・評価

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた事業を実施することが困難であった。今後、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を見極めながら実施に向けて、観光ボランティア等との連携も含めて実施時期や実施形態等の見直しをしていくことが必要である。また、小中学校ともに、新学習指導要領の中でどのように学習活動を展開していくのかを整理しながら、よりよい学習となるよう工夫するとともに、教職員へ世界遺産学習の意義について考えることを目的に、世界遺産を含む地域教材等を活用した授業づくり研修を実施し、学習の意義の周知も行った。

1-(6) 夢・志を育む教育を推進します

主な事業
・ 取組

キャリア教育の推進

学校教育課

●ゆめ・こころのプロジェクト ドリームプレゼンター学校派遣事業

事業の概要

- 全小学校（5年生）を対象にキャリア教育推進のため実施している。
- 藤井寺市にゆかりのある、夢を持つことの素晴らしさを伝えるメッセージを持っておられる方を講師として招いて、児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会として実施する。

※キャリア教育＝一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

実績

市内全小学校5年生の児童に対して、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦労を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養える動機づけとなるよう各校において計画していた。計画していたが、実施日程によっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集会ができない状態となり、中止にした学校もあった。

各校ドリームプレゼンター		敬称略
学 校 名	職 業	名 前
藤井寺小学校	中止	
藤井寺南小学校	中止	
藤井寺西小学校	シンガーソングライター	作田 雅弥
藤井寺北小学校	中止	
道明寺小学校	中止	
道明寺東小学校	マラソンランナー	吉住 友里
道明寺南小学校	中止	

点検・評価

夢をもつことのすばらしさや、夢を追うことの大切さを考えるよい機会となっている。次年度も継続して、5年生の児童に対し、事業を実施し、各校のキャリア教育を推進していく。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止にした学校が多かったが、ウェブを活用して行った学校もあったので、令和3年度は実施方法を工夫して開催したい。

2 心の教育の充実を図ります

主な事業
・ 取組

多様な体験活動の推進

学校教育課

事業の概要

● 道徳教育と体験活動の連携充実のため、研修の開催

平成30年度小学校、令和元年度中学校で道徳が教科化された。教科化を踏まえ指導と評価を一体として捉えた授業改善を研究し、各学校における特色ある道徳教育の取り組みの推進を図る。そのため、研修を開催し、指導助言を行う。

実績

- ・ 教員対象の夏季研修は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。
- ・ 市内道徳教育推進教師連絡会を活用して、指導と評価の一体化について現状と課題について交流し、各校における道徳推進に係る取り組みを共有した。
- ・ 各校の道徳科の全体計画には、地域連携を柱においた体験的な活動を通して、コミュニケーション力の育成や自己の生き方を考える出会いを充実すると示しており、家庭、地域へ発信や、学校として特に力を入れている内容項目の取扱いなどについて情報交換し、自校の道徳教育の向上に取り組んだ。

点検・評価

- ・ 小中学校での教科としての道徳の実施にむけて、道徳教育推進教師連絡会を開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、ローテーション授業や校内研修の方法、評価のありかた（子どもたちの学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等）について、教員の学びを深めることができた。
- ・ 今後、道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど「地域・家庭や中学校区でともに進める道徳教育の推進」をすすめていく。

主な事業
・ 取組

外部人材の活用

学校教育課
保育幼稚園課

● 学校支援社会人等指導者活用事業

事業の概要

- ・ 外部指導者が市内各幼稚園・小学校・中学校で様々な教育活動支援を展開する。

実績

- 81回 外部指導者を市内全小中学校へ招き、各教科や総合的な学習、道徳などの授業やクラブ活動において専門的な指導を行った。

各学校の活動内容

学校園名	主な活用内容
藤井寺小学校	なし
藤井寺南小学校	なし
藤井寺西小学校	クラブ活動支援（パソコン・ダンス等）
藤井寺北小学校	なし
道明寺小学校	なし
道明寺東小学校	音楽クラブ
道明寺南小学校	グリーンコーディネーター・家庭科クラブ
藤井寺中学校	部活動の技術指導（茶道・華道）
道明寺中学校	部活動技術指導（サッカー テニス バスケットボール）
第三中学校	緑化委員会活動支援

- 幼稚園44回 各幼稚園に外部指導者を招き、園児の興味に合わせて、講師の専門性を生かした指導を行った

市立幼稚園の取り組み

幼稚園名	主な活用内容
藤井寺幼稚園	お話し会・サッカー・命の話・音楽鑑賞
藤井寺南幼稚園	体操教室・ダンス・人形劇・音楽鑑賞
藤井寺北幼稚園	お話し会・ダンス・命の話・音楽鑑賞
道明寺幼稚園	お話し会・ダンス・体操教室・けん玉
道明寺南幼稚園	体操教室・人形劇・ピアノ演奏・音楽劇

点検・評価

「開かれた学校づくり」の一環として、地域の人々に支援協力していただくことにより、地域に根ざした専門的な指導が可能となり、地域と児童生徒の結びつきを生み出した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校における教育活動が制限されたことで、活用できなかった学校もあったが、例年本事業に対してのニーズも多く、今後も、専門的な知識を持ち、様々な経験をされた地域の方々をはじめ外部人材を活用し、体験活動も含めた学習活動を進め、子どもたちの自尊感情・自己肯定感を育んでいく。

幼稚園においては本事業を、園児が様々な活動に意欲をもって主体的に取り組むきっかけとすることができた。また、園生活に彩りを添える楽しい活動を通して、園児の好奇心や探求心を高めるとともに、多様な人との関わりから社会性を育むことができた。

新型コロナウイルス感染症対策の影響により園児が集合することを控える期間があり、本事業の活用は例年よりも少なかった。

●スクールフレンド活用事業

事業の概要

大学生などがボランティアとして市内各幼稚園、小中学校で授業補助やクラブ活動援助をはじめ、子どもたちのメンタルフレンド的役割を担う。

実績

大学生などを各小中学校へ延べ594名派遣した。各教科や総合的な学習、道徳の授業やクラブ活動、支援学級補助、運動会の手伝いなど、様々な教育活動の場面で補助を行った。また、不登校傾向にある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に関わった。

点検・評価

大学生などのボランティアの協力により、児童生徒に寄り添った支援や細やかな教員の指導に役立った。また、参加する学生には教職をめざしている学生も多く、学生にとっても貴重な経験となっている。

今後も、子どもたち一人一人に応じた支援を展開できるよう、関係大学と連携を図り、事業の充実を進めていく。

主な事業
・取組

学校と地域の連携の強化

学校教育課
保育幼稚園課

●藤井寺さわやかあいさつ運動

事業の概要

- ・5月・10月・2月を集中強化月間として行う。
- ・幼稚園、小中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範意識をはぐくむ素地を養い、あいさつを交わす習慣を定着させ、子どもたち同士の良好な関係づくりを行う。
- ・学校・教育委員会が、PTA・地域と一体となってあいさつ運動を実施することで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子どもたちの育成を進める。

実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、5月の強化月間は中止したが、それ以外の強化月間では、各校園は校門等で幟、手旗を掲げ、あいさつ運動を行い、教育委員会職員が各校園に出向き、延べ40回あいさつ運動に参加した。

幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症対策により、各園が当初計画していた園児、保護者、地域との取組はできなかったが、園門の幟やポスターによるあいさつ運動の啓発を行った。また、園児とあいさつの大切さや自主的にあいさつすることの良さについて話し合う機会をもち、一人一人に心が伝わるあいさつが身につきよう取り組んだ。

点検・評価

新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、手旗の使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。子どもたちも、大きな声をだしあいさつすることができ、地域とのつながりを深めることができた。また、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時の安全を見守っていた。今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつを交わす習慣が定着するよう、児童生徒の主体的な活動を取り入れた「さわやかあいさつ運動」を進めていく。

幼稚園においては、身体的距離をとらなければならない日常の中、従来のように様々な来園者とあいさつを交わすような機会などは減ってしまったが、生活での新しいルールやマナーについて話し合い、行動を変えていく中で、幼児なりに人との関わり方を意識できるようになった。特に、あいさつ運動強化月間には、各園においてあいさつの大切さや、自分から相手に気持ちを伝える心地よさを感じられる取組となった。

3 人権教育を推進します

主な事業
・取組

お互いを尊重する集団づくり

学校教育課

事業の概要

子どもの自己肯定感を高め、お互いを尊重する集団づくりを、学習活動の中で推進できるよう、年度当初の重点教育課題として学校園に指示し、研究授業・校長会議・研修を通して指導助言を行う。

実績

- ・年度当初の重点教育課題として学校園に指示した。
- ・学力向上推進支援事業等による公開授業や、支援や生指に関わる訪問の際に指導助言を行った。
- ・人権教育に係わるヒアリングを行い、各校の取組について状況を把握し、指導助言を行った。
- ・班活動の中での役割分担や、係活動で児童生徒が主体的に役割をこなすことを、教職員が良い評価をし、主体的に動いたことを認めていくことで、子ども同士でもお互いに評価し、尊重できる集団作りを行った。
- ・8月6日（木）に夏季研修を開催。NPO法人サポートネットワークぬくもり 理事長 塩谷 幸子氏を講師に招き、教員約20名が参加した。羽曳野市の地場産業である食肉産業や、人権と福祉のまちづくりを進める地域の取組について講義していただき、教職員の資質と指導力の向上を図った。

点検・評価

自ら学び、自ら考える力と、学校生活や日常生活の場での仲間づくりを通して、豊かな感性、生命や人権を尊重する心、違いを認めあい、仲間を大切にする態度や行動力を育てることに努め、授業中や発表する際の学級や学年でのルールを作ることで、児童生徒が安心して発表したり、授業の流れや「本日のめあて」等をきちんと示し、学習活動に参加できるような工夫をした授業が行われた。それぞれの学校で行われている取組を共有し、日々の授業の中でも実践している状況が見られた。このような様子が全教育活動のなかで見られるよう、継続した人権教育の視点が入った授業が行われるように、毎月藤井寺市人権教育研究会を開催し、国や府の最新の動向を伝えたり、各校で行われている取組を共有したりして、今後も指導助言に努める必要がある。

主な事業
・取組

児童会活動・生徒会活動の活性化

学校教育課

●生徒会サミット

事業の概要

各校が行っている生徒会活動の実践を交流し、各校の生徒会活動の活性化のため、良い取組を取り入れたり、生徒会の課題解決のアイデアを考える機会とするため、生徒会サミットを行う。

実績

○各学校での生徒会活動

- ・ 毎月の全校集会の企画運営（R2はほとんどオンラインで行った）
- ・ 各行事（体育大会、文化発表会等）における開閉会式の司会進行や生徒会種目の運営等
- ・ 学校における課題に対する取組として、いじめ防止や授業規律、あいさつや掃除などに対する行動規範等
などを作成したり、スローガンや横断幕の作成と掲示等

○生徒会サミット

- ・ 開催日・場所：2月15日・リモート開催
- ・ 藤井寺市立中学校3校の生徒会役員で、藤井寺市生徒会サミットを行った。
 <サミットのテーマ> 互いの生徒会活動の内容を情報共有し生徒会役員同士の交流を図る。
 <内容> ・各校での取組 ・意見交換 ・発表

点検・評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりリモートで開催したこともあり、各校の活動の共有や大阪府生徒会サミットの報告となった。コロナ禍における工夫した活動について各校の情報を共有でき、その後の市内の生徒会活動の活性化につながった。

主な事業 ・取組

不登校児童・生徒への対応

学校教育課

事業の概要

- ・ 長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。毎月の欠席者の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発見・不登校への適切な対応ができるよう学校を支援している。
- ・ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び適応指導教室との連携を行う。不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援を行う。さらに適応指導教室入級を視野に入れ、学校との連携を図り、早期に学校復帰に繋げられるよう支援している。

実績

不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや、適応指導教室の活用連携を図り、以下のような欠席状況と学校復帰（年度末時点）となった。

[長期欠席者数の推移]

	(小学校)			(中学校)			(人)
	H30	R1	R2	H30	R1	R2	
30日以上	55	52	65	92	82	91	
理由が不登校	17	25	27	71	69	70	

[適応指導教室(ウイング)学校復帰者数の推移]

	(小学校)			(中学校)			(人)
	H30	R1	R2	H30	R1	R2	
入室児童生徒数	1	2	2	11	11	6	
学校復帰者数	0	1	0	5	5	1	

点検・評価

感染不安により欠席した児童生徒がいたことで、長期欠席者数は増加しているが、不登校を要因した長期欠席者は横ばいである。学校においては、長期欠席児童生徒の指導経過等報告や生徒指導担当者との連絡会の情報をもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童生徒の状況についてきめ細やかに把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。今後もきめ細やかな関係機関の連携と、児童生徒との粘り強い関わり、取組を継続支援していく。しかし、長期欠席者数・学校復帰者数の推移もあまり変化が見られない状況にある。不登校に陥り、長期化すればするほど、家での生活に慣れてしまい改善は難しくなる。やはり児童生徒の学校生活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見するため、欠席傾向や生活アンケート、授業観察等に加え、スクリーニング実施など未然防止の取組の重要性を、調査や連絡会等の機会に指導助言していく。

主な事業 ・取組

スクールカウンセラーの活用

学校教育課

●スクールカウンセラー配置事業

事業の概要

各中学校に配置しているスクールカウンセラーを、必要に応じて小学校の児童や保護者のカウンセリングにも有効に活用し、当該の児童生徒の心理的ケアの充実を図る。

- ・各小学校についても年間6半日程度派遣
- ・国庫、府全額補助事業

実績

臨床心理士の資格を持つ専門家をスクールカウンセラーとして、市内3中学校に配置し、不登校や問題行動に悩む児童生徒やその保護者、教職員に対して、カウンセリング等による支援を行った。

(配置回数) 各中学校へは週1回(6時間勤務)＝年間35回 ※市内各小学校へ6半日程度配置(内数)

[スクールカウンセラー相談人数の推移]
(小学校) (中学校)

	H30	R1	R2	H30	R1	R2
児童生徒	47	62	32	110	177	180
保護者	127	135	101	79	54	76
教職員	71	50	83	197	106	149
合計	245	247	216	386	337	405

(主な相談内容)

児童生徒	不登校	友人関係	家庭環境	心身の健康
保護者	不登校	家庭環境	心身の健康	発達について
教職員	不登校	家庭環境	心身の健康	発達について 友人関係

点検・評価

個別の児童生徒や保護者、教職員への相談活動が定着し、令和2年度は年度当初の学校一斉臨時休校の影響もあり、スクールカウンセラーの活用のできない期間があったため、小学校においては相談件数が減少しているが、全体としてはカウンセリング希望者が増加している。また、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣もニーズが高まり、定例日以外で臨時のカウンセリングも行った。不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもある。今後は、カウンセリング業務だけでなく、生徒指導会議やケース会議等に参加し、問題行動の未然防止や早期発見の取組につながるような助言をより積極的に行う必要がある。

主な事業 ・取組

スクールソーシャルワーカーの活用

学校教育課

●スクールソーシャルワーカー活用事業

事業の概要

- ・ 福祉の専門的知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを、学校に派遣し、関係機関等とのネットワークを活用して、子ども自身と本人が置かれている環境に働きかけることにより、問題の解決をめざす。
- ・ スクールソーシャルワーカーの活用により、子どもが直面する困難（問題行動・不登校・低学力・非行）について子どもの最善の利益を追求し、教育権の保障と自立支援の視点から問題の解決を図る。
- ・ 問題解決に向けてより効果的な支援を行い、学校組織力・教職員の意識と指導力の向上に繋げる。

実績

社会福祉に関して専門的な知識、経験を有するスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を各小中学校へ派遣し、児童生徒が抱える問題に対して、福祉の観点から、見立て（アセスメント）とプランニングを行った。

- ・ 市費SSW2名＝年間139回派遣
- ・ 藤井寺市要保護児童等対策地域協議会に構成員として参加
- ・ SSWを年に1回各学校へ派遣し、SSW校内研修を実施した。

（SSWの主な対応内容）

- ・ 情緒不安定な児童生徒、多動傾向な児童生徒
- ・ 虐待の疑いのある児童生徒、不登校、いじめ等

点検・評価

- ・ 各小中学校において、継続してケース会議に参加し、見立て（アセスメント）とプランニングを行いながら、問題解決に努め、ほぼ全てのケースにおいて、学校と子ども家庭センター・市長部局等の関係機関との連携を図ることができた。
- ・ SSW校内研修では、教職員の児童理解・保護者支援、生徒指導への対応力向上を図ることができた。今後もより多くの教職員が、多種多様化する子どもの課題に対応できるようにしていくため、継続的に実施していく。
- ・ ケース会議や関係機関との連絡会、研修等の場を通じて、スクールソーシャルワーカーの助言が、学校の組織的対応の促進、児童生徒の環境改善に大きく繋がることから、次年度も継続的な配置活用と、事務局、学校との細やかな連携が重要である。

●適応指導教室事業

事業の概要

指導員 1 名、指導協力員 3 名を配置し、市民総合会館別館で、月・火・木・金曜日に適応指導教室（ウィング）を開設する。不登校傾向にある児童生徒の指導・支援に当たり、心の居場所を提供するとともに学校復帰に向けた取組を推進する。

実績

心理的又は情緒的な原因によって登校できない児童生徒に対して、午前中は学習、午後はゲーム等、集団への適応を促す活動を中心に活動し、学校生活への復帰を支援した。

また、年に 2 回、保護者と指導員が懇談を行い、保護者の思いや意見などを聞き、家庭との連携を深めた。

[R2年度 適応指導教室（ウィング）学校復帰者数] (人)

	小学校			中学校			小中合計
	低	中	高	1年	2年	3年	
入室児童生徒数	0	0	2	2	2	2	8
学校復帰者数	0	0	0	1	0	0	1

点検・評価

学校復帰に向けて、不登校傾向にある児童生徒に対して、学校生活への適応を促している。指導員・協力員が個別に関わりながら、児童生徒との信頼関係を築いている。その中で児童生徒が指導員、協力員に学習や進路について相談したり、悩みを打ち明けることができる安心した居場所となっている。また卒業生の来室が増え、現在入室している児童生徒との交流ができた。

また学校との連携が効果的に行われ、校内適応指導教室への登校や短時間の登校等、学校復帰につながるようなケースもあった。

今後も、各校の生徒指導担当・担任等とつながる中で、適応指導教室と各学校との連携を深め、児童生徒の居場所作りに努めていきたい。

事業の概要

子どもを守るため、市長部局担当課や子ども家庭センター及び警察等との連携を図り、虐待事象の早期解決に取り組む。また、必要に応じ心理的支援、福祉の支援が適切に行えるよう、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図り支援する。

実績

虐待が疑われる児童生徒がいた場合や本市転入時に過去に虐待の疑いや実態があった場合、「藤井寺市要保護児童等対策協議会台帳」に記載している。記載したことで、藤井寺市要保護児童等対策協議会が定期的に開催され、その会で学校・教育委員会・市長部局虐待担当課・子ども家庭センター・警察等が、記載児童生徒の現状を確認し、早期発見・早期対応できる体制をとった。さらに、学校は、虐待が疑われる状況を把握した場合、子ども家庭センターや子育て支援課に通告し、迅速に対応できる体制をとれるよう学校、教育委員会は日常的に情報連携している。

[虐待件数]

校種	H29	H30	R1	R2
小学校	16	36	33	33
中学校	10	9	5	10

点検・評価

学校は、気になる児童生徒がいた場合、児童生徒の些細な変化や家庭状況を、正確に把握し、日々の状況変化を記録している。これらの情報は、長期的に児童生徒を見守る上で、上記協議会や通告でも大変役立っている。今後も学校、関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く見守っていき、虐待（疑いも含む）があった場合はためらわず関係機関に通告し、子どもたちの安全を第一とした対応が必要である。

主な事業 ・取組

帰国及び渡日した児童生徒への対応

学校教育課

事業の概要

●日本語指導員

国際理解の視点に立って、日本語指導及び学校生活の円滑な適応への支援を行うため、主に授業中においての日本語に困らないよう、児童生徒にとって必要な言語を話すことのできる日本語指導員を配置している。
(令和2年度配置校) 6校に4名

実績

●日本語指導員の配置

生活言語の習得をはじめ、学習言語を獲得するため、また、日本語補助のために日本語指導員を必要な児童生徒に応じて配置した。中国語、ベトナム語、ウルドゥー語、ビサイヤ語での学習支援を行った。

(日本語指導員の年間派遣回数)

藤井寺小学校	(対象児童3名)	6回
藤井寺北小学校	(対象児童2名)	29回
道明寺東小学校	(対象児童4名)	6回
道明寺南小学校	(対象児童2名)	38回
藤井寺中学校	(対象生徒3名)	37回
道明寺中学校	(対象生徒1名)	1回

点検・評価

- ・ 帰国渡日児童生徒への日本語指導員を配置することにより、生活言語の習得に一定の成果を見ることができた。学習言語に対しては、学年ごとに新たな習得が必要であり、定着には課題がある。学級担任や教科担任と日本語指導員との連携強化と年間を見通した学習計画がより一層必要である。また、年々日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、令和2年度は年度当初の全国学校一斉臨時休校の影響もあり、日本語指導員の派遣回数が減っているが、国・府の日本語指導の加配教員の追加の活用を検討する必要がある。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は、事前連絡なく急に転入してくる場合がほとんどである。教育委員会の窓口では、大阪市内にある外国語学校や日本語学校を紹介しているが、ほとんどの場合は地域の公立学校を希望されるが、人材の配置が難しく、多言語化も進んでいるため、日本語指導員の配置をよりすすめていく必要がある。

4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

主な事業
・取組

全校園における組織的な支援体制の構築と
支援教育の推進

学校教育課

事業の概要

- 支援教育コーディネーター連絡協議会の開催
専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、組織的な支援教育を推進し、一人一人の子どもたちの指導・支援の充実を図る。
- 支援学級訪問ヒアリングの実施
障がい種別ごとの適切な支援の充実を図るため、各学校を訪問し指導助言を行う。

実績

- 支援教育コーディネーター連絡協議会について
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等や感染防止対策のため、令和2年度における支援教育コーディネーター連絡協議会の集合開催は見送らざるを得なかった。各校の支援教育コーディネーターには、支援教育に関する資料や実践事例等を提供し、支援の必要な児童生徒への支援体制の充実に努めるよう働きかけた。
- 個別の教育支援計画に基づき、児童生徒に種別ごとの適切な支援の充実が図られるよう、全小中学校へ支援学級訪問ヒアリングを行った。

点検・評価

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等における影響や感染防止対策のため、各校の支援教育コーディネーターが集合しての連絡会は実施ができなかったが、資料の提供や、府立支援学校の地域支援事業を個別に活用しての支援体制の充実について取り組むことができた。
- 支援学級訪問ヒアリングを通して、よりの確な指導（特に個々に応じた自立活動）、よりよい学習環境の整備を、障がい種別ごとに、きめ細やかに見直す機会とすることができた。一人一人の教育的ニーズに合わせたより専門的な指導と、基礎的環境整備の充実、合理的配慮への適切な対応ができるよう、今後も継続して指導助言の必要がある。

事業の概要

通常の学級や支援学級における教育的支援の必要な子どもに対する理解・指導法について、教員がより深めることができる研修を計画的に実施する。

実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等における影響や感染防止対策のため、藤井寺市夏季教員研修の実施を見送らざるをえなかったが、大学教授（臨床心理士）による各小中学校への巡回相談を計12回実施し、支援の必要な児童生徒のアセスメント、支援方法、基礎的環境整備の留意点を学び、各校での支援に生かすことができた。また、同席した藤井寺市リーディングスタッフからも指導助言を得ることができた。

（巡回相談について）

・ 梅花女子大学 心理こども学部心理学科 教授 伊丹昌一氏

点検・評価

- ・ ユニバーサルデザインの観点からの学校の環境整備が整ってきている。支援を必要とする子どもを含め、全ての児童生徒が生き生きと学習できる授業をめざし、ユニバーサル化を継続していく必要がある。
- ・ 研修等を通して、目の前の児童生徒が抱える課題、きめ細やかな支援方法を見出せる機会となった。教職員一人一人が児童生徒の障がいの特性と実態把握に努め、指導につなげることができてきている。今後はさらに、学校の基礎的環境整備の充実、全ての教職員の専門性向上と合理的配慮への適切な対応ができるよう、取組の充実と継続が大切である。

事業の概要

障がい児介助員の適正配置により、支援学級の教育活動の充実・個別指導の充実を図る。
また、医療的ケアの必要な幼児・児童のために、看護師の配置を行う。

実績

小中学校各校に、障がいのある児童生徒の衣服の着脱や食事の世話などの生活介護や安全確保のため、障がい児介助員を配置した。

【令和2年度配置数】	小学校	支援学級数 38	介助員	31人
			看護師	1人
	中学校	支援学級数 9	介助員	9人

点検・評価

- ・ 小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、障がいの状況も多様化している。令和元年度も介助員の増員及び医療的ケアの必要な児童のための学校看護師の配置により、子どもたちが安心安全に学校生活を送れるよう支援の充実を図ることができた。
平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、今まで以上に障がいのある子どもたち一人一人の障がいの状態への適切な対応が求められる。児童生徒の障がいの状況を踏まえた教育の充実を図る上で、障がい児介助員の適正配置に努めていきたい。
- ・ 障がい児介助員、学校看護師の確保という課題が大きい。給与の問題で、適当な人材の確保がままならず、今解決すべき大きな課題となっている。

主な事業 ・ 取組

適正就園・就学のための保護者への情報提供 ・ 相談体制の充実

学校教育課

事業の概要

藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談を行い、教育的ニーズに合わせ就園就学の相談を行う。

実績

- ・ 合理的配慮及び基礎的環境整備の必要性を就園就学相談委員に広め、保護者、児童生徒に寄り添いながら、就園就学相談をする必要性を周知した。
- ・ 教職員に対して就学相談に特化した研修会を実施
- ・ 教育委員会により就学相談 = 11回 11名
- ・ 専門家による相談会 = 9回 24名
- ・ 近隣幼稚園や保育所、児童発達支援センターへの訪問 = 17回 64名

点検・評価

- ・ 各小中学校及び市立幼稚園に就園就学相談員を任命し就園就学の窓口として対応を行っている。適切な就園就学ができるように各学校園と教育委員会が連携し、学びの場の選択に必要な情報を保護者及び園児児童生徒へ提供できた。
- ・ 就園就学相談委員だけでなく、他の教員に相談を行うケースもある。そのため、全ての教職員が就園就学の相談体制に関わり、適切に対応することが必要である。適切な就学相談が実施されるよう、さらに教職員の研修を進めていく必要がある。

5 生徒指導の充実を図ります

主な事業
・ 取組

関係諸機関との迅速な連携

学校教育課

事業の概要

- ・ 迅速な連携を図れるよう、長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。
- ・ 毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、問題行動を含めた学校の生徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係機関と連携を図り、円滑に解決できるよう学校を支援する。
- ・ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図り、チームで学校支援ができるようにする。

実績

定期的に開催する下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と体の健全育成を図り、問題行動へ対応できるよう、関係機関と連携した。さらに事案発生時は、迅速に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関などが学校と連携を図るよう支援した。

- ・ 藤井寺市要保護児童等対策協議会＝１２回
- ・ 学警連絡会＝１１回
- ・ 藤井寺市立保・幼・小・中学生指導研究協議会＝１１回
- ・ 藤井寺市３中学校生徒指導担当者連絡協議会＝１１回

点検・評価

問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係機関と連携し、学校が組織的な対応ができるよう、今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。

主な事業
・ 取組

自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所
づくり・集団づくり

学校教育課

事業の概要

学校が児童生徒にとって安心できる居場所となり、児童生徒が自己実現できるよう学校の支援を行う。

実績

- ・ 日常的に行っている全ての学習活動の中で、「ともに学び、ともに育つ」という視点を大切に、児童生徒が課題について話し合い、自分の考えを述べ、互いの考えを認め合う学習場面を多く設定し、そのような学習活動を基盤に居場所づくり・集団づくりを行うよう、研究授業、生徒指導研修等を開催し指導助言した。
- ・ 「社会性測定用尺度（※２）」調査や「意識調査」を実施し、学校においては、自己肯定感・自己有用感を高める取組、児童生徒のよりよい人間関係づくりや生徒指導の指針に活用した。

点検・評価

人権教育、支援教育、キャリア教育等を中心に研修や研究授業を通して、教員は高い意識を持っている。また研究授業での学級の様子から、学級の仲間の考えを尊重する発言・行動はよく見られる。

○全国学力・学習状況調査（小６・中３実施）より

自分にはよいところがある		（％）		
		H30	R1	R2
小学校	市	82.4	77.1	未実施
	全国	84	81.2	未実施
中学校	市	72.6	64.8	未実施
	全国	78.8	74.1	未実施

ただ、「自分によりよいところがある」の調査結果は下がっているが、改善のために自己肯定感の取組を充実させていく必要がある。改善の取組として、各校は学校全体で、「スポットライト運動」に取り組みだしている。また、「いいねカード」にも取り組む予定である。

令和２年度は全国学力・学習状況調査は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未実施であったが、引き続き授業改善、意識改革の大切さを、ヒアリングや研修、授業研究等の機会を通して指導助言に努める。

社会性測定用尺度（※２）各校における教育活動を点検する指標の１つとして実施している。本市では、府からの加配のついている学校（小学校３校、中学校３校）で実施している。学校的全児童生徒を対象に、学期に１回程度、記号式のアンケート形式で、自己肯定感に関する質問など２０問程度の内容となっている。

6 いじめ防止対策を推進します

主な事業
・取組

児童生徒理解の推進

学校教育課

事業の概要

●「いじめアンケート」調査の実施

各学校においては、学期ごとに「いじめアンケート」を実施し、児童生徒の状況を確認している。また、アンケート実施後個人面談を行い、その結果を教職員で共有し、いじめ（疑いも含む）を認知した場合は校内のいじめ対策委員会を開催し組織的に対応するなど未然防止と早期発見、早期対応に努めている。

実績

「いじめアンケート」を実施し、児童生徒一人一人の生活の様子や友人関係の状況を把握した。その後個人面談を行い、その結果を教職員で共有し、いじめ（疑いも含む）を認知した場合は校内のいじめ対策委員会を開催し組織的に対応し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に役立てた。

点検・評価

- ・ 「いじめアンケート」からは児童生徒が、どのような状況で学校生活を送っているのか、状況が見えた。中学校の生徒には、よりきめ細やかな支援が必要であることが分かる。
- ・ クラス運営を行う中で、本アンケートを活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めた。
- ・ 今後も実施するが、いじめアンケートを過信することなく、普段の関わりからいじめを認知できるよう、児童生徒と関わっていく必要がある。

主な事業
・取組

いじめ防止対策指導員の派遣

学校教育課

事業の概要

学校のいじめ問題の状況を的確に把握し、いじめ問題をはじめとする児童生徒の問題行動に関する対応し、経験豊富な元校長を指導員として派遣する。いじめ防止対策指導員は、各小中学校のいじめ防止対策を踏まえ、いじめ問題に関する指導・助言を行い、いじめ問題の根絶に向けた組織的な対応ができるよう支援・指導する。

実績

●管理職訪問

市内全小中学校に対し各学期1回以上の訪問を実施し、各校におけるいじめ防止の取組やいじめ認知状況を確認し、必要に応じた助言を行った。

点検・評価

- 訪問を通して、指導員が重点的に助言したポイント
 - ・組織的な認知体制の構築について
 - ・重大事態が発生したときの対応について
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用について
- 管理職訪問では、いじめ防止等の取組について確認することができた。今後も訪問支援を行い、各学校のいじめ未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組がより効果的なものにしていく。

主な事業 ・取組

藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会の開催

学校教育課

事業の概要

いじめ問題等に関係する機関及び団体の連携を図ることにに関して協議するとともに、藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連携した取組を行うため、協議会を開催する。

実績

第1回 令和2年5月28日（木）

- 藤井寺市の取組について
- 藤井寺市立学校のいじめ事案の状況及び防止のための取組について
- 新型コロナウイルス感染症に関する子どもたちへの懸念されることについて

第2回 令和3年1月21日（木） ※書面開催

- 2学期の取組について
- 情報交換

委員：藤井寺市校長会、富田林こども家庭センター、府法務局富田林支局
羽曳野警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
市PTA連絡協議会、協働人権課、いじめ防止対策指導員

点検・評価

中学校で減少しているのは、人権教育等を通じて、集団づくりやお互いを認め合う活動が成果として出ているのではないかと考えている。一方小学校においては、低学年におけるいじめ認知に課題があり、実際数はまだ多い可能性があると考えている。会議で共有した各機関におけるいじめ防止の取組について、会議後各学校に周知し、いじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していく。

いじめの件数

		H30	R1	R2
小学校	認知	41	56	50
	解消	27	47	39
中学校	認知	66	37	15
	解消	56	29	10

事業の概要

学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針や重大事態に関すること、いじめに対する適切な措置に関することについて、調査審議するため専門委員会を開催する。

実績

（定例会）

第1回 令和2年7月1日（水）

○各校のいじめ対応について

○委員会のあり方について

委員：藤井寺市校長会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

いじめ防止対策指導員、弁護士

○重大事態の調査時における藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会の役割などについて、見直しを会議の中で諮った。

○条例が改正され、委員構成員が変更となり、重大事態の調査を行う際、より第三者性が確保された。

点検・評価

○各校におけるいじめ事案の対応について専門家からの意見を様々いただいた。この意見を参考に各校におけるいじめ対応や防止の取組につなげていく。

7 健やかな体の育成を図ります

主な事業
・取組

食に関する指導の充実

学校教育課

事業の概要

小学5年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施する。

実績

市内小学校7校で、題材を「1日のスタートは朝食から」として例年2学期に実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から実施を見送った。

○全国学力・学習状況調査（小6・中3実施）より

朝食を毎日食っている		(%)			
		H29	H30	R1	R2
小学校	市	83.1	79.7	92.6	未実施
	全国	95.4	94.5	95.3	未実施
中学校	市	76.6	73.7	87.7	未実施
	全国	93.2	91.9	93.1	未実施

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため全国学力・学習状況調査未実施

点検・評価

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より実施を見送った。食育訪問指導はあくまで一過性のものであるが、訪問指導と連携した家庭科・保健指導の取組、さらには家庭への積極的な啓発を進めることによる食習慣や態度の定着を図るきっかけとして不可欠である。そのためには、好事例の取組の収集に努め、指導助言や情報提供を行っていくことがより必要である。

主な事業
・取組

食物アレルギーや薬物乱用等、健康課題への対応

学校教育課

●食物アレルギー対応

事業の概要

- ・大阪府が平成29年3月に作成した食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、児童生徒へのきめ細やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさないような学校における体制づくり（未然防止・緊急

時の対応等）を進める。

- ・食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図る。

実績

【食物アレルギー対応研修】（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず）

- ・市立幼稚園・小中学校教員を対象に実施
- ・大阪はびきの医療センターより高岡 有理小児科副部長をお招きし、「学校におけるアレルギー疾患への対応」をテーマとした研修。
- ・アレルギー疾患についての基礎知識から、救急搬送を含めたアレルギー疾患によるアナフィラキシーショックへの対応の仕方等について講義。
- ・エピペントレーナーを用いたエピペンの使用について演習を行い、アレルギー事故が生じた場合に迅速に対応することができるようにしている。

点検・評価

令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業のため、藤井寺市夏季教員研修の実施を見送ったことから、食物アレルギー対応研修の実施もできなかった。しかし、本研修は子どもの命を守るために欠かせない研修であり、毎年本研修を実施することにより、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを、継続して行っていく。

（令和２年度 アレルギー疾患対応を要する登録者数）

小＝１７名、中＝６名

●薬物乱用防止教室の実施

事業の概要

警察ＯＢを講師に招き、市内小学６年生と中学生を対象に実施する。

実績

例年、市内小学校６年生と中学２年生を対象に、羽曳野警察署生活安全課の警察官や保護司会から講師にきていただき、全ての学校で実施していたが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかった。

点検・評価

青少年の薬物乱用問題の低年齢化が進んでおり、薬物乱用防止教室を実施することで、子どもたちが適切な意思決定と行動選択ができる力を育成していきたい。

●就学時健診と在籍児童生徒への健康診断の実施

事業の概要

児童生徒の健やかな成長を支援できるよう、「学校保健安全法」に基づき実施する。

実績

本年度も学校保健安全法に基づき、健康診断を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大による特例により、例年6月末までに実施するところを期間を延長して健康診断を実施した。

点検・評価

新型コロナウイルス感染症対策等に留意しながら健康診断を実施することに困難はあるものの、実施時間を十分にとったり、実施日程を分けたりするなどして実施することができた。今後も感染症への対応を含めた実施計画を見直していく必要がある。

8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

主な事業
・取組

地域ぐるみの青少年健全育成

生涯学習課

●青少年健全育成藤井寺市民会議

事業の概要

市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、地域全体で青少年の健全育成を図るため、市内33団体が構成する「青少年健全育成藤井寺市民会議」に市、市教育委員会も参画し、下記の取組を実施する。

実績

① 啓発活動の実施

7月に「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、11月に「子ども・若者育成支援強調月間」に伴い、例年街頭啓発活動を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により街頭啓発活動を中止した。なお、街頭啓発活動の代替として、本庁舎に懸垂幕を設置し啓発を行った。

設置期間 7月及び11月 それぞれ1ヶ月間

設置場所 藤井寺市役所 本庁舎正面西側壁面

② 青少年健全育成に関する作文の募集

本来であれば、作文の募集を夏季休業前に小中学校へ依頼し、11月に開催される青少年健全育成推進藤井寺市民大会にて表彰している。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、選考会を実施することが困難と判断したため、作文の募集を見送った。

③ 青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催

例年、11月に標記大会を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となった。

④ ふじいでらタイムトラベルの開催

外部講師を招き、藤井寺市に関する講座を開催している。令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止とした。

点検・評価

- ・令和2年度における活動及び事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。
- ・負担金を交付している団体であり、参画団体はボランティア精神に溢れ、日頃より青少年の健全な育成活動に取り組んでおられる。令和3年度における活動及び事業については、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施可能な活動や事業の可否など、対面を必須としない事業展開の方策等の検討を行う必要がある。

●青少年指導員会活動への支援

事業の概要

青少年の健全な育成を図るため、青少年指導員35名を委嘱し、その指導員で構成する市青少年指導員会が実施する活動を支援し、連携して下記の事業を実施する。

実績

① パトロール活動の実施

青少年の非行を防止するため、更生保護女性会、市内小中学校及び高等学校、羽曳野警察署、大阪府富田林少年サポートセンターと連携し、パトロールを実施する。

・ 青少年安全見守りパトロール

5月・6月・10月・11月・1月・2月と年間6回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

・ 夏休み夜間パトロール

7、8月それぞれ下旬に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

② 「あい・うおーく」の実施

小学生を対象（1～3年は保護者同伴）に、参加者が自分たちの暮らす地域にある歴史遺産に親しみ、新しい魅力を発見してもらう目的のため実施されている。

実施予定日 9月27日（日）

実施場所 道明寺小学校校区周辺

藤井寺ライオンズクラブとの共催事業（協力：藤井寺市観光ボランティアの会）

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

③ 関係団体との連携

下記の団体に所属し、他市町村の青少年指導員組織との交流の機会をもつ。

・ 大阪府青少年指導員連絡協議会（年間2回）

・ 南河内ブロック青少年指導員連絡協議会（年間3回）

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面開催となった。

点検・評価

- ・ 令和2年度における活動及び事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動自粛、開催中止の判断をされ、実施できなかった。事務局として、自粛の判断をせざるを得ない環境であったとしても、担当のみでパトロールを実施するなど何か1つでも事業実施できるような策を提案すべきであった。
- ・ 令和3年度における活動及び事業については、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施可能な活動や事業の可否など、新たな事業展開の方策等の提案を行う。

●地域青少年団体との連携と民間有志指導者の養成

事業の概要

地域で活動しているこども会、校区リーダー会の活動を支援するため、市こども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会及び市青少年指導員会と協働し、青少年指導者を養成するための事業を実施する。

実績

① 小学生リーダー講習会（小学生クラブ）

市こども会育成連絡協議会と共催し、こども会活動のリーダーとなる小学4～6年生を対象に、レクリエーション・ゲームや野外活動の初歩的な知識や技術の習得のため実施している。なお、令和2年度は新型コロナウイ

ルス感染症拡大の影響により、事業全てを中止とした。

指導 市青少年リーダー協議会

② 中学生リーダー講習会（中学生クラブ）

市こども会育成連絡協議会と共催し、中学生を対象に、仲間づくりと青少年活動の知識や技術の習得のため実施している。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業全てを中止とした。

指導 市青少年リーダー協議会

③ 青少年指導者養成講習会（リーダースクール）

高校生以上を対象に、青少年の健全育成活動に積極的に参加しようとする有志指導者を養成するために実施している。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業全てを中止とした。

指導 市青少年リーダー協議会

④ 青少年指導者講習会

市青少年指導員会、市子ども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会、放課後児童会支援員及び指導員、放課後子ども教室・学校支援地域本部事業の関係者等、既に青少年の健全育成活動に関わっておられるかたを対象に、指導者に必要な専門的技術や知識の習得のために実施するものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。

点検・評価

- ・市こども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会及び市青少年指導員会、それぞれの団体が会の方針として活動そのものの自粛を決定されたため、令和2年度は1度も事業実施できなかった。ただ、自粛の判断をせざるを得ない環境であったとしても、Webを利用した講習会に変更するなど実施できるような策を提案すべきであった。
- ・青少年指導者講習会については、毎年、青少年健全育成活動に関わっているかたを対象に、より専門性の高い技術や知識の習得を目的に実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加団体が活動自粛の決定されている中、講習会を開催することは困難と判断した。これにより、2年連続で講習会を開催できていないため、次回開催時には講習内容や講習時間について2年間のブランク期間を埋めていく工夫などを精査したうえで実施しなければならない。

主な事業 ・取組

放課後等の子どもたちの活動支援

生涯学習課

●放課後児童会の実施

事業の概要

放課後等に保護者が不在となる家庭の児童に仲間と一緒に過ごす場を提供し、放課後等を計画的で安全に過ごすことができるような生活習慣を養うため、全小学校で放課後児童会事業を実施する。

実績

実施期間： 令和2年4月1日～令和3年3月31日

対象児童： 就労等により保護者が放課後等に不在となる小学6年生までの児童

実施場所： 各市立小学校

放課後児童会各学級入会児童数等（令和２年５月１日時点）

小学校名	学級名	定員	入会児童数	土曜日開設登録者数
藤井寺小学校	あおぞら学級	150名	110名	30名
藤井寺南小学校	ふじのこ学級	100名	97名	25名
藤井寺西小学校	すぎのこ学級	120名	110名	21名
藤井寺北小学校	なかよし学級	120名	89名	19名
道明寺小学校	たけのこ学級	120名	84名	11名
道明寺東小学校	ひまわり学級	80名	67名	9名
道明寺南小学校	たんぽぽ学級	80名	65名	13名
計		770名	622名	128名

- ・令和元年度に待機児童が発生した、「藤井寺南放課後児童会（ふじのこ学級）」では、１支援の単位を増設し、定員を２０名拡大した。また同様に待機児童が発生した「藤井寺西放課後児童会（すぎのこ学級）」でも、１支援の単位を増設し、定員を４０名拡大した。
- ・小山７丁目及び川北１丁目の一部区域内に居住する児童については、八尾市立大正小学校に通学しているため、平成２３年度に締結した「藤井寺市と八尾市との間の放課後児童健全育成事業の事務の委託に関する協議書」に基づき、八尾市の放課後児童クラブの教室にて受け入れられるよう事業委託をした（月平均６．６人の児童が利用）。
- ・指導員の資質向上のため、大阪府が主催する「放課後児童支援員資格認定研修」に３名、「放課後児童支援員等資質向上研修」に３名、「児童厚生員等研修」に３名の指導員をそれぞれ参加させた。また、資質向上のため、支援員を対象に市独自の研修（アンガーマネジメント）を１回実施し、２１名が受講した。
- ・令和２年度から社会教育指導員２名を新たに雇用し、各児童会へ定期的な巡回訪問を実施し、指導員への助言を行った。

点検・評価

- ・待機児童が発生した児童会において、実施場所及び人員を確保し、定員を拡大することで待機を解消した。
- ・人員の確保については、処遇改善やフリーペーパーなどの新たな媒体を用いた募集をすることで、希望者が増え、必要数の確保ができた。
- ・緊急事態宣言発令時の小学校休校期間中においては、利用自粛を求めながら、必要な家庭には保育が提供できるよう、規模を縮小した開所を実施した。また、６月の分散登校期間中においては、学校の登校パターンに合わせ、午前中から開所し、児童の居場所確保に対応した。
- ・３５人学級の導入などで、教育活動に使用する教室の確保に苦慮している学校もあるため、児童会専用教室の使用法なども含め、余裕教室や、放課後一時的に利用していない教室等の活用など、学校施設を最大限に活用できるよう、引き続き協議をすすめる必要がある。
- ・個別に支援が必要な児童や、食物アレルギーがある児童等の入会が増えており、外部研修への積極的な派遣に加え、市独自の研修も充実させ、指導員のスキルアップを引き続き図っていく必要がある。また、社会教育指導員の巡回訪問により、児童・保護者への対応や学級での課題解決のための助言を受けることができ、学級全体の質向上につながる効果が得られた。

●放課後子ども教室の実施

事業の概要

放課後等に安全で安心な環境を確保し、地域の方々の参画と協力を得て、遊びや学習の活動に取り組む「放課後子ども教室」を、「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用し、各小学校で実施する。

実績

藤井寺小学校（全117回 延べ参加者数 632名）

あそび（土曜日 9:00-12:00）：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

まなび（土曜日 “ ” 及び平日の放課後）：図書室にて、読書や自由学習を行った。

対象児童：いずれも1～6年生

藤井寺南小学校

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

対象児童：あそび1～6年生

まなび2～6年生

藤井寺西小学校

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

対象児童：いずれも1～6年生

藤井寺北小学校（全2回 延べ参加者数 249名）

あそび（火曜日 15:50-16:30）：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

まなび（火曜日 “ ” ）：教室にて藤井寺高校生徒ボランティアと宿題、プリント学習を行った。

対象児童：いずれも1～6年生

道明寺小学校

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

対象児童：4年生

道明寺東小学校（全2回 延べ参加者数 151名）

あそび（木曜日 15:40-16:40）：運動場にて、サッカー、ドッジボールなどを行った。

まなび（木曜日 “ ” ）：会議室にて、宿題やプリント学習を行った。

対象児童：いずれも4～6年生

道明寺南小学校

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

対象児童：いずれも1～6年生

点検・評価

- ・ほとんどの小学校で「あそび」・「まなび」が十分に実施できなかった。
- ・十分な感染症対策のサポートができず、事業自体が実施できない小学校があった。藤井寺小学校は支援を要する児童を対象に少人数で実施されたことによって、「まなび」を計画どおり実施することができた。
- ・市内広報板への募集チラシの掲示やSNSを活用し、スタッフの確保に努める。
- ・大阪府が実施するコーディネーターと安全管理員を対象とした研修について、参加しやすい日程での開催等を要望していかなければならないが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により要望の場が設けられず、大阪府へ伝えられていない。新年度に協議の場を設け、要望をしていく。
- ・学校、地域住民と協議を行い、コミュニティ・スクールの導入や地域協働活動推進員の委嘱を関係課と協力して推進していく。

主な事業
・取組

子どもたちと地域の人が触れ合う機会の拡充

生涯学習課

●学校支援地域本部事業の実施

事業の概要

「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援するため、学校支援地域本部事業を各中学校で実施する。

実績

中学校毎に地域人材をコーディネーターとして次のとおり配置し、学校を支援する各種の取組を実施した。

【藤井寺中学校】 （全21回）
コーディネーターの配置数…1名
取組内容…放課後学習の支援
部活動の指導

【道明寺中学校】 （全74回）
コーディネーターの配置数…4名
取組内容…安全指導活動
放課後学習の支援

【第三中学校】 （全66回）
コーディネーターの配置数…1名
取組内容…美化活動の支援

点検・評価

- ・コロナ禍であっても事業を中止することなく、実施することができた。
- ・地域人材の掘り起こしに苦慮している。今後は青少年育成団体等にも周知し、地域ぐるみで学校を支援できる組織的な活動の確立に努めていく必要がある。
- ・学校、地域住民と協議を行い、コミュニティ・スクールの導入や地域協働活動推進員の委嘱を関係課と協力して推進していく。

●わくわくチャレンジウオークの実施

事業の概要

市内の歴史遺産等を巡り、まちの魅力の再発見と、地域や家族、仲間とのふれあいの機会を提供するために「わくわくチャレンジウオーク事業」を実施する。

なお、本事業は市内で青少年健全育成活動に関わる市青少年指導員会、市こども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会から選出された方々で構成された実行委員と更生保護女性会の協力を得て実施している。

実績

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。

点検・評価

- ・天候にもよるが、リピーターも多く、人気のウォークイベントであるため、感染症対策を講じての事業実施を、実行委員会と協議し方策を検討する。

●成人式

事業の概要

社会情勢が大きく変化する中、大人になったことの自覚を促し、自立していく新成人を祝い、激励することを目的に、新成人自身による実行委員形式のもと実施する。

実績

- ・新成人を対象に、式典やその後の催しを、新成人自身による実行委員会形式で、令和3年1月11日（祝・月）に市民総合会館において実施した。

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
対象者数（人）	725	712	713	708	716
出席者数（人）	521	529	510	506	496
出席率（％）	71.9	74.3	71.5	71.5	69.3

- ・新成人実行委員数・・・16名
 実行委員会開催日・・・10月14日（水）、12月15日（火）
 1月10日（日）〈前日リハーサル〉 各回約90分程度

点検・評価

- ・他部局からも多数の応援スタッフをいただき、混乱もなく厳粛な雰囲気の中で式典を実施することができた。新型コロナウイルス感染症拡大の中、開催の可否の判断を慎重に判断した結果、感染防止を徹底することにより実施した。感染防止対策として、保護者等には、会場での参列を自粛いただいたため、その代替措置として、ライブ配信を実施した。また、会場周辺での密集及び密接防止のため、藤井寺市役所に撮影用の看板を設置した。それらの効果もあり、会場周辺では、大きな混雑や混乱もなく式典を実施することができた。今後も冬場における感染拡大を見据え、会場周辺での、密対策を検討、実施していく必要がある。
- ・成人式は、地方公共団体ごとに自主的に開催する事業であるが、多くの地方公共団体で開催されている。令和4年4月1日に施行される民法改正により、成年年齢が18歳に引下げになる。18歳は一般的に高校3年生にあたる年齢であり、大学受験や就職活動を控えているなど参加は難しい。また、近隣地方公共団体の状況などを踏まえ協議した結果、今後も式典の対象年齢を20歳とし、時期についても成人の日に実施することとなった。一方で、式典の名称や実施方法、内容については検討が必要である。



9 幼児教育の充実を図ります

主な事業
・取組

質の高い特色ある幼稚園教育の推進

保育幼稚園課

●幼稚園教育推進支援事業

事業の概要

- ・各幼稚園が研究主題を設定し、実態を踏まえた特色ある教育活動を実践するよう支援し、幼稚園教育の質の向上を図る。
- ・幼稚園教育要領改訂に沿った教育の実施と、市内保育所との連携及び保育のすり合わせ、小学校教育との連携が図れるよう支援する。

実績

- ・市内5園が研究主題を設定し、特色ある園づくりに取り組んだ。
- ・園内研修を通して、より特色を生かした保育や、子どもを主体とした環境からの保育をめざし、取組の向上が図られるように指導助言を行った。
- ・保育研修、管理職研修などを通して、これからの時代に求められる保育についての理解を深め、教職員の保育力と専門性の向上に努めた。
- ・市立幼稚園・保育所の合同研修会を行い、互いの理解と連携を図った。

令和2年度の研究テーマ

幼稚園名	研究テーマ
藤井寺幼稚園	豊かなこころを育む ～絵本を通して言葉の力を培う～
藤井寺南幼稚園	人間力を育むために ～食育活動を通して～
藤井寺北幼稚園	人と関わる力を育む ～相手の気持ちに気付き、考えられる子に～
道明寺幼稚園	気持ちがつながるってうれしいな ～心を伝える言葉の力とは～
道明寺南幼稚園	「やってみよう」大好きな幼稚園で ～前向きな子どもを育てるための教師の役割～

点検・評価

- ・各園がそれぞれの園児の実態や、地域、環境などの園の特色を生かした保育に取り組んできた。また、それに伴い研究テーマを定め、年間を通じて園児の主体性や社会性を伸ばす取り組み、活動を引き出す環境構成のありかた、その中での園児の気付きや学びなどについて実践、分析し、保育者の専門性と園の保育の質向上を図ってきた。
- ・各園の実情に合ったテーマから園児の興味、関心に添って活動を展開する中で、意欲の高まりから教員の予想を超えた取組に広がった例や、新型コロナウイルス感染症対策のため、従来からの保育方法を変えていく中で教員の気付きや意識の変革が起こり、園児の学びが深まった例があった。
- ・大きな教育改革の流れの中で、市内の幼児教育・保育についても転換期にあると言える。「子どもにとってどうか」という観点から保育を見直し、柔軟な発想で保育を計画、実践、分析しながら、保育の質を向上させていくことが重要である。

●道明寺こども園保育研究会

事業の概要

- ・ 道明寺こども園において、道明寺幼稚園と第2保育所の協力体制構築のため合同研修会を行う。

実績

- ・ 幼保の職員がテーマ別に4グループに分かれ、合同保育、研究討議、事例検討、保育参加、報告会を行い互いの保育観や保育方法への理解を深めた。

点検・評価

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策により園児同士の交流は思うようにできなかったが、幼保合同研修会により、互いの職員同士の結びつきや所属を超えた職員と園児との関係の深まりが見られた。
- ・ 幼保の成り立ちの違いやそこから生まれる保育文化の違いへの理解が進み、こども園としての成果と課題を共有できたことにより、次年度以降のさらなる連携の強化に向けた具体的な取組につなげることができた。

事業の概要

- ・ 各園において、地域の就園前幼児を対象に子育て支援事業として月2回「きらりキッズ」を開催する。制作、運動遊び、リズム遊び、水遊びなど季節に合わせた保育活動や園庭開放を行い、参加親子に楽しいひと時を提供する。就園前子どもたちが保育者や友達とのふれあいを経験することに加え、保護者同士が知り合ったり、幼稚園職員に子育ての悩みを相談したりする場ともなるよう取り組む。

実績

- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

点検・評価

- ・ 令和2年度は実施できなかったが、地域の子育て支援は重要な幼稚園の機能の一つであるため、今後も充実を図っていきたい。

●預かり保育の実施

事業の概要

- ・平成28年度から実施していた道明寺幼稚園に加え、令和2年度より藤井寺南幼稚園、道明寺南幼稚園での預かり保育を実施する。開設時間を通常保育時は18時まで、長期休業中は8時30分～18時までに延長し、子育て支援及び就労支援を強化する。

実績

令和2年度のべ利用者数

幼稚園名	通常保育時	長期休業中	合計
藤井寺南幼稚園	860人	195人	1,055人
道明寺幼稚園	782人	239人	1,021人
道明寺南幼稚園	1,034人	243人	1,277人

点検・評価

- ・各園とも定着し、子育て支援や保護者の就労支援につながった。今後はさらに、保育内容の充実を図っていく。

事業の概要

- ・藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）に基づき市立幼稚園の統合を行う。

実績

- ・令和2年4月に藤井寺南幼稚園野中分園、藤井寺西幼稚園を藤井寺南幼稚園に、道明寺東幼稚園を道明寺南幼稚園に統合した。（道明寺東幼の園児は、通園先を道明寺南幼と道明寺幼から選択する。）

令和2年度園児数

	藤井寺幼稚園	藤井寺南幼稚園	藤井寺北幼稚園	道明寺幼稚園	道明寺南幼稚園
4歳児	12人	24人	13人	36人	18人
5歳児	21人	24人	15人	39人	20人
合計	33人	48人	28人	75人	38人

点検・評価

- ・統合により各園に一定の園児数が在籍し、集団教育が行える環境を確保することができた。

10 安心・安全な学校園づくりを推進します

10－(1) 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます

主な事業
・取組

安全な学校環境づくり

教育総務課

事業の概要

児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラを設置するとともに、小学校に配置している学校安全監視員については、継続的に配置することで、不審者侵入の未然防止に努める。

実績

子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、令和2年度も引き続き小学校の校門に安全監視員1名を配置した。また、中学校については、2校に校門のオートロックと防犯カメラ、インターホンを設置し、市立中学校3校とも校門がオートロック化された。

点検・評価

不審者の侵入防止、抑制のために、令和2年度も引き続き、校門付近に安全監視員を配置することができ、令和2年度は、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルはなかった。

主な事業
・取組

通学路の安全確保

学校教育課

●スクールガードリーダー

事業の概要

登下校時に、スクールガードリーダー（元警察官）が各小学校区を巡回し、児童の安全確保に努める。

実績

警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市内全域の安全確保に努めることができた。

・巡回時間＝7時～9時、13時～17時

スクールガードリーダー巡回回数

小学校区	藤小	藤南	藤西	藤北	道小	道東	道南	合計
巡回回数	13	13	13	13	13	13	12	90

点検・評価

- ・スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、教育委員会との協力体制が取れている。今後も継続して、地域の見守り隊と連携を図ることでより地域に根付いた防犯体制にしていく。
- ・今年度は、スクールガードリーダーがより長い時間帯をカバーするために1回当たりの勤務時間を5時間から6時間に変更した。このことにより、年間の回数は108回から90回に減少している。

●青色防犯パトロール

事業の概要

園児、児童生徒等(市民)が安心して生活できる安全なまちを実現するため青色防犯パトロール車を運行する。

実績

学校教育課・生涯学習課・危機管理室の3課で、主に下校時間帯に、青色防犯パトロール車で児童生徒への安全見守り活動を行った。また不審者事案発生時に、必要に応じて行った。

点検・評価

青色防犯パトロール車で巡回を行うことで、地域の犯罪発生することや市民が安心して暮らすことができるようになった。

今後も、安まちメールなどで不審者情報を確認した場合は、早急に緊急パトロールを実施し、地域への注意喚起を行っていく。また、3課を中心に定期的に青色防犯パトロール車を運行し、子どもの安全の確保に努めたい。

主な事業 ・取組

安全教育・防犯訓練の充実

学校教育課
保育幼稚園課

●交通安全教室

事業の概要

幼稚園及び小学1年生、中学生を対象に、交通安全教室を実施する。

実績

小中学校はコロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかった。

幼稚園においては、羽曳野警察署の協力を得て、全ての園児に交通安全教室を実施した。

点検・評価

今後も、交通安全教室を実施することで、安全に道路を通行することの必要性、自転車の乗り方について発達段階に応じて指導を行い、交通事故の抑止につなげていきたい。

●子どもへの暴力防止教室（CAP）

事業の概要

小学1年生を対象に、暴力防止教室（CAP）を実施する。

実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかった。

点検・評価

令和2年度は、例年行っている子どもへの教室だけでなく、教職員や保護者を対象にした暴力防止教室を行う予定だった。今後も、子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることのみならず、子どもを取り巻く周りの大人に対する理解を深めるようにしていきたい。

10ー(2) 防災教育の充実を図ります

主な事業
・取組

藤井寺ジュニア防災リーダーの育成

学校教育課

事業の概要

・市内中学生が講習や訓練等の体験学習を主とした育成講座に参加し、防災に関する知識や技術を習得し、災害対応能力を身につける。

対 象・・・市内中学生（約30名）

実施時期・・・夏期休業中（8月下旬）

・受講生徒の自助・共助・公助の力と他者を思いやる心を育み、ジュニア防災リーダーとしての責任感や自尊感情を高める。

実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施せず。

点検・評価

令和3年度も感染状況を鑑み、開催について検討していきたい。

10－(3) 幼稚園の耐震化に取り組みます

主な事業
・取組

幼稚園舎の耐震化

こども施設課

事業の概要

幼稚園施設については、耐震診断の調査結果を受けて、今後、計画的に耐震補強を行う。

実績

令和元年度に実施した市立藤井寺南幼稚園に続き、令和2年度の7月から8月にかけて市立藤井寺幼稚園及び市立道明寺南幼稚園の耐震補強工事を実施した。



藤井寺幼稚園



道明寺南幼稚園

点検・評価

令和2年度の耐震補強工事により、令和3年4月に園児が使用する全ての建物の耐震化が完了した。

11 教育環境の整備を進めます

主な事業
・ 取組

教育環境の整備

教育総務課
こども施設課

事業の概要

学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざしトイレの乾式化・洋式化、空調設備の整備、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。

また、幼稚園施設も、園児が日々過ごす場であり、安全・安心で快適な教育・保育環境の提供のため、施設の老朽化や社会環境の変化による様々な課題や問題を整理し、施設設備の整備・充実に向けて取り組む。

実績

令和2年度に行った工事、修繕の主なもの

- ・ 市立道明寺東小学校トイレ改修工事（Ⅰ期）
- ・ 市立第三中学校トイレ改修工事（Ⅰ期）
- ・ 市立藤井寺南小学校既存不適格改修工事



道明寺東小学校トイレ

- ・ 屋上防水工事
市立道明寺東小学校1号棟屋上防水
- ・ その他
市立道明寺東小学校庇修繕
市立藤井寺西小学校防火扉改修



道明寺東小学校屋上防水

- ・公立幼稚園では、令和元年度に実施した市立藤井寺南幼稚園に続き、令和２年度で市立藤井寺幼稚園及び市立道明寺南幼稚園に空調設備の整備を実施した。



藤井寺幼稚園



道明寺南幼稚園

点検・評価

令和２年度は、市立道明寺東小学校及び市立第三中学校においてトイレ改修工事（第Ⅰ期）を実施した。

今後は、時点修正を実施した「藤井寺市立学校施設等整備実行計画」に則り、市長部局とも連携しながらトイレ改修工事をはじめとする学校施設の老朽化対策について優先順位をつけながら、順次実施していく必要がある。

また、公立幼稚園では、令和２年度の空調設備整備により、令和３年４月に園児が使用する全ての保育室等において空調設備の整備が完了した。今後においても、園児の安心・安全な教育の場として、施設の老朽化や社会環境の変化による課題等を整理し、優先順位をつけながら、順次整備していく必要がある。

主な事業 ・取組

教育環境の整備(ICT環境・教材備品の整備)

学校教育課
教育総務課

事業の概要

教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。

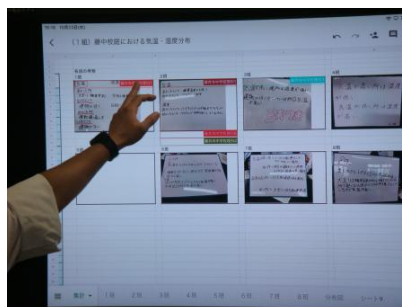
- ・教育系ネットワークの維持
- ・校務、学習者用パソコン端末の維持管理、一人一台タブレットPCの導入と普及活用及び維持管理
- ・ネットワーク分離や統合型校務支援システム導入に向けた計画等策定

実績

更新の遅れていた教育系サーバー、校務、学習者用パソコン端末、LAN配線整備を実施するとともに、市立小中学校に配備しているパソコンを一新し、同時に授業支援ソフトを導入し、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めている。

また、各中学校においては普通教室及び特別教室に設置している短焦点プロジェクターを活用した授業を実践しており、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。

さらに、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づき、個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け、児童生徒への一人一台タブレットPC導入に取り組み、令和２年１２月より各小中学校において環境構築と端末整備を進めてきた。



点検・評価

各小学校では大型テレビを活用し、デジタル教材等を活用して授業改善に取り組んでいる。モデル校においてはタブレットと大型テレビを無線で接続しデジタル教材を活用したり、成果物や写真などの共有を図ったりして授業実践に取り組んでいる。各中学校においては、短焦点プロジェクターの導入による、視覚教材の活用が進んでいる。ICT 機器を使用した視覚教材の効果的な活用については市内小中学校において十分に浸透しているといえる。今後は授業支援ソフトを有効活用した授業の中で、子どもたちが意見を交わしあう対話的な授業の推進を図る必要がある。

令和2年12月より、GIGA スクール構想による一人一台タブレット PC の導入と環境構築及び端末整備に取り組んできているが、通信環境の不安定さ、端末の不具合などのハード面、授業における活用方法が開発途上であることなどのソフト面、それぞれにおいて課題がある。今後、環境整備と活用方法の充実を図り、児童生徒が ICT を活用した学習に主体的に取り組んでいくことができるようにしていく必要がある。

さらに、文部科学省が提唱する「学校における情報セキュリティの強靱化」、「統合型校務支援システムの導入」に向け、方向性や整備実施体制などを検討する必要がある。

ハード面においては、整備の遅延していた教育系ネットワークの改修として、すべての普通教室等へ Wi-Fi 環境を整備し、一人一台端末の活用を実現するためのネットワーク整備を全校で実施した。今後は、文部科学省が提唱する「学校における情報セキュリティの強靱化」、「統合型校務支援システムの導入」に向け、方向性や整備実施体制などを検討する必要がある。

12 教育機会均等の確保に努めます

主な事業
・取組

就学援助制度の実施

教育総務課

事業の概要

社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、全ての児童生徒に今後も継続して適切な支援ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育機会の均等の確保に取り組む。

- ・ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給
- ・ 特別支援教育就学奨励費の支給
- ・ 高等学校等入学準備金の支給

実績

要保護、準要保護児童生徒就学援助については、学校を通じて全校生徒にチラシを配布するとともに広報紙等を活用し制度の周知に努めている。小学校入学準備金については、就学予定者がいる全世帯へ郵送するとともに、入学説明会において、再度、お知らせを配布した。中学校入学準備金については、小学校6年生で就学援助認定者へ支給し、中学校の入学説明会においても再度制度のお知らせを配布した。

《令和2年度 認定者数》

就学援助準要保護認定者数

小学校	462人、認定率	14.5%
小学校入学準備金	65人	
中学校	259人、認定率	17.7%
中学校入学準備金	86人	

特別支援教育就学奨励費認定者数

小学校 115人、中学校 19人

点検・評価

入学準備金につきましては、平成31年度入学者より、入学前3月に前倒し支給を開始し、ランドセルや制服など、入学の準備に必要な費用をより適切な時期に支給することができ、保護者の要望に応えることができています。

また、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による休業に対応するため、4月認定の受付期間を通常の4月末までから6月末までと2か月の延長を行い、更に郵送での申請受付を実施したことで、混乱の中でも円滑に申請受付ができた。

今後も、就学援助制度のもつ意義を踏まえ、国の制度や社会情勢等を注視しながら、児童生徒の円滑な就学を支援する制度として適切な実施に取り組んでいきたい。

13 市民の生涯にわたる学習を支援します

主な事業
・取組

学習のきっかけづくりの支援

生涯学習課

●文化教室及び公民館まつり

事業の概要

市民が生きることにより喜びを持ち、共通の場で共に学び、学習することをわかち合い、健康で明るく豊かな文化生活を営むことに加え、自分の趣味や特技を活かしていく場を広く市民に提供することを目的に5月～3月にかけて連続講座として文化教室を開設する。

公民館まつりでは、文化教室で1年間学んできた成果を発表する場を提供する（作品展示及び実技発表）。そして、今後の公民館活動の発展につなげていく。

実績

令和元年度（5月～3月）及び令和2年度（9月～3月）開講講座 文化教室

教室名	令和元年度	令和2年度	教室名	令和元年度	令和2年度
書道	19名	9名	水彩画	12名	9名
生け花（未生流）	開講せず	5名	ハートフル癒しヨガ	20名	15名
折り紙	21名	開講せず	簡単ヘルシー料理	10名	開講せず
古代史	22名	12名	身近な薬膳 お茶とお菓子	17名（新）	開講せず
初級英語※	15名	15名	茶道	12名	開講せず
ウィッキー・バッグ	8名	4名	着物着付け（昼）	12名	5名
楽しい手品	10名	5名	着物着付け（夜）	9名	4名
古典文学	10名	6名			
パッチワーク		10（新）	合計	197名	99名

注 茶道は、令和元年度は裏千家、令和2年度は表千家

- ・定員については、密集及び密接を防止するため、例年より少なくした。
- ・公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため写真活動展及び作品展示のみ実施した。

点検・評価

- ・受講者の方々の趣味や教養などに関する生涯学習ニーズに応えるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見据えつつ、開催期間、定員数を減少し講座を開催した。しかしながら、公民館まつりは年度末にむけて感染が拡大したため、展示のみの実施となり、令和元年度に引き続き学習の成果を発表する機会を完全には設定できなかった。
- ・各講座については、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見据えながらの実施となり、結果として事業を縮小することとなった。今後は前年度の感染拡大状況の時期を参考にしつつ、スケジュールを組み、不測の事態による事業の中断や縮小を想定して事業実施をしていく必要がある。
- ・幅広い分野で開講しているが、アフターコロナを意識しつつ、ニーズに対応した講座の実施や市役所内での重複した講座については今後の在り方等について、検討していく。
- ・学習成果の場については、さらなる感染症拡大防止を講じた実施方法の検討が必要である。

●成人、子ども向けの学級及び他の主催事業

事業の概要

生涯学習の時代を迎え、市民は自己の充実・啓発や生活の向上をめざして多様な学習機会を求めている。
市民一人ひとりが自己実現を図り、うるおいといきがいを持って、充実した生活を営むことができるよう成人及び子ども向けの学級を開講する。

- ・かがやき学級（概ね70歳以下の女性対象）

女性が自らの教養を高め、より充実した日常生活を送るため女性をとりまく諸問題や生活技術を計画的に学習するために実施する。

- ・いきがい学級（概ね60歳以上の高齢者対象）

高齢者が、充実した日々を送り、また進んで家庭や地域社会の中での自己実現を図ることを目的として実施する。

- ・きらめき学級（幼児と保護者対象）

豊かな感性を育み、子どもの健やかな成長を目的として実施する。

- ・はぐくみ学級（子育て中の保護者対象）

子どもの健やかな成長発達のために、家庭が果たす役割を講義や話し合いを通して実施する。

- ・親子ふれあい広場（就園前の子どもと保護者対象）

親と子が心と体を触れ合う遊びを通して子どもはもちろん、保護者も一緒に友達の輪を広げることを目的として実施する。

- ・親子科学教室（小学生と保護者対象）

身近な道具を使っの製作、実験を通して、親子で科学に対する興味を高める。

〔他の主催事業〕

- ・ファミリーシネマ

家族で楽しめるDVDを上映し、情操を養うために実施する。

- ・公民館短期講座

特定のテーマについて、講演を行い、知識を深めるために実施する。

- ・パソコン教室

パソコン初心者向けの講習を行い、情報化社会に対応できるようにするために実施する。

- ・藤井寺高校新春セミナー

地元の高校と市民との交流により、親睦及び教養を深めるために実施する。

実績

- ・かがやき学級 *年間3回（9月～11月） 延べ 81名

- *主な学習内容

- 身近に起きる大きな災害とその備え、簡単な運動・体操で健康寿命を延ばしましょう

- ・いきがい学級 *年間3回（9月～11月） 延べ 108名

- *主な学習内容

- 身近に起きる大きな災害とその備え、簡単な運動・体操で健康寿命を延ばしましょう

- ・きらめき学級 *年間3回（8月・11月・12月） 延べ 30名

- *主な学習内容

- 市内外国語指導助手を講師に招き、英語で自己紹介やゲームを実施

- ・はぐくみ学級 *新型コロナウイルス感染症拡大の影響により定員に達せず中止

- ・親子ふれあい広場 *新型コロナウイルス感染症拡大の影響により定員に達せず中止

- ・親子科学教室 ＊年間3回 延べ 30名
＊主な学習内容
木の葉化石を見つけよう、スライムをつくろう、望遠鏡をつくろう

- ・公民館短期講座 ＊年間2回 延べ 48名
 - ① 新エネルギー 水素について
 - ② ウイルスって何？

- ・パソコン教室 ＊秋5回 延べ 47名
地域連携に活かすSNS講座

点検・評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、感染防止の観点からかがやき学級といきがいの学級については、期間を短縮した。また、はぐくみ学級や親子ふれあい広場においては、申込数が少なく定員に達せず中止となった。
- ・感染状況を注視しつつ、講座の対象年齢や内容を踏まえて開催の判断をしていく必要がある。また、受講者が安心して講座を受講できる環境づくりを検討していく必要がある。
- ・子育て中の保護者や女性、高齢者の方々や子どもたちにとって、それぞれの学級に応じた講演や実習、社会見学など有意義な講座の開催に努めている。
- ・若年層向けの教室が限られている。長期にわたる継続的な講座は、仕事や子育てなどと重なるのか参加が難しい状況である。そこで、短期の講座内容を見直すなど、対象とする世代が比較的参加しやすいような工夫を検討していきたい。

●支援事業

事業の概要

子育て中の親同士の交流を図ることや子どもたちの豊かな感性を育むことを目的として実施する。

- ・子育てママのおしゃべりサロン ＊子育て支援グループアイセル
- ・おはなし会 ＊ボランティアサークルおはなしころりん

実績

- ・子育てママのおしゃべりサロン
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
- ・おはなし会（月1回第3土曜日：延べ49名参加）

藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりんが、第3土曜日に、2階幼児コーナーにて、就学前の幼児と保護者向けにおはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びをし、3階アトリエにて小学生以上を対象にした、大人も楽しめる昔話などを語っていた。

点検・評価

- ・子育てママのおしゃべりサロンについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、今後も、感染状況に注視し、実施ができるよう方法を検討する必要がある。
- ・おはなし会では、おはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びを通して、子どもの豊かな感性が育まれている。

●識字・日本語教室

事業の概要

読み書きを中心に、日常生活に必要な日本語習得を支援する目的で月に2回実施する。

実績

- ・日本語教室・識字教室ともに参加者はなかった。(毎月第2・4土曜日)

点検・評価

- ・識字教室の参加者は近年実績がなく、日本語教室についても受講者が少ないので、今後の事業内容については、地域の実態なども含めて検討する必要がある。日本語教室については、外部委託や市の他の事業での代替可能性も含め見直すべきである。
- ・日本語教室のボランティア講師の確保については、現在確保できている。しかし、「多言語を理解でき、日本語を正確に伝えられる」ということに関しては、府や地区で実施されているボランティア講師向けの研修への参加を促し、講師のスキルの向上を図ることにつなげていく必要がある。

●PTA人権啓発講座

事業の概要

人権をテーマにした講演会を、子どもたちに影響の大きい保護者等を対象として、各学校単位で実施する。

実績

小・中学生の保護者等を対象とした人権啓発に関する講座を、令和2年度はすべての小・中学校で実施が見送られることとなった。

点検・評価

- ・本講座については、令和2年度の実施は見送ることとなったが、今後は、アフターコロナを意識した持続可能な実施に向けて、関係者で事前に協議をしつつ、対象人数など従来の形にこだわることなく、感染防止対策をしっかりと講じたうえで、実施できる方法を検討する必要がある。

事業の概要

市立生涯学習センターは市民の生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしていくため、登録グループのニーズに応じた諸室の貸し出しを行う。

また、センターを利用する自主学習グループが、その学習の成果を広く市民にアピールするために設置している作品展示コーナーについて、積極的に活用されるようPRを行う。

さらに、新たな仲間を求める自主学習グループにあっては、その支援のため、掲示板「グループのひろば」が積極的に活用されるよう周知するとともに、窓口での学習相談時に市民に紹介し、学習者のニーズに沿ったコーディネートを実施する。

実績

文化教室の卒業生を母体とした自主学習グループをはじめ、58の登録グループが諸室を拠点に活動した。

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
登録グループ数	71	72	66	56	58

グループ登録 58グループ（うち公民館事業からの立ち上げ14グループ）

絵画、音楽などの文化系グループ（34）

グランドゴルフ、体操などの運動系グループ（17）

その他のグループ（7）

1階展示コーナーについて

使用団体数・・・延べ12団体（昨年度18団体）

使用日数・・・計101日（＼ 155日）

点検・評価

- ・市民の生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしていくため、必要な設備や備品等も整備しながら登録グループのニーズに応じた諸室の貸し出しを行えた。新型コロナウイルス感染拡大防止のために合唱や演奏など一部の活動が制限されていることもあり、グループ登録されていても活動を自粛されるグループがあった。
- ・利用制限がある中でも各グループとも活動を楽しみにされていることもあり、アフターコロナにおいても、グループ活動の活性化を推進できるように、安心して使用できる環境づくりや比較的稼働率の低い時間帯や曜日に主催事業を開催したり、貸し出せる部屋を増やす対応を検討したりしていく必要がある。
- ・自主学習グループや市民の方が、その学習の成果を広く市民にアピールするために設置している作品展示コーナーについては、積極的に活用されるようPRを行った。毎年、定期的に展示されるグループ等もあったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で展示を見送られる団体もあり、例年よりも使用団体数及び使用日数は減少した。
- ・何かを学んでみたい市民と、現在様々な活動を実施しているグループをつなぐための手段については、掲示や窓口での紹介以外に、新たな周知方法についても検討を進め、それぞれのグループに新たな参加者が増えるよう支援していく。

事業の概要

市立生涯学習センターは、市民に身近な施設として、学習の機会を提供し、幅広い世代が、学び・集い・憩える、生涯学習活動の拠点として、事業展開と管理運営に取り組む。

当施設は、平成6年に竣工、供用を開始しており、現在では老朽化が著しく、市民に安心して利用していただけるよう、また、世界遺産に登録されたことから来館者の増加も考えられるため、計画的にそれぞれの箇所を修繕していく。

実績

主な施設修繕について

- ・ 展示コーナー演出照明手動スイッチ改修工事
- ・ 雑排水ポンプ他取替工事
- ・ 加圧給水ポンプユニット取替工事
- ・ トイレ地下ピット内給水管破損修理工事
- ・ 空調及び照明設備更新工事（※ESCO事業）
- ・ 新設バルブ取付工事 等

※ ESCO とはエネルギー・サービス・カンパニーの略で、ビルや工場などの省エネの診断・施工・維持管理などの業務を施設保有者から一括受託する事業のこと。



点検・評価

- ・ 全体的に老朽化が進んでおり、各機器のメンテナンスはもちろん、更新工事も必要になっている。自主点検を実施した際も、数年のうちに改修等が必要になる機器等も多く見受けられた。定期的かつ計画的な保守管理や事象に応じた修繕等は、今後も安易に先送りすることのないよう、課内はもちろん関係課とも協議を行い、迅速に対応していく。
- ・ 令和2年度は、老朽化が懸念されていたエレベーター改修工事と空調設備等の更新（ESCO事業）を市の実施計画事業として予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策事業を優先実施するためエレベーター改修工事については、令和3年度事業として実施延期となった。
- ・ ESCO事業の実施に伴い、センターの空調設備の改修と照明がLED化されたことにより施設利用者への環境改善となった。しかし、その他の設備については老朽化が進んでおり安全面等の課題解決に向けて関係課と協議し、改修を計画的に進めていく必要がある。

14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

主な事業
・取組

地域の課題解決のための支援

図書館

●市民ニーズに対応した図書館資料の収集と保存

事業の概要

◇市民ニーズに対応した図書館資料の整備・充実・保存

高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料の充実に努める。具体的には、図書（一般書・児童書）を中心に視聴覚資料や逐次刊行物も含め、全分野にわたって資料の整備充実に努めるとともに、蔵書構成に配慮しながら資料収集を図る。また、基金を活用し、古代史、考古学及び世界遺産関連図書の充実に努める。

- ・新刊書（小説・実用書・教養書・参考図書・児童書・絵本・大活字図書・地図・外国語資料）
- ・逐次刊行物（雑誌・新聞）
- ・古代史料（古代史料整備基金）
- ・視聴覚資料（CD・DVD・紙芝居・ボードゲーム）
- ・郷土資料（藤井寺市、南河内地区、大阪府に関する資料）の収集・整理
- ・子どもの読書推進のための児童書の充実
- ・視覚障がい者用図書（録音図書・点訳絵本）の自館作成
- ・蔵書の管理・保存（不正持出防止システム）

◇郷土の文化の継承・保存

藤井寺市に伝わる昔話集「藤井寺むかしばなし やっつけられた たかたか坊主」（中野 千代//著）に収録された話をおはなし会で語る。また、その「藤井寺むかしばなし」の販売等を通じて、子どもたちをはじめ様々な年齢層に、郷土を理解し、愛する心を育てるとともに、郷土の文化を伝えていく。

郷土資料の一部として、『市史・紀要・文化財シリーズ』在庫の保管、市史編纂事業に使用した古文書・マイクロフィルム・ネガ・写真等の保存を図る。

実績

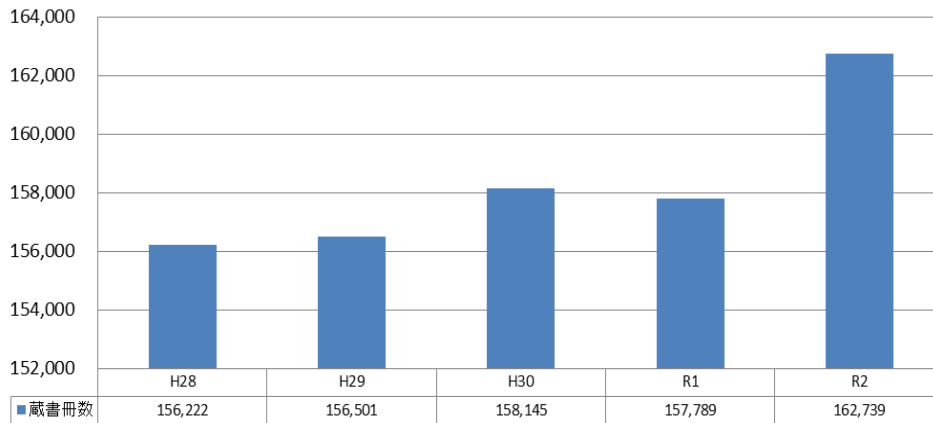
◇図書館資料の充実（令和2年度整備分）

- ①一般図書 9,599冊
- ②子どもの読書推進のための児童書の充実 200冊
- ③古代史料 129冊
- ③ 逐次刊行物
（内訳）購入雑誌71種、スポンサー誌8種、寄贈雑誌7種、新聞7種、紙芝居44冊
- ⑤視聴覚資料 CD 165点 DVD 289点 ボードゲーム17種
- ⑥郷土資料35冊（購入分は一般図書購入費に含む。寄贈本あり）

※藤井寺ライオンズクラブよりの寄贈及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による購入を含む。（ただし新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による購入資料の一部は令和3年度からの利用となる）

蔵書冊数の推移

(冊)



◇雑誌スポンサー制度の実施

平成29年9月から民間企業等に雑誌購入費用を負担してもらい、その雑誌に企業等の名称・広告を貼付することで、企業等の活動を促進するとともに、図書館の雑誌数を増加させる制度を導入している。

令和3年3月現在、スポンサーによる雑誌は8タイトルある。

◇図書館資料の貸出状況

①個人貸出 199,517冊(54,353名・登録者5,039名)

内訳 図書187,963冊・雑誌7,216冊・紙芝居865冊

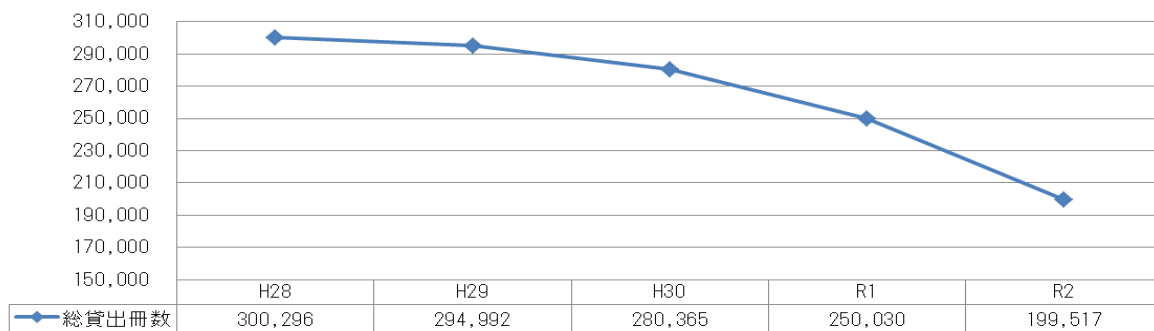
CD 3,456枚・VHS・DVD 18点

②団体貸出 9,265冊・91団体

(市内保育所・市立小中学校・家庭文庫・学童保育施設・子育てサークル・老人介護施設他)

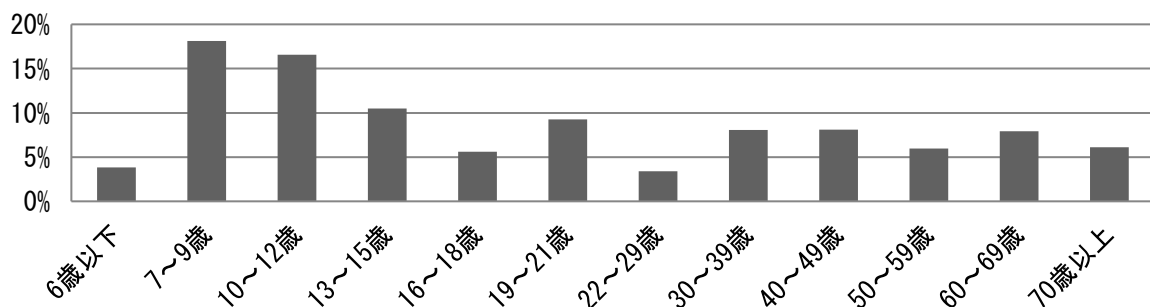
個人貸出冊数の推移

(冊)



藤井寺市民の図書館貸出利用率(年代別)(令和2年度)

(%)



図書館・各図書コーナー・サービスポイント別貸出冊数の推移

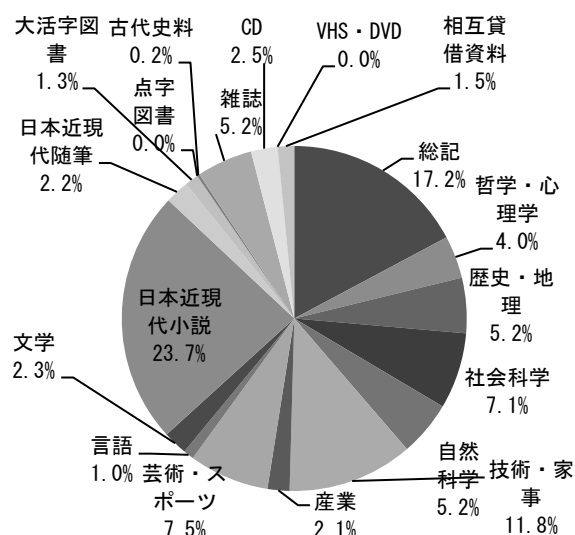
(冊)

	H28	H29	H30	R1	R2
図書館	240,227	238,727	227,869	201,453	162,230
シュラ	51,303	48,567	44,781	40,029	31,520
支所	8,392	6,945	6,904	5,348	4,918
川北	339	473	495	509	405
出張	35	280	316	442	444

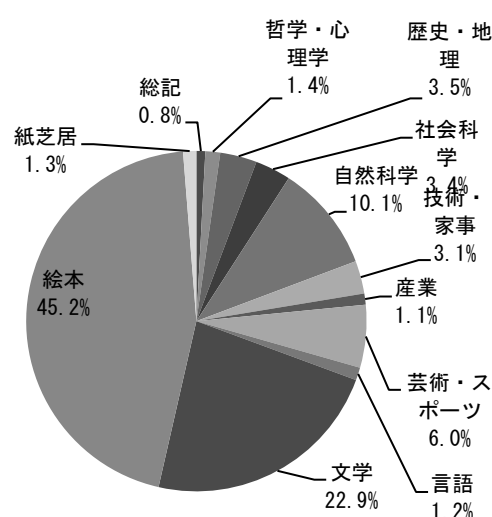
分野別貸出冊数の割合（令和2年度）

(%)

一般書



児童書



◇図書不正持出防止システムにより、蔵書の管理を行った。

点検・評価

◇図書館資料の充実

子どもの読書推進のため児童書の充実をめざし、通常分に加えて絵本や読み物、調べ学習に役立つ図書など200冊を購入した。郷土資料については、行政資料に加え郷土史関係図書などを収集した。古代史料整備基金による古代史料として129冊を購入した。外国語資料についても購入や寄贈図書を積極的に受け入れし、図書館行事や市立小中学校で活用している。今後も蔵書の充実に努める。

◇雑誌スポンサー制度

この制度による受入雑誌が8誌である。スポンサー継続及び新たなスポンサーが増えるよう、図書館ホームページ、市公式フェイスブックへの掲載や商工会等への案内などを行い、制度の周知を図る。

◇図書館資料の貸出状況

個人貸出冊数は、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館の影響もあり前年度より減少し、199,517冊となった。貸出人数も前年度より減少している。特に乳幼児の利用の多い紙芝居の貸出と、小学生の利用の減少が顕著である。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子育て世代の来館が減少したためと思われる。小学生の利用については、学校図書館の利用が活発化しており、連携して読

書活動の推進を図っていく。

◇蔵書の適正保管

不正持出防止システムの設置が利用者への啓発となり、不明図書防止に役立っている。今後も全ての新刊書に不正持出防止処理を施し、蔵書の適正な保管を図る。

●障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの充実

事業の概要

録音図書・大活字図書の収集を進める。また拡大読書器・音声読書器・貸出用録音図書再生機等の機器を活用しサービスを充実させる。

同じく整備したデジタル録音機、CDコピー機等の録音図書製作機器による録音図書の自館製作を推進する。また、視覚障害者情報総合ネットワーク『サピエ』に加入し、デジジー図書を迅速に提供する。

実績

◇大活字図書227冊を購入し、録音図書再生機を6回貸し出しするなど、視覚障がい者への読書支援を実施した。図書館に利用登録されている視覚障がい者12名に対して、632点の録音図書を貸し出した。また、平成26年度より視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入し、迅速に多様なリクエストに応えられるようにしている。

◇令和2年10月号広報で、デジジー図書のPRを行った。

◇藤井寺市朗読の会ひびきの発行する『声の雑誌』で、図書館による視覚障害者サービスについて案内を依頼している。

◇新規の常設展示として、高齢者に向け「図書館で元気に！いきいきコーナー」と称し、高齢の方が関心を持たれる内容の資料を集めて貸し出しを行っている。関係各課より関連のパンフレットなども収集し配布している。

◇令和元年度に実施した障がい者サービスを利用されている方へのアンケートをもとに、朗読の会ひびきと対面朗読サービスについて、実施内容等の検討を行った。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面朗読サービスについては、中止としている。感染状況を踏まえ、サービスの再開時期を検討する。

点検・評価

◇録音図書（カセットテープ図書・デジジー図書）、点字図書を貸し出している。未所蔵のものについては他の公共図書館・点字図書館・NPO法人より借用し、ニーズに応えている。サピエに加入したことにより、デジジー図書のダウンロードやオンラインリクエストが可能になり、迅速に利用者に提供できるようになった。今後もサピエを利用し、データベース化されたデジジー図書を利用者に迅速に提供していく。

◇デジジー図書やデジジー図書再生機に関するサービスの周知や利用促進、障がい者理解の啓発を含め、広報誌でのPRを継続する。

◇朗読の会ひびきによる『声の雑誌』は、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会の音声案内を送っていない利用者にも送られているので、デジジー図書の利用の促進効果もあると考えられる。

◇改正した「藤井寺市立図書館障害者サービス実施要綱」の対象者へ周知を行うとともに、さらに合理的配慮が提供できるよう、サービスの充実を図っていく。

●図書館サービスの向上

事業の概要

貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス（調査・相談）等に適切に対応し、図書館サービス機能の向上を図る。

市民が他市町村の図書館で貸出を受けることができる広域相互利用を実施する。

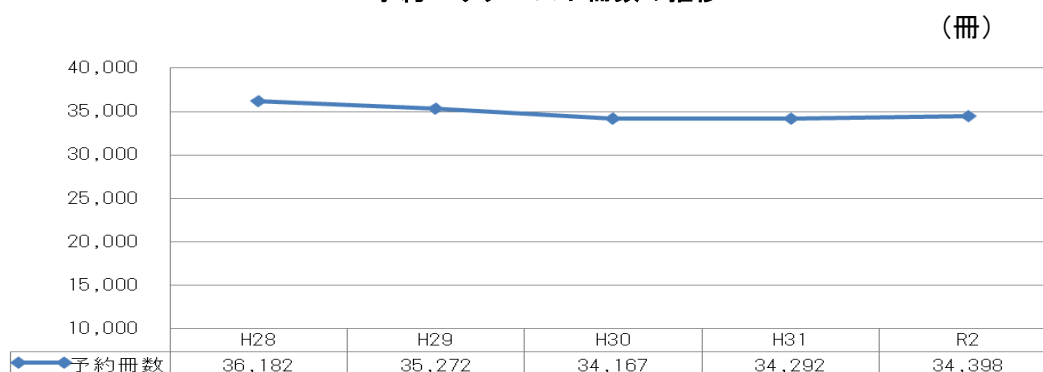
実績

◇予約・リクエスト図書の迅速な提供

市民が求める資料をできるだけ早く提供するため、公共施設循環バスを活用して、日・月を除く週5回、アイセル シュラ ホール図書コーナー及び支所図書コーナーへ図書を搬送し、予約・リクエストに応えた。

令和2年度の予約受付件数は34,398件であり、うちインターネットからの予約件数は20,223件あった。

予約・リクエスト冊数の推移



◇レファレンスサービスにおける対応

市民の求める情報提供について調査相談を実施し、資料提供に努めた。(88件)

レファレンスサービスを充実させるため、参考図書の買替えや充実を行った。

◇図書館間の連携・協力による情報提供

自館所蔵資料のみならず、市民の求める資料は、全国の図書館から借り受けて提供した。(他の図書館から借り受けて利用者に提供した本は2,224冊)

◇新着図書やおすすめする本の紹介

毎月テーマを決めて行う一般書や児童書の展示の他、夏休みの図書館行事を利用し、幅広い年齢層の利用者からおすすめする本のタイトルやPOPを募集し掲示した。また四天王寺大学からのインターン生に協力をお願いし、子どもたちに向けおすすめの図書の紹介を行った。

世界遺産関連図書の常設展示と資料の貸し出し、関係各課より収集したパンフレット類の配布を行っている。

◇図書館の相互利用

松原市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市・八尾市・東大阪市・柏原市・大阪市・太子町・河南町・千早赤阪村及び本市の図書館を互いの市民が相互に利用できる広域相互利用を実施している。

利用者の居住市町村内訳（令和２年度）

	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	
貸出人数	158	1,734	114	5	76	193	
貸出冊数	536	5,440	359	32	140	550	
	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
貸出人数	17	464	161	64	10	0	2,996
貸出冊数	93	1,420	406	237	28	0	9,241

藤井寺市民の各市町村立図書館利用状況（令和２年度）

	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	
貸出人数	765	11,379	107	3	145	897	
貸出冊数	2,864	59,848	259	21	555	2,629	
	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
貸出人数	168	1,082	2,390	3	0	0	16,939
貸出冊数	335	5,023	7,577	5	0	0	79,116

◇読書貯金通帳を配布

読書貯金通帳を配布している。通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想など読書の記録を書き込むことで、読書意欲の向上や、図書館利用を促進する。

点検・評価

◇予約・リクエスト図書の迅速な提供

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、完全休館、臨時休館となる期間があったが、完全休館期間を除き、臨時休館中も予約資料の貸し出しを行っていたこともあり、予約・リクエストの件数は前年比 0.31% 増となった。また、インターネットからの予約件数も引き続き増加しており、予約全体の 58.79% を占めている。今後も PR を続け、利用者のニーズに応えられるよう努める。

公共施設循環バスの配送便の他、出張図書館サービスを活用し、予約・リクエスト図書の迅速な対応を行っている。

◇レファレンスサービスにおける対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休館期間中は、電話によるレファレンス対応を行った。

◇図書館間の連携・協力による情報提供

他の図書館との連携協力は、本市図書館の蔵書整備の限界や、出版流通上入手が不可能な本を提供する上で欠かせない。より緊密に協力を深めたい。

◇新着図書やおすすめする本の紹介

夏休み行事を利用し、利用者からおすすめの本の POP を募集し掲示した。本を読むだけでなく、紹介する楽しさも知ってもらえたと感じている。

世界遺産関連図書の常設展示として、「百舌鳥・古市古墳群」コーナーを開設している。1 階の展示室とあわせ、関連のパンフレットやリーフレットも展示・配布をしている。

◇図書館の相互利用

藤井寺市立図書館における広域相互利用制度による令和２年度の貸出冊数は 9,241 冊であった。本市も含めて広域相互利用を行っている各市町村の PR により、広域相互利用制度は広く認知されており、藤井寺市民も近隣市の図書館を利用するなど、積極的な図書館利用にも効果があるものと考えている。他

市町村の住民からの問合せもあり、今後とも関係市町村と連携を図りながら、広域相互利用制度のPRに努めるとともに、広域全体としての図書館サービスの充実に努める。

◇読書貯金通帳による啓発

通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想などの読書の記録を書き込むことのできる「読書貯金通帳」を、令和2年10月より中学生以上の利用者にも提供を開始した。高齢の利用者の活用が多く、読書の記録を残すことで、新たな読書へのきっかけにもなっている。また、保護者が子どものために、読んだ本の記録を残す冊子としても活用してもらっている。読書貯金通帳の達成時には、図書館で表彰状を配布していることも、読書意欲の向上につながっているようである。

図書館利用者だけでなく、小中学校に向けても啓発を続け、読書意欲の向上や図書館の利用促進を図っていく。小中学校からの要望により希望部数を提供している。

主な事業
・取組

行政機関との連携

図書館

●他部署との連携による事業の実施

事業の概要

市役所他部署や外部行政機関等との連携により、利用者のニーズに対応した行事や講座等の開設を進めることで、市民の読書への関心を高め、知的欲求や学習意欲の醸成を図る。

実績

◇英語のおはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止とした。今後の再開に向けて英語の図書を新規購入した。

◇赤ちゃんのおはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止とした。今後の再開に向けて赤ちゃん向けの大型絵本や幼児絵本を購入した。おはなし会による読書推進に代わり、読み聞かせや子育てに関するパンフレット類を配布するコーナーを新たに設置した。

◇藤井寺市柏原市学校給食組合との連携

藤井寺市柏原市学校給食組合が、小中学校の給食に特集献立としてブックメニュー（物語に出てくる料理）を取り入れられた。各校の学校司書に情報提供を行い、ブックメニューの紹介や関連図書の展示といった学校図書館との連携につなげた。図書館でもテーマ展示やブックメニューについて広報した。

◇大阪府富田林子ども家庭センターとの連携

大阪府富田林子ども家庭センターと連携し、里親制度に関連するテーマ展示を行った。資料の展示・貸し出しのほか、ポスターの掲示、パンフレット等の配布を行った。子どもに関連する諸制度の図書等を新たに購入するなど、資料の充実に努めた。

◇大阪緑涼高等学校保育コースの生徒による図書館での絵本の読み聞かせの実施

就学前の子ども（小学生の兄弟の同伴可）とその保護者を対象に、大阪緑涼高等学校の保育コースの生徒2名が、絵本の読み聞かせを行った。3月27日に開催し子ども4名、大人3名の参加があった。

点検・評価

◇英語のおはなし会

小学校での英語教育の開始や外国語を母語とする児童生徒の増加などを受け、図書館でも英語を含む外国語の資料に対する問合せが増えている。令和2年度は中止としたが、再開に向けて、外国語の図書やCDを購入し蔵書の充実を図った。関連資料は市立小中学校においても活用されている。さらに資料の充実に努める。

本事業については、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で再開を検討する。英語に関心のある親子や外国人住民に対し、読書に親しむ機会や、図書館を利用するきっかけとする。

◇赤ちゃんのおはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止としたが、読み聞かせや子育てのパンフレットを配布することにより、読書のきっかけとなるように努めた。本事業については、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で再開を検討する。

◇藤井寺市柏原市学校給食組合との連携

学校給食組合と市立図書館、学校図書館と連携して事業に取り組むことができた。食育に関する図書について管理栄養士と情報共有を図ることにもつながった。学校給食組合の取組に対し、引き続き連携を行っていく。

◇大阪府富田林子ども家庭センターとの連携

大阪府富田林子ども家庭センターからの依頼で、里親制度に関連するテーマ展示を行った。既存の蔵書に加え、展示にあわせ、関連図書の充実に努めた。今後も引き続き連携し、子どもに関する制度についての啓発に努めていく。

◇大阪緑涼高等学校保育コースの生徒による図書館での絵本の読み聞かせの実施

絵本の読み聞かせを行うことによって、利用者に対しては図書館への来館の促進、絵本への興味の増進を図り、実施者である保育コースの生徒は、保育の経験を積むことができた。今後も継続して連携を行っていききたい。

主な事業 ・取組

ICTを活用したサービスの向上

図書館

●インターネットを活用したサービスの充実を図る

事業の概要

- ・インターネットを活用したサービスの充実を図る
- ・蔵書検索・予約・利用状況照会・貸出延期
- ・ホームページの常時更新及び新たなページ開設

実績

◇図書館ホームページの情報発信

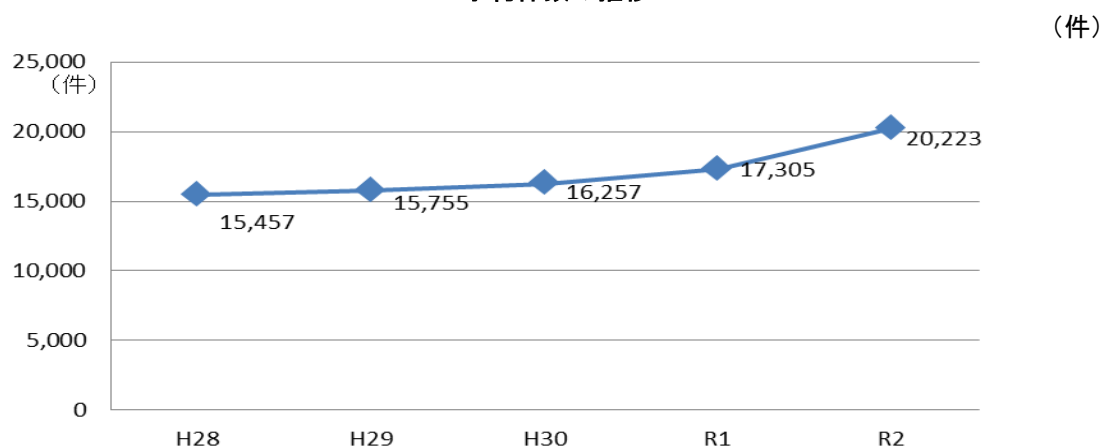
図書館からのお知らせやイベント情報などを随時更新している。目的別に資料の検索ができるよう、テーマ検索として、乳幼児や児童向け、ティーンズ向けのおすすめの図書や大活字図書、LLブックなどのリストを掲載している。非来館サービスとして、インターネット上に公開されている読書関連のホームページを紹介する「おうちで楽しむウェブサイト」を新たに掲載した。

また、市ホームページや市公式フェイスブックにおいても情報発信を行っている。

◇インターネットサービス

WEB予約は図書館ホームページより、自宅などのパソコン、スマートフォンから行え、資料の受取館や予約受取連絡方法を選択することができる。WEB予約件数は20,223件であった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館に際し、図書館、各図書コーナーで予約資料の受け渡しを行ったが、予約申し込みや図書館からの通知をメール受信できるなど、利便性の向上へとつなげることができた。

WEB予約件数の推移



点検・評価

◇図書館ホームページの情報発信

図書館のホームページは随時更新を行い、積極的に情報の発信を行っている。イベントやテーマ展示の案内には写真を利用するなど、見てもらいやすいホームページになるよう努めている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やサービスの制限について、市民への周知に活用することができた。

テーマ検索ページは、209件のアクセスがあった。今後もニーズに即したテーマ検索を充実させ、積極的に発信していく。

「おうちで楽しむウェブサイト」を図書館ホームページへ掲載することにより、非来館サービスの拡充を図ることができた。今後も充実を図っていく。

◇インターネットサービス

WEB予約件数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館及び完全休館中でも予約を受け付け、臨時休館中においても資料の貸し出しを行っていたことなどから、前年比16.86%増となった。予約図書の実受取の連絡方法として、メールを希望する利用者も多く、インターネットサービスが利用者に浸透している。インターネットサービスは申し込みにより、どなたでも利用することができる。

今後もインターネットサービスを市民に周知するとともに、新規登録者には、インターネットサービスの登録を促すことにより市民サービスの向上をめざす。

主な事業
・取組

快適な読書環境の整備

図書館

●子育て支援の推進

事業の概要

小さな子どもを連れた家族が、安心して快適に利用しやすいよう、授乳やおむつ替えのための「赤ちゃんの駅」や、男女トイレ内には、ベビーチェアとおむつ交換シートを設置している。1階の幼児コーナーには紙芝居、絵本、ぬいぐるみ、おもちゃ等を置いている。

また、1階エントランスホールを飲食やW i - F i を利用できるスペースとして環境整備を行う。

実績

◇子育て支援のための「絵本入門講座」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止とした。

◇幼児コーナーの充実

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は閉鎖とした。

◇エントランスホールの環境整備

新型コロナウイルス感染症対策として、間隔をあけたソファ席の利用を促した。館内の利用時間を制限しているため、テーブルの利用なども制限を設けた。開館時間内において複数回の消毒を実施し、利用に供している。

◇公共施設・子育て支援団体などに備品の貸出

保育所や幼稚園、子育てグループなどに人形劇の舞台や紙芝居の枠、パペット人形などの備品を貸出して、子育て支援をサポートする。

◇児童コーナーの環境整備

新型コロナウイルス感染症対策として、閲覧室内の児童用ソファを撤去し、個別に座ることのできる椅子を、ソーシャルディスタンスを考慮して配置した。

点検・評価

◇子育て支援のための「絵本入門講座」の開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止とした。

◇幼児コーナーの充実

幼児コーナーについては密になる状況が生じやすいため、令和2年度は閉鎖とした。今後の利用については、感染状況を踏まえ再開時期を検討する。

◇エントランスホールの環境整備

今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用に供する。

◇公共施設・子育て支援団体などに備品の貸出

保育所や幼稚園、子育てグループなどに人形劇の舞台や紙芝居の枠、パペット人形などの備品を貸出して、子育て支援をサポートする。

◇児童コーナーの環境整備

図書館内での密を避け、適切な距離を保ちながら閲覧できるよう、環境整備に努める。

●だれもが利用しやすい環境の整備

事業の概要

だれもが安全・安心に利用できる図書館をめざし、設備・備品の状態を改善しサービスを充実させる。

実績

◇設備の改修や備品の購入

消防用設備等（特殊消防用設備等）の機器点検を6か月に1回、総合点検は1年に1回実施しており、3年に1回は消防法により消防組合に報告を行っている。

◇図書館の開館状況について

令和2年 3月 5日～ 臨時休館。予約資料のみ貸出

4月 8日～ 完全休館

5月12日～ 臨時休館。予約資料の貸出を再開（返却資料は3日間別置）

5月26日～ 閲覧椅子の撤去、新聞雑誌の閲覧、学習室、参考図書室、幼児コーナーの閉鎖、館内滞在時間の制限の要請など、サービスを限定して開館

6月 出張図書館サービス再開

7月 1日～ 新聞雑誌の閲覧及び閲覧席、学習室の一部利用を再開

8月 おはなし会等のイベントの一部を再開

点検・評価

◇設備の改修や備品の購入

消防用設備等（特殊消防用設備等）の機器点検により、建物の管理把握に努めている。

主な事業 ・取組

利便性の向上

図書館

●図書館サービス網体制の充実

事業の概要

- ・市民へのきめ細かなサービスを展開するため、図書の受渡しを、市立図書館・アイセル シュラ ホール 図書コーナー・支所図書コーナーの市内3施設、及び市役所・川北会館における出張図書館サービスに行う。
- ・予約・リクエスト図書の定期的な搬送（公共施設循環バス）と迅速な提供
- ・定期的な図書の入替えによる、蔵書の刷新
- ・祝日全日開館実施
- ・夏休みフルオープン
- ・返却ポストの設置

実績

◇定期的な図書の入替

アイセル シュラ ホール図書コーナーについては10月に1,022冊、支所図書コーナーについては、10月に1,398冊の入替えを行った。例年行っている年度当初の入替については、臨時休館中であった

令和元年度の3月に行った。

また、配送便を利用しての入替も行っている。

◇出張図書館サービスの実施

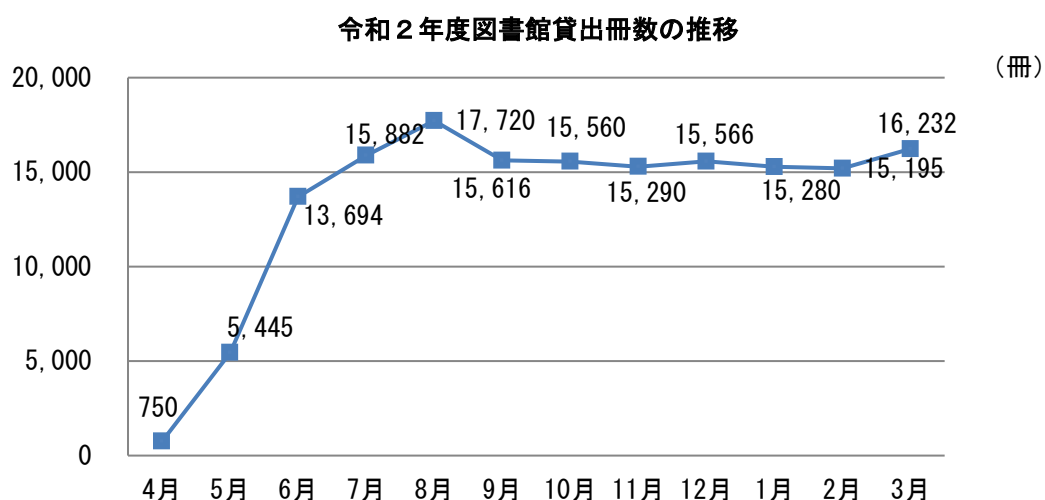
市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」及び、令和2年11月からは川北配本所の廃止に伴い川北会館において、月2回の出張図書館サービスを行っている。令和2年度は「ふらっと」では貸出人数83名、貸出冊数444冊、返却冊数513冊、川北会館(川北配本所含む)では貸出人数87名 貸出冊数405冊、返却冊数402冊の利用があった。

◇祝日開館の実施

市民が読書に親しむ機会となるよう、祝日を開館した。

◇夏休みフルオープンの実施

夏休み期間を利用し、多くの子どもや市民が読書に親しむ機会とするため、7月21日～8月30日までの間、休館日の月曜日も開館した。(期間中利用人数5,895名 期間中貸出冊数24,132冊)



◇返却ポストの設置

図書館利用者の利便性の向上のために、図書館西側駐車場のほか、イオン藤井寺ショッピングセンターに返却ポストを設置している。

点検・評価

◇定期的な図書の入替

アイセル シュラ ホール図書コーナー及び支所図書コーナーの図書の入替については、公共施設循環バスを利用した配送便を活用して適宜入替を行っている。また、春と秋に季節ごとの図書や新規購入本などの入替を行っている。市民のニーズに沿った図書が各図書コーナーに配架されることにより、閲覧や貸し出しなど利用の促進につながっている。

◇出張図書館サービスの実施

市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」では、月2回水曜日の午後2時から3時まで開設している。また、川北会館(川北配本所を含む)の出張図書館サービスは、「ふらっと」と同日の午後3時30分から4時30分まで開設している。市北西部及び川北地区のサービスポイントとして、利便性の向上を図っていく。これまでも広報や図書館ホームページへの掲載や、市役所ふらっと内にポスターの掲示や開設日時を掲載したちらしを設置してきたが、市公式フェイスブックなどを利用し、より一層のPRをしていく。

◇祝日開館の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館した4～5月を除き、年11日の祝日開館を行った。祝日の貸出冊数は平日よりも多くの利用があった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めつつ、親子

連れで楽しめるようなイベントを検討していく。

◇夏休みフルオープンの実施

夏休みフルオープンは、平成16年度より実施しており、市民にも浸透している。例年に人数は及ばないものの、多くの利用があった。利用者全般を対象とした図書館スタンプラリーを7月～8月の間に行い、250名の参加があった。

また、藤井寺市立小学校教育研究会・図書館教育部会によるおすすめの本の展示貸出しを行うなど、夏休みに問合せの多い図書を別置き、児童生徒のニーズに応えられるようにしている。

◇返却ポストの設置

図書館西側駐車場前、イオン藤井寺ショッピングセンター内に返却ポストを設置している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休館中にもサービスを継続した。開館後においても非接触サービスの一つとして、大いに利用されている。

主な事業
・取組

学校図書館との連携の推進

図書館

●学校図書館との連携強化

事業の概要

子どもたちが多くの時間を過ごす学校での読書活動が活発になるように、学校司書や学校図書館担当者と連携を強める。

さらに市立図書館と学校図書館の蔵書管理システムを連携することにより、蔵書データを共有し、市として一体的な図書館運営を行う。それに伴い市立図書館と学校図書館の図書の配送を実施する。

また、図書館職員が学校図書館へ年1～2回訪問を行い、学校司書との意見交換の場を設ける。学校教育課による学校司書連絡会にも参加し、情報共有を図る。

さらに市内小学校からの図書館見学や、市内中学校からの職業体験学習の受入れも行う。

実績

◇学校司書との連携

図書館と学校司書の連携を図るため、WEBを利用した掲示板を使用し、情報提供や意見交換を行った。また、図書館職員が学校教育課職員とともに学校図書館へ年1～2回訪問し、学校司書との意見交換の場を持った。情報提供として新規に購入した児童書のリストや読み聞かせに役立つリストを作成し、WEB掲示板に掲載した。

学校教育課による学校司書連絡会に参加し、司書教諭、学校図書館司書との意見交換や図書館職員による研修を実施した。今後も学校教育課と連携し、学校図書館の運営及び学校図書館の利用促進についての助言や各種研修の実施を行っていく。

また、学習用資料について授業に利用する資料の相談や図書館資料の提供、児童生徒の読書相談についてのレファレンスなどの支援を行った。

◇市立図書館と学校図書館の蔵書管理システムの連携と図書の配送

令和2年10月より公益財団法人図書館振興財団の2020年度振興助成事業により、市立図書館と学校図書館の蔵書管理システムの連携を行った。システム連携の機能を利用し、市立図書館の資料を学校図書館で児童生徒へ個人貸出できるようになった。2月より開始し66冊の利用があった。

それに伴い、教育総務課と連携し図書の配送を実施した。11月から開始し、貸出561冊、返却

634冊を配送した。

◇団体貸出の実施

市立小中学校に対し、読書や調べ学習、学級文庫用の図書として、3,902冊の貸出しを行った。

◇図書館見学、職業体験学習の受入れ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止とした。

点検・評価

◇学校司書との連携

WEBを利用した掲示板では、市立図書館からの情報発信や学校図書館からの問合せだけでなく、学校司書からも情報提供がよせられるなど、活発に利用することができている。市立図書館からの情報提供として、授業などで活用していただけるよう、新規に購入した調べ学習用図書リストを掲示板を通じ情報提供し利用を促している。

学校教育課との連携として学校司書連絡会への参加や各種研修を実施した。学校教育課担当職員、司書教諭、学校司書と図書館職員が意見交換を行い、学校図書館の状況を把握することができた。

学校司書からの授業に利用するための学習資料の相談や、児童生徒の読書相談に関するレファレンスについても年々増加しており、学校図書館が活発に利用されていることが窺える。システム連携も含め、図書館による学校図書館連携及び学校司書の支援の充実を図っていく。

◇市立図書館と学校図書館の蔵書管理システムの連携と図書の配送

市立図書館と学校図書館を同一の図書館システムで一元管理することにより、レファレンスの回答や資料の提供を、各校の蔵書に合わせ行うことができるようになった。また市立図書館として、不足する学校図書館の蔵書を補う資料収集を図ることができるようになった。さらにシステム連携の機能を利用し、市立図書館の資料を学校図書館で児童生徒へ個人貸出できるようになり、図書館の利用促進につながることができた。

教育総務課との連携により、市立図書館と学校図書館間で図書の配送を行っている。配送できる冊数や大きさなど、物流に制限があることが今後の課題である。

◇団体貸出の実施

学校司書からの依頼により、調べ学習のテーマに沿った資料を図書館で選書し、団体貸出を行っている。令和2年度は55の学習テーマと、令和元年度と同程度の問合せがあった。図書館司書を通さず、WEBからの検索、予約での利用もある。読み聞かせの図書に関する相談や貸出しも増えており、今後も資料の充実を図り、読書や調べ学習、学級文庫等での利用を促していく。

◇図書館見学、職業体験学習の受入れ

市立小中学校の依頼により、図書館見学および職業体験学習の受入れを行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止となった。図書館の利用を促す機会となるよう、今後も積極的に受入れを行っている。

●子ども読書活動の推進

事業の概要

子どもたちが読書の楽しさを知るきっかけを作るとともに、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるように下記事業を実施する。

実績

◇各種行事の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行事やイベントなどは中止や、回数を減らしての実施と

した。定例行事は毎週土曜日に読み聞かせ等を予定していたが、7月まで中止し、8月以降、「藤井寺市朗読の会ひびき」による第一土曜日の「紙芝居と絵本の読み聞かせ」、「藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん」と職員による第二土曜日の「えほんとおはなしのへや」の読み聞かせ行事を再開した。夏休み行事、クリスマス会などの季節行事や「英語のおはなし会」、「赤ちゃんのおはなし会」は中止とした。毎年実施している図書館資料の再活用や寄贈本のリサイクルを目的とした「リサイクルフェア」は雑誌のみを提供し、実施した。

イベントとしては、密を避け実施できる「本の貸し出し福袋」などを企画し、図書館利用を図った。7～8月に実施したスタンプラリーのほか、12月実施の「よんでビンゴ！」は52名の参加、1月に実施した「本の貸し出し福袋」は65袋の貸出があった。（いずれも一般の利用者数含む）

図書の展示として、主に一般書を集めた展示コーナー（2か所）、時宜に合わせた本を展示するミニ展示のコーナー、児童書展示コーナーと計4か所を設け、月ごとにテーマを変更し、図書の紹介に努めた。

藤井寺ライオンズクラブより児童書を中心に408冊の寄贈があり、藤井寺ライオンズクラブ文庫の特設コーナーを常設展示している。

主な図書館行事参加人数（令和2年度）

行事名	参加人数		
	子ども	大人	合計
紙芝居と絵本の読み聞かせ（年間8回）	22	16	38
えほんとおはなしのへや（年間8回）	24	29	53

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年7月まで中止。8月以降上記行事を再開

◇団体貸出サービス

市内の学校園・保育所等各種団体に利用登録をしてもらい、貸出冊数200冊を上限として一ヶ月間貸し出すサービスを実施した。登録団体91団体に9,265冊を貸し出した。1団体に3の大型紙芝居・パネルシアター等を貸出した。

◇新一年生に図書館利用バッグを配付

利用バッグの年間の配付数は115枚であった。図書館という公共施設を知ってもらうとともに、利用を促すことを目的として、市内の小学新一年生が来館した時に、オリジナルの手提げバッグとカードホルダー、読書貯金通帳の3点セットを配付した。

◇図書館員体験の実施

実際に図書館の仕事を体験して、より一層、図書館を身近で利用しやすい施設であることをPRすることを目的として、小学4～6年生を対象に、2日間午前・午後の4回（9月13日・9月27日）各2名を募集した。

◇中高生向けブックリストの配布及びアンケートの実施

市立中学校と連携し、中高生向けのブックリスト「りぶにゅー」を市立中学校全生徒へ個別配布した。令和2年度は新たに作成せず、前年度に作成したもので、休校等の影響により令和元年度の卒業生への配布のみとなったものを、あらためて在学生に配布した。発行は年1回となった。アンケートは未実施。

点検・評価

◇各種行事の実施

参加者の集合行事の開催は難しい中、初めての企画として「よんでビンゴ！」や例年実施している「スタンプラリー」や「本の貸し出し福袋」など集合をしないイベントを実施し、図書館利用を促した。

藤井寺ライオンズクラブより児童書を中心に寄贈をいただいた。藤井寺ライオンズクラブ文庫として常設展示している。読み物や調べ学習用資料など多くの利用があった。

展示コーナーを充実させるなど、子どもたちに読書に親しむ機会を提供していく。

◇団体貸出サービス

学校園に対して長期貸出を実施したほか、市内の家庭文庫や子育て支援グループ・各種事業所に対して、図書の長期貸出を行った。大型絵本や大型紙芝居、紙芝居舞台などの備品も貸出している。

◇新一年生に図書館利用バッグを配付

図書館利用バッグ受け取り時に、新規で利用登録をする児童も見受けられた。配付後、利用バッグ持参で来館される方も多く、便利に活用してもらっている。受け取りに来たのは新一年生の約23%である。引換案内と同時に配布した、新一年生におすすめする本の紹介に対し、予約・貸出も見受けられる。今後もより多くの児童に来館してもらえるよう働きかけていく。

◇図書館員体験の実施

定員8名に対して11名の応募があったため抽選し、全8名の児童を受け入れた。学年や学校が違う児童たちが、カウンター業務などお互いに協力して課題をやり遂げていた。今後も引き続き実施し、図書館が身近で役立つ施設であるという認識を、多くの子どもたちにもってもらいたい。

◇中高生向けブックリストの配布及びアンケートの実施

年1回の配布となったが、次号の発行に向け各校と調整を行う。ブックリストとして図書館員がおすすめする図書や利用案内も掲載しており、読書離れが目立つ中学生に向け、今後も読書活動の啓発を行っていく。アンケートについては、各校の状況を鑑み実施を検討する。

主な事業
・取組

地域ボランティアとの協働

図書館

●地域ボランティアへの活動支援と協働

事業の概要

ボランティア向け研修や講座の充実を図り、語り手及び朗読ボランティアの育成に努める。語り手派遣事業や各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館事業の発展をめざす。

・図書館ボランティアの育成

図書館ボランティアの育成を図る目的で、「ストーリーテリング」「朗読」等の講座・研修会を開催する。また、ボランティア活動を支援し、ボランティアとの協働により、読書推進事業を行う。

・語り手派遣事業

市内の小学校、幼稚園、保育所、子ども会、子育て支援事業、介護施設、支援学校等に図書館ボランティアを派遣し、「読み聞かせ」「ブックトーク」「おはなし会」等を実施し、幼児、小学生から高齢者まで読書の楽しさを伝える。

実績

◇子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座を開催

①ストーリーテリングステップアップ講座（全4回）受講生 68名

②ストーリーテリング指導者研修会（全2回）受講生 23名

「藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん」人数 33名

ストーリーテリング入門講座修了者を含めた語り手ボランティアを対象にステップアップ講座を開催した。

指導者研修会は全語り手ボランティアを対象として行い、専門知識を持つ講師を招聘し、語り手に必要な知識を深める研修を行った。

◇視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成（９月より開講）

- ①朗読講習会（上級）（全７回（うち２回中止））受講生 ５８名
②朗読講習会（専門）（全７回（うち１回中止））受講生 １３６名

専門コースは「藤井寺市朗読の会ひびき」人数３１名

◇語り手派遣事業

市立小中学校・幼稚園など各種団体におはなしの語り手を派遣し、「絵本の読み聞かせ」「おはなし会」「ブックトーク」を実施し、読書活動を推進する取組を行った。語り手派遣事業用図書の貸出は、令和２年度は１６３冊であった。

・令和２年度 派遣先及び派遣件数の内訳

市内幼稚園・保育園２８回・市立小学校１３回・子育て支援グループ３回・その他８回 合計５２回

点検・評価

◇子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座の開催

ストーリーテリングを学んでいただくためのストーリーテリングステップアップ講座を開催した。また、すでに活動している語り手ボランティアの技術の向上をめざし、専門的な知識を持つ講師を招聘し指導者研修会も開催した。語り手ボランティアの会員には、本市のストーリーテリング講座や絵本の講座の講師として活動されている方もおられる。

◇視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成講座の開催

朗読ボランティアには、視覚障がい者を対象とした録音図書・雑誌製作や対面朗読をはじめとした障がい者サービスだけでなく、児童向けの「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や図書館行事など、市民への読書支援に多大な協力をいただき貢献していただいている。

朗読講習会は、上級コース、専門コースともに開催回数を変更しての実施とした。上級コースについては令和２年度での養成修了であったが、令和３年度も引き続きの受講とし、朗読ボランティア活動開始時の技術の向上を図る。

◇語り手派遣事業

語り手派遣事業は８月から再開したが、派遣要請の減少や中止が見られた。

図書館・アイセル シュラ ホールのおはなし会を８月から、幼稚園等は９月から、小学校は１１月からの派遣となり、その他の子育て支援団体からの依頼もあったが、高齢者施設については依頼が中止された。新型コロナウイルス感染症対策について、さらに調整を行う必要がある。

小学校でのブックトークは４回１２クラスで行った。語り手派遣回数は５２回で子どもたちの読書意欲の推進に大いに貢献しているものである。

15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

15-（1） スポーツ推進基本計画を策定します

主な事業
・取組

藤井寺市スポーツ推進基本計画の見直し

スポーツ振興課

事業の概要

平成29年8月に策定した「藤井寺市スポーツ推進基本計画」の内容に関し、国が策定した「第2期スポーツ基本計画」並びに府が策定した、「第2次大阪府スポーツ推進計画」の内容を参酌し、本市の基本計画内容を今一度見直すとともに、その修正の要否を精査する。

実績

令和3年2月に藤井寺市スポーツ推進審議会を開催。

審議会では、令和2年度における年間事業実績の報告及び令和2年度における各種補助金活用実績について事務局から報告を行い、委員へ意見を求めた。

また「藤井寺市スポーツ推進基本計画」の見直しに関しては、「藤井寺市教育振興基本計画」の見直しが進められていることもあり、具体的な見直し案を策定していくのは、令和3年度以降とすることで意見が一致した。

また、国が策定した「第2期スポーツ基本計画」並びに府が策定した「第2次大阪府スポーツ推進計画」の方針にも沿っていきながら、現時点で本市の基本計画修正の要否の判断を引き続き検討していく。

点検・評価

この計画については、国や府の計画内容との整合性を図ることも重要ではあるが、第五次藤井寺市総合計画及び藤井寺市教育振興基本計画と期間を合わせていることから、基本的には令和5年度の見直しを目標としている。

今後の社会情勢などを考慮し、必要に応じて適宜見直ししていくことが必要であるため、次年度以降も引き続き藤井寺市スポーツ推進審議会を開催し、後期に入った藤井寺市スポーツ基本計画を見直ししていくため、引き続き委員の意見を聴取していく。

15-(2) 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備及び運営の改善に取り組みます

主な事業
・取組

市民の多様なニーズに対応した施設の整備及び運営の改善 スポーツ振興課

事業の概要

高齢者や障がい者にも配慮し、市民が安全に安心して施設を利用していただけるような環境整備を継続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても必要に応じ、迅速に対応していく。

実績

平成30年6月に発生した、大阪北部を震源地とする地震及び9月4日に本市に最接近した台風21号により、著しい被害を受けた屋内外の各種体育施設の設備等の修繕を引き続き行うとともに、経年劣化の著しい部分について、順次修繕を行い、高齢者・障がい者を含め、利用者のよりよいスポーツ活動の環境作りに配慮した施設の整備を行った。

また、施設・設備等に係る緊急修繕も行った。

(施設の修繕等)

- ・市民総合体育館屋根全面改修工事
- ・大雨被害による、船橋河川敷テニスコート防球ネット及び支柱の取り換え

(緊急修繕等)

- ・市民水泳プール漕損傷部緊急修繕
- ・テニスコート人工芝部分補修

(備品購入)

- ・チェストプレスマシン購入(1台)(独立行政法人日本スポーツ振興センターくじ助成金活用)
- ・グラウンド整地用マルチにがり散布機購入(1台)
- ・多目的室2、柔道場、剣道場エアコン設置(3台)(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用)
- ・手押し草刈り機(ハンマーモア)買い替え

点検・評価

今年度は、7月7日未明の大雨により、船橋河川敷運動広場が冠水し、土砂の流出及び防球ネット等が破損したことにより、その復旧作業に時間を要した。

また、市民総合体育館屋根の全面改修工事を行い、暴風雨発生時に屋根の部品が飛散する危険性は解消された。更に昨年度から引き続き、経年劣化の著しい部分について修繕を行った。

今後も継続して各スポーツ施設を点検し、破損や汚損等を未然に防ぐことを目的としながら、優先順位を設けて計画的に施設や設備の整備を実施していく。

15-(3) スポーツ振興事業を充実します

主な事業
・取組

スポーツ振興事業の充実

スポーツ振興課

●藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業

事業の概要

市民が日常生活の中でスポーツ活動をより身近に行える場所として、市内公立小中学校の体育施設である運動場や体育館を、学校事業の支障のない範囲において地域の人々に有効利用していただくことを目的とする市立小・中学校体育施設開放事業を実施する。

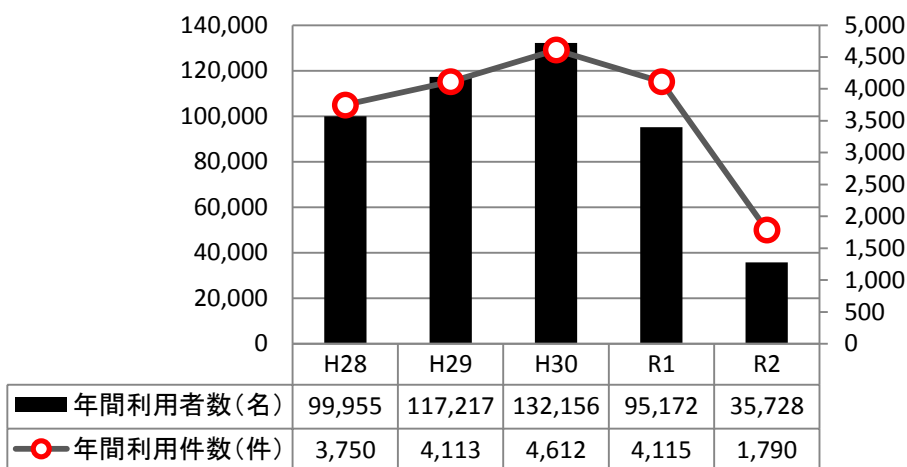
【主な活動種目】

運動場：少年野球、キックベースボール、グラウンド・ゴルフ

体育館：バレーボール、バスケットボール、ダンス、空手、剣道

実績

学校体育施設開放事業実績



学校名	藤小		藤南		藤西		藤北		道小		道東		道南	
施設名	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
運動場	162	4,050	106	1,606	167	2,597	0	0	119	2,798	122	2,844	60	2,880
体育館	145	2,742	51	917	108	1,705	90	2,896	54	1,146	32	668	137	1,952
学校名	藤中		道中		三中									
施設名	件数	人数	件数	人数	件数	人数								
運動場	0	0	0	0	0	0								
体育館	198	3,026	147	2,678	92	1,223								

点検・評価

市内の小中学校の体育施設を有効利用し、地域のスポーツ愛好者（団体）が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することを目的として実施している当該事業については、地域住民のスポーツの活性化と相互のコミュニケーションづくりに役立てることに寄与している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校体育施設の開放使用を中止したり、開放使用時間を短縮せざるを得ない期間もあり、利用件数及び利用者数が大幅に減少する結果となった。

しかしながら、学校体育施設の開放使用に関しては、依然としてそのニーズが高く、学校体育施設が地域のスポーツ団体の重要な活動拠点となっていることから、感染予防対策を十分に施すよう、各使用団体に要請を行い、再び例年通りの実績を残すことができるよう努めていく。

また、学校既設のAEDを、学校休業日でも使用できるように学校敷地の屋外に移設することを前提とし、各学校長に対し、ご理解とご協力をお願いを行った後、屋外のどの場所に移設すれば学校側も不便とならないかを十分に配慮しながら、再度アンケート調査を実施し、屋外への移設候補場所がほぼ決定した。

今後の方向性として、屋外に対応したAED保管用ボックスを購入するための予算要求を行っていく。

●トレーニング講習会

事業の概要

メタボリック症候群の予防や腰痛・肩こりの解消のため、またトレーニング初心者が効率的なトレーニングを行うことができるよう、専門のトレーナーによるトレーニング講習会を実施する。

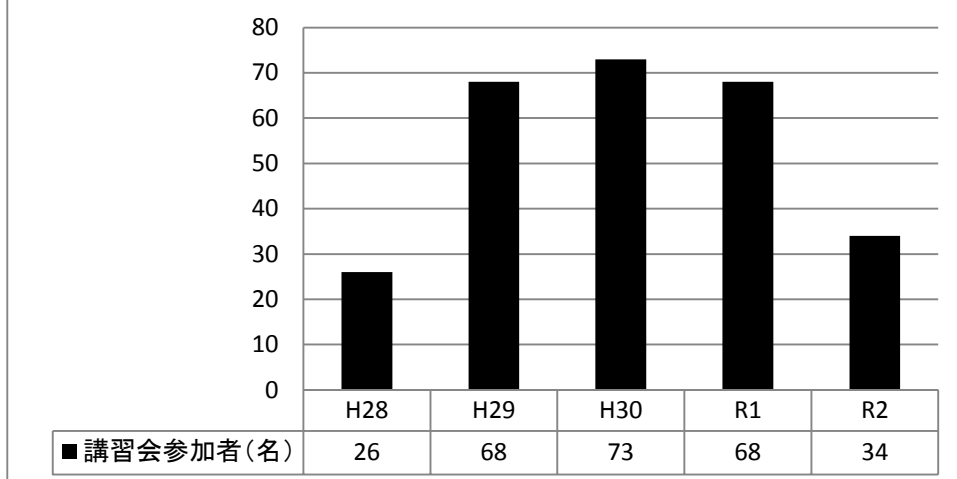
実績

令和2年度事業実績

トレーニング講習会参加者：34名（全6回開催）

回	開催日時		参加者数
第1回	令和2年8月22日（土）	午前10時30分～午後0時30分	7名
第2回	令和2年9月19日（土）	午前10時30分～午後0時30分	6名
第3回	令和2年10月17日（土）	午前10時30分～午後0時30分	5名
第4回	令和2年11月21日（土）	午前10時30分～午後0時30分	2名
第5回	令和2年12月19日（土）	午前10時30分～午後0時30分	8名
第6回	令和3年1月23日（土）	午前10時30分～午後0時30分	6名

トレーニング講習会参加者数



点検・評価

誰もが日常生活でよく経験するメタボリック症候群や腰痛・肩こりの予防に関する講習内容であるため、受講者の関心も高い。

今年度も、羽曳野市にある医療法人（はあとふる Eudynamics ヴィゴラス）にご協力いただき、年間を通じて6回の講習会を行った。講習の内容としては、トレーニングの基礎知識を学ぶ座学、ウォーミングアップのストレッチ、そしてトレーニング器具を用いた実技講習を实践しており、参加者からは好評をいただいている。

また、ストレッチやトレーニングの内容がわかる用紙（写真と説明つき）を参加者に配布するなど、自宅でも無理なくトレーニングを続けていただくための工夫もしている。

今年度は予定していた講習回数（全6回）は実施できたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大や、市民の自主的な外出の自粛等が影響したことにより、例年の半数程度の参加者数となったが、この講習会については、感染予防対策を十分に行いながら、これからも継続して実施していく。

●ノルディックウォーキング講習会

事業の概要

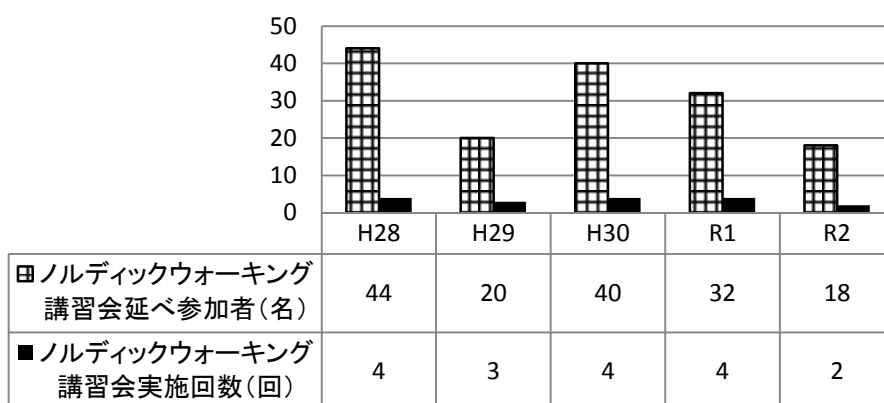
専用のポール（ストック）を用いることによって、腰や膝への負担を軽減しながらウォーキングができ、効果的な有酸素運動が行えるとともに、全身を使うエクササイズとしても有効なノルディックウォーキング講習会を年2回実施する。

実績

令和2年度事業実績

- ・全2回（講習時間：1回当たり2時間） 令和2年9月28日（土）・29日（日）に実施
- 参加者数：30名（参加者18名、スタッフ12名）

ノルディックウォーキング講習会 実施回数と述べ参加者数



点検・評価

今年度から実施回数を2回とし、それぞれ市役所出発～葛井寺～仲哀天皇陵古墳～鉢塚古墳～辛國神社コース、体育館出発～澤田八幡神社～仲津山古墳・古室山古墳～道明寺天満宮～鍋塚古墳～允恭天皇陵古墳コースを設定

した。

文化財保護課の職員に協力いただき、コースの途中にある古墳や神社で、それぞれの名称の由来や特徴、歴史などを参加者に説明していただいた。参加者からは、高い評価をいただいているが、一方で、全体的な参加者数の減少、特に若年層の参加者数が少ない状況が続くことから、専門指導者をお招きして実施する当該事業は、今年度で最後とすることとした。

今後は、他部署が実施するウォーキングイベント等の際に、ノルディックウォーキングとのコラボレーションの可能性を探ることとする。

●藤井寺市民総合体育大会

事業の概要

藤井寺市在住、在勤、在学者並びに藤井寺市体育協会加盟員を対象とした、藤井寺市民総合体育大会を、市内各種スポーツ施設において開催する。

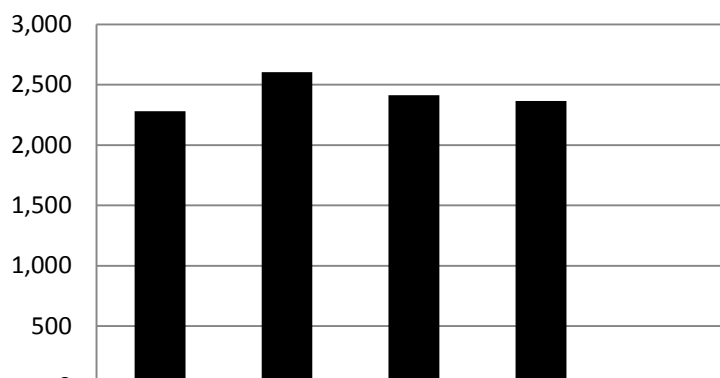
主催：藤井寺市体育協会 後援：藤井寺市・藤井寺市教育委員会

実績

令和2年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

市民総合体育大会参加者数



■市総体参加者(名)	H28	H29	H30	R1	R2
	2,279	2,604	2,413	2,364	0

点検・評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度の開催を見送ることとなったが、次年度以降については、感染防止策を十分に施し、多くの市民の方々に参加していただくことができるよう、主催団体である藤井寺市体育協会と共に、企画立案を行っていく。

●藤井寺市と山添村とのスポーツ交流事業

事業の概要

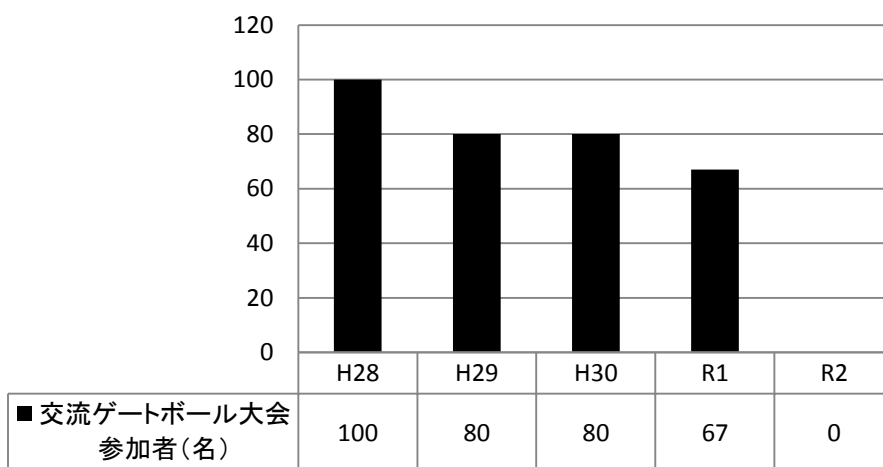
藤井寺市と山添村との交流事業の一環として、両市村ゲートボール愛好者達によるスポーツ交流事業を実施する。

実績

令和2年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

山添村交流事業参加者数



点検・評価

他のスポーツイベントと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度の開催を見送ることとなった。

次年度については、山添村での開催を予定しているが、参加チーム数の減少や、会場設営等による高齢者への負担等により、当該事業に関しては、今後の継続の可否について両市村において協議しているところである。

●大阪府総合体育大会

事業の概要

大阪府体育連合が主催する府民を対象とした競技スポーツ大会を実施する。本市では、体育協会所属連盟の主管運営による市内選考会を行い、代表チームを選出した後、南河内地区大会等を実施する。

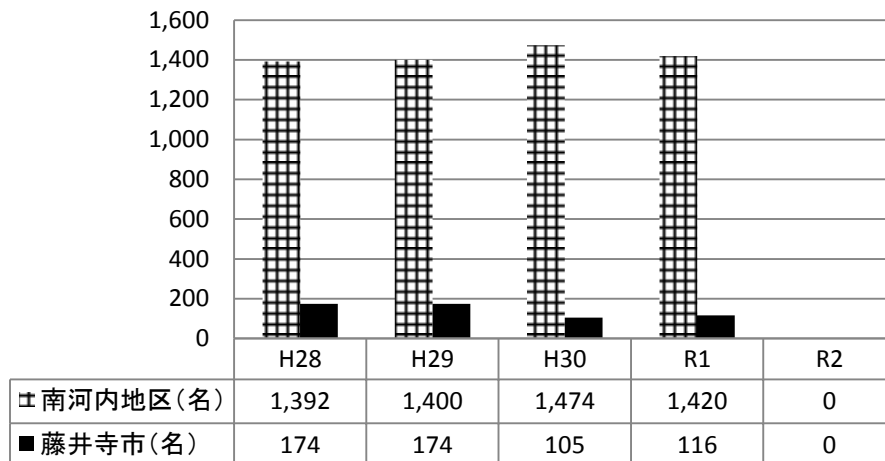
南河内地区大会の担当種目については、南河内地区9市町村間で毎年調整の上決定する。

実績

令和２年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

大阪府総合体育大会参加者数



点検・評価

この大会は、市民総合体育大会と同様に、競技スポーツを主体とした大会として長年実施している。

南河内地区市町村競技団体との相互交流を図るとともに、各種目の競技力向上も目的としている。

近年、各市町村とも選手の平均年齢が上昇し、大阪府が定めた部門別の年齢制限の引き上げが、今後の課題となってきた。

各種目において出された検討事項を、本事業の主催組織である大阪府体育連合に意見具申を行っていく。

（例）卓球の場合、一般男子２部及び一般女子２部の年齢制限を、現状の４０歳以上から、５０歳以上に引き上げるなど。

●南大阪駅伝競走大会

事業の概要

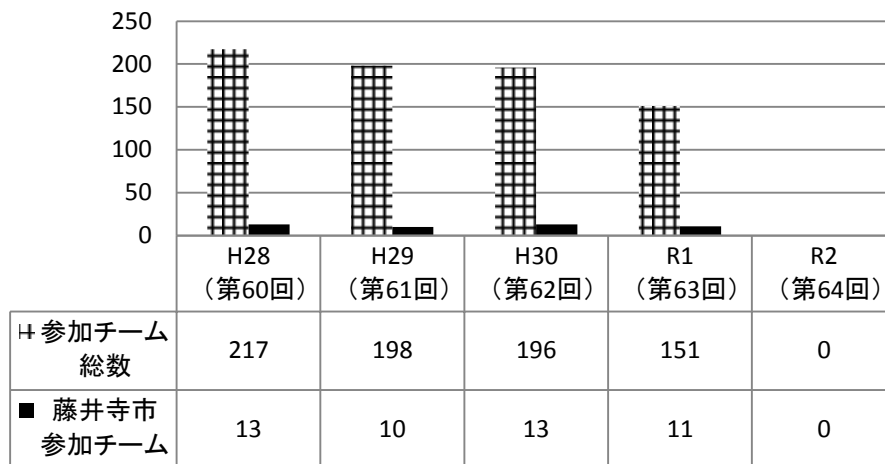
南大阪地区６市２町１村教育委員会等の主催により、富田林市のパーフェクトリバティエ教団（ＰＬ教団）本庁敷地内で、例年２月の第１日曜日または第２日曜日に実施する。

実績

令和２年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。

南大阪駅伝競走大会参加チーム数



点検・評価

南大阪駅伝競走大会は、大阪府総合体育大会と並び、南河内地区市町村との広域スポーツ事業として長年実施している。

パーフェクトリバティ教団（PL教団）の協力を得て、同教団敷地内道路を使用させていただいており、一般車両の往来がなくランナーが安全に安心して参加することができている。

しかし今年度は、他のスポーツイベントと同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会の開催を見送ることとなった。

この大会の運営を円滑に行っていくためには、まずは財政的な課題を解決することが求められており、また開催場所であるPL教団側が、これからも駅伝会場として敷地を提供していただけるのかどうかという課題もあることから当該事業の継続の可否についても今後検討していく必要がある。

●体力・運動能力テスト

事業の概要

市民の健康の保持増進と体力の向上を目的とした、体力・運動能力テストを藤井寺市スポーツ推進委員会及び教育委員会との共催事業として、毎年10月の第3日曜日に実施する（測定種目及び実施の方法については、スポーツ庁策定の「体力・運動能力調査実施要綱」に基づく）。

実績

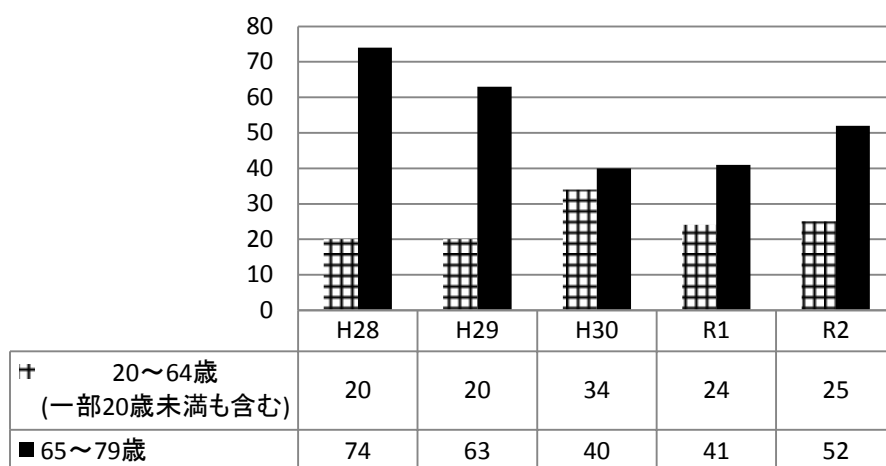
令和2年度事業実績

開催期日：令和2年10月18日（日）

開催場所：藤井寺市立市民総合体育館競技場

参加者：77名（20～64歳：25名 65～79歳：52名）

体力・運動能力テスト参加者数



点検・評価

この事業は、毎年10月の第3日曜日に実施しており、参加者の中には、年1回自分の体力年齢等の確認を目的として毎年参加してくださっている方もいる。

新型コロナウイルス感染症の拡大がやや治まっていた時期に実施できたということと、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校の運動会が簡素化されたという要因もあり、昨年度並みの参加者数となった。

次年度以降については、当該事業実施日を小学校運動会開催日と重複しないよう、9月の最終日曜日に移行し、広報紙への掲載やポスター掲示、更に市のホームページやSNSを活用し、参加者数の増加をめざす。

●藤井寺市民ニューススポーツフェスタ

事業の概要

藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会の主催により、ニューススポーツの普及振興を図るための事業を実施する。主な事業として平成9年度から継続実施している「藤井寺市民ニューススポーツフェスタ」を開催する。

主催：藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会

後援：青少年健全育成藤井寺市民会議・藤井寺市体育協会・藤井寺市スポーツ推進委員会・藤井寺市教育委員会・藤井寺市

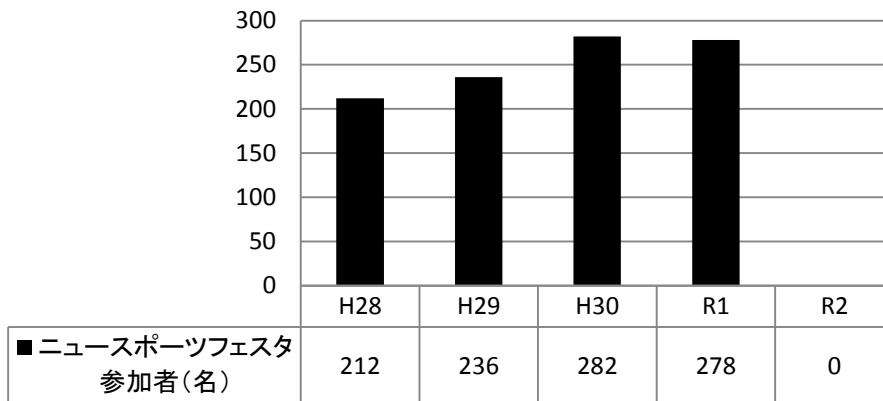
実施種目：フロッカー競技・フリーブロー（吹き矢）体験・ボッチャ体験

実績

令和2年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

市民ニュースポーツフェスタ 参加者数



点検・評価

子どもから高齢者に至るまで、幅広い年齢層の参加者を得て実施しているこの大会に関しては、障がいのある方についても、気軽に参加することができる内容となっている。

今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止したが、今後の感染状況を注視し、再度開催することができるように関係諸団体と共に検討していく。

●藤井寺市民マラソン大会

事業の概要

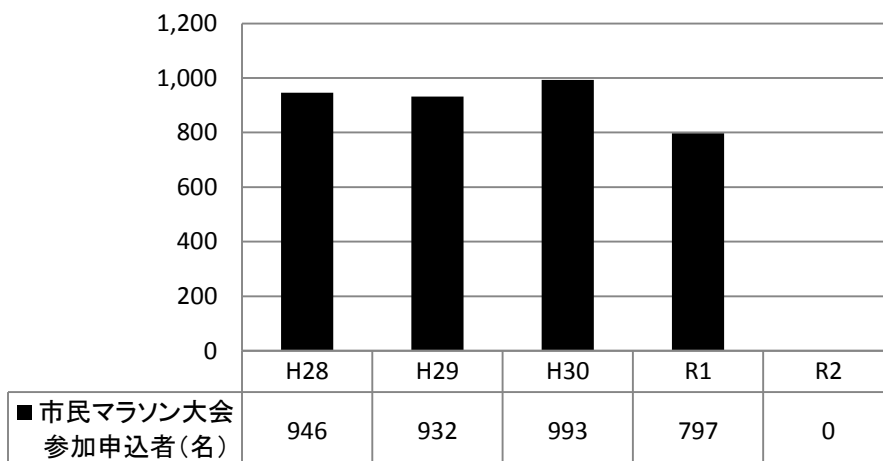
市民の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、全ての参加者が完走後の達成感や爽快感を共有し、併せて市民相互の親睦を深めることを目的として開催する。

実績

令和2年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

市民マラソン大会参加申込者数



点検・評価

本大会は、例年体育協会、スポーツ推進委員及び教育委員会事務局各課職員の協力を得て開催している。毎年この大会の実施については、前年度大会開催時に運営面での反省点や改善箇所を検証し、実行委員会と協議しながら、更に充実したマラソン大会となるように努めている。

他の事業と同様に、今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

この大会には多くの市民参加があり、冬のスポーツイベントの代表的なものとして位置付けている。

今後の感染状況を注視し、次年度以降に再度開催することができるよう、関係諸団体と共に検討していく。

●Fuji りんびっく2020

事業の概要

少年・少女を主体としたスポーツ事業の一環として、子どもたちの体力向上を目的に、小学生を対象とした個人走の記録会を開催する。

実施種目：50m走（1～6年生）、100m走（5・6年生）、800m走（4～6年生）

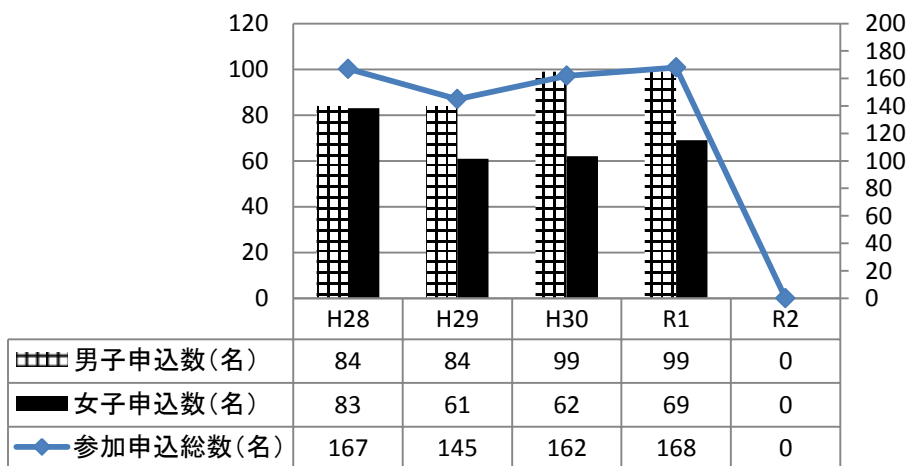
スポーツ推進委員会と教育委員会の共催事業であるこの事業は、本年度で第11回目となり、陸上競技指導者による「走り方教室」の実施のほか、学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づき、事業当日に同大学陸上競技部の学生2名を今年度も指導者としてお招きし、子どもたちの前でトップレベルの走り方などを披露していただいている。

実績

令和2年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

Fujiりんびっく参加申込数



点検・評価

他の事業と同様に、今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

今後の感染状況を注視し、次年度以降に再度開催することができるよう、関係団体と共に検討していく。

●学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業

事業の概要

平成29年2月9日に締結した、「学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定」に基づき、本市が実施している既存事業の更なる骨太化を目的とした連携事業を実施する。

実績

令和2年度事業実績として、令和3年3月に、「ペップトーク講演会」を開催。

講演会当日は、日本体育大学OBであり、一般財団法人 日本ペップトーク普及協会 認定講演講師の菅野輝史氏を講師としてお招きした。

講演会参加者数：48名

点検・評価

「ペップトーク」とは、もともとアメリカでスポーツの試合前に監督やコーチが選手を励ますために行っている短い激励のスピーチであり、今では、日常生活のあらゆる場面で使われ始めている。

今回は、子どものスポーツ指導者のほか、子どもと関わる立場の方を対象に講演会を行った。

厳しい指導が受け入れられなくなっている現在において、相手を承認し、最後は背中を押してあげるという、まわりも自分も元気になるようなトークの手法を学ぶことができた。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年日体大陸上競技部の学生を講師としてお招きし、開催していた「F u j i りんピック」の開催を見送ることとなったため、新たな連携事業の実施に踏み切ることができた。

今後も既存事業の概念にとらわれることなく、大学側の貴重な知識を活用していけるよう努める。

●「N I T T A I D A I ×自治体フォーラム2020」への参加

事業の概要

学校法人日本体育大学と基本協定を締結している全国各地の自治体を対象として、双方により実施された連携事業等の事例発表や今後の連携事業の更なる発展に向けた情報交換を、このフォーラム開催時に行う。

実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となった。

点検・評価

例年、このフォーラムに参加し、全国各自治体が実施した各種事業の内容等を直接聴取することによって、本市と大学との連携事業の参考としている。

今年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、フォーラムは中止となったが、次年度以降、フォーラムが再開された際には、積極的に参加していく。

● 3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会

事業の概要

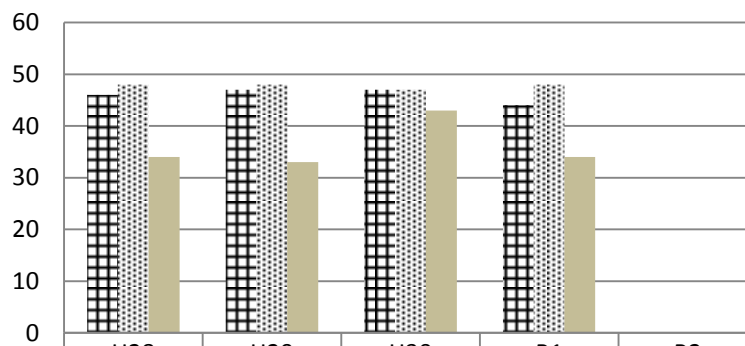
藤井寺市、羽曳野市、太子町の3市町のグラウンド・ゴルフ愛好者同志のふれあい交流を目的としたグラウンド・ゴルフ大会を開催する。

実績

令和2年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した。

3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会 参加者数



点検・評価

当該事業については、参加対象者が全体的に高齢ということもあり、早期に中止という判断を下した。

次年度以降についても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しつつ、十分な感染防止対策を施し、引き続き大会を実施する方向で進めていく。

● 藤井寺市少年野球教室 ～キャッチボールクラシック in 藤井寺～

事業の概要

市内の小中学生を参加対象としたスポーツ事業の一環として、日本プロ野球選手会より派遣されたプロ野球OB選手4名の指導による野球教室を開催する。

また、この野球教室と併せて、9人1組のチームが2分間で何回キャッチボールができたかを競う「キャッチボールクラシック」も開催する。

実績

令和2年度事業実績

開催期日：令和2年11月15日（日）

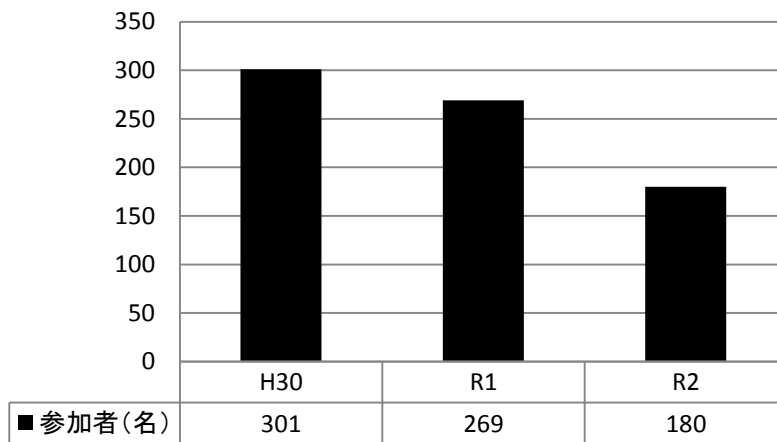
開催場所：藤井寺市立スポーツセンター

少年野球教室参加者数：100名

キャッチボールクラシック参加チーム数：小学生 8チーム 中学生6チーム

プロ野球OB選手：亀山 努氏、大島 公一氏、藤本 博史氏、上園 啓史氏

少年野球教室・キャッチボールクラシック 参加者



点検・評価

平成30年度の新規事業として実施した本事業は、日本プロ野球選手会をはじめ多くの協力を得て成功させることができています。

また、藤井寺市体育協会所属の野球関連団体からも多くの指導者や選手の参加協力を得て、事業実施における市民協働という観点からも意義のある事業となっている。

今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、昨年度と比較して参加者数が減少してしまったが、感染拡大防止対策を十分に施した上で実施したことにより、参加した子供たちの笑顔が見られたことは高く評価している。

次年度以降の事業内容については、子どもを主体としたスポーツ施策の推進という趣旨は崩すことなく、野球以外の種目での事業実施の可能性について調査研究していく。

●体育施設の個人開放

事業の概要

市が管理している屋外体育施設の中で、青少年運動広場Bグラウンドを、子どもたちが放課後に気軽に運動することができる場所として、原則として毎月第2・第4水曜日の午後1時から5時まで開放する。

対象は、小学生以下の児童とし、必ず成人の責任者が同伴することとしている。

また、屋内体育施設では通常、団体での使用しかできない市民総合体育館競技場を、家族や友達同士といった

少人数でも使用することができるように、事業に支障のない範囲において、原則として、毎月第3日曜日を個人利用の日として開放する。

実績

令和2年度事業実績

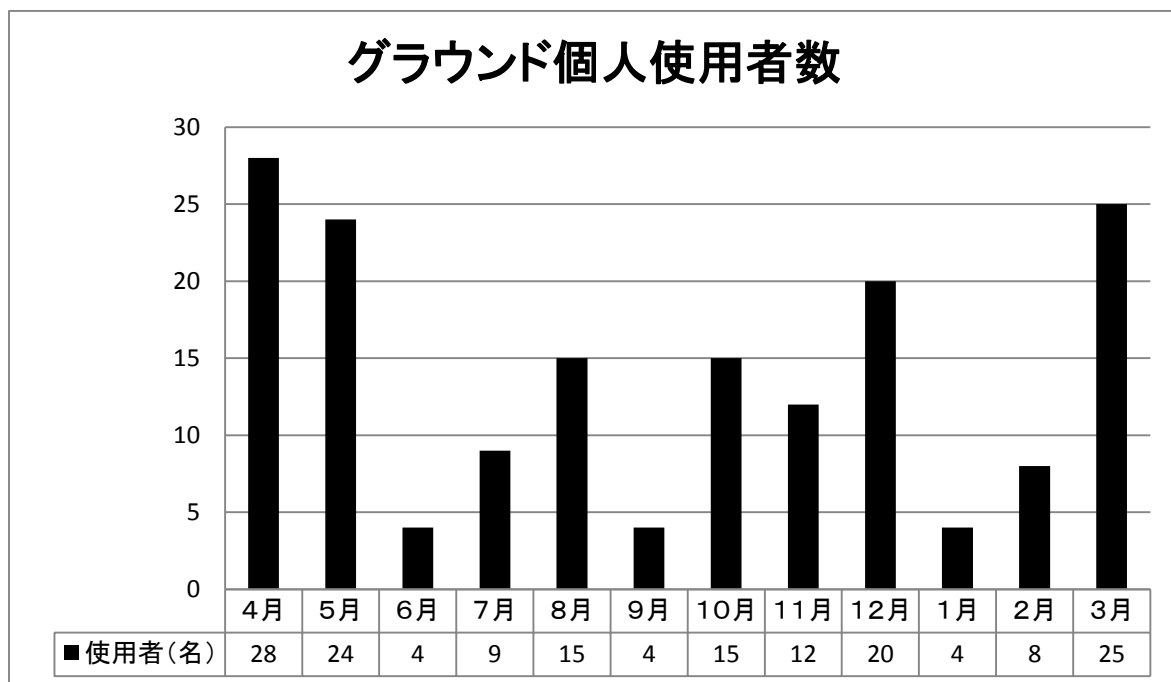
グラウンド個人使用者数：168名（同伴者・責任者を含む）

使用実績：少年サッカー、親子でのボール遊び

グラウンド個人使用者数

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	6日	22日	13日	27日	10日	24日	8日	22日	12日	26日	9日	24日
利用者	28名	中止	中止	24名	0名	4名	雨天	9名	10名	5名	雨天	4名
月	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	14日	28日	11日	25日	9日	23日	13日	27日	10日	25日	10日	24日
利用者	9名	6名	6名	6名	7名	13名	0名	4名	8名	0名	10名	15名

グラウンド個人使用者数



点検・評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大阪府に緊急事態宣言が発出されたこともあり、年度当初である4月、5月のグラウンド個人使用日が月1回しか実施することができなかったが、このことが逆に子どもたちの外出できないストレスを発散するかのごとく、年間を通じて最多人数となった。

この事業については、子どもたちの遊び場の提供という観点から、今後とも継続して実施していくとともに、現状よりも適切な時期があるのかどうか、また利用増加に係る周知方法なども含め検討していく。

16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

16-(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます

主な事業
・ 取組

調査体制の強化

文化財保護課

事業の概要

- 遺跡の範囲内における開発工事等に伴い、文化財保護法（以下「法」という。）第93条第1項の規定による届出及び法第94条第1項の規定による通知がなされる。その内容から必要と判断される場合、事業主と協議を行い、発掘調査を実施する。なお、届出がなされる前に、窓口や電話において、遺跡の範囲内であるか否か、発掘調査が必要であるか否か等について事前問合せがある場合、複数人で確認し対応を行う。
- 市内には、約2万年前の旧石器時代から連綿と人々の生活の痕跡が地中に残されており、市域の約65%が遺跡となっている。遺跡の範囲内で発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施し、本発掘調査が必要か否かの判断を行う。本発掘調査が必要な場合、開発工事等の内容により費用負担の方法が異なり、国庫補助事業、公共事業、原因者負担事業に分けて実施する。
- 国庫補助事業は、個人住宅の建設に伴うものである。また、公共事業は、公共建築物等の工事に伴うものである。原因者負担事業は、個人住宅建設以外の民間土木工事に伴うもので、事業主に調査費用負担などの協力を求めて調査を実施する。
- 発掘調査着手後、法第99条第1項の規定により調査に着手した旨の報告を藤井寺市教育委員会教育長から大阪府教育委員会教育長に行う。
- 本発掘調査では、現地での文化財保護課専門職員の指示のもと、重機による表土掘削、発掘調査作業員による遺構検出、遺構掘削を行う。そして、文化財保護課専門職員による遺構掘削後の現場写真撮影、発掘調査員（臨時職員）による現場図面（遺構平面図、断面図、遺物出土状況図等）の作成を行う。調査により、縄文土器や弥生土器をはじめとした、各時代に使用された土器が出土することがある。また、多くの建物や井戸など、古代集落の跡が見つかる。これらの調査成果から、当時の生活の様子が明らかになってきている。
- 発掘調査終了後、出土した土器や埴輪などの整理作業を行う。これについても開発工事等の内容により費用負担の方法が異なり、国庫補助事業、公共事業、原因者負担事業に分けて実施する。
- 整理作業において、出土遺物は、まず洗浄等を行い、乾燥後、接合・復元作業を行う。その後、遺物図面作製、遺物写真撮影を行う。遺物図面は、現場図面とともにパソコンを使用したデジタルトレースを行う。土器は各時代の生活で使用されたものであり、当時の人々がどのような食器で食事をしていたのかを知ることができる。同時に、一つ一つを詳細に観察して製作技法を比較検討することで、各時代の土器づくりの技術の特徴が分かり、当時の生活における技術力の高さを改めて知ることができる。
- 整理作業後、調査報告書及び概報を作成する。それには、文章及び現場図面、遺物図面、現場写真、遺物写真を掲載する。
- 出土遺物については、藤井寺市教育委員会教育長から羽曳野警察署長及び大阪府教育委員会教育長に、遺失物法の規定による手続きを行う。
- 遺跡の範囲外で開発工事等の面積が500㎡を超えるものについて、藤井寺市開発指導要綱に基づき、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施する。
- 市内の遺跡や国指定史跡などの一層の周知を図るため、藤井寺市文化財分布図を作成し、無料配布している。
- 整理作業は、文化財発掘調査整理室で実施している。これは、旧市立道明寺幼稚園内に所在しているが、令和2年度中に、アイセルシュラホール1階の一部を改修した新たな施設に移転する。

実績

- 点検・評価

- 100

○整理作業にかかる文化財発掘調査整理室は、旧市立道明寺幼稚園所在時には屋上からの漏水、軒先の剥落などがあったが、アイセルシュラホールに移転したことにより、執務環境の改善が図られた。

主な事業 ・ 取組

遺物保管施設の確保

文化財保護課

事業の概要

発掘調査で出土した遺物は、整理した後に遺物収納箱（コンテナ）に収め、市内各所に分散している遺物保管施設に収納している。

遺物保管施設は、現文化財保護課整理室（アイセルシュラホール）と旧文化財保護課整理室（市立藤井寺小学校旧校舎）、西名阪高架下収蔵庫、旧市立藤井寺西幼稚園の4カ所である。調査報告書に掲載した遺物については、主に旧市立藤井寺西幼稚園に収納して管理している。また、文化財指定を受けている遺物や保存処理を施した遺物、特に調査希望が多い遺物については、市役所本庁から近い旧文化財保護課整理室（市立藤井寺小学校旧校舎）にて収納し、対応を円滑に行うことができるよう努めている。

旧市立道明寺幼稚園川北分園の使用停止と旧市立道明寺幼稚園の解体により、収蔵されていた遺物は、令和2年度に廃園となった旧市立藤井寺西幼稚園に移転して収納する。

実績

令和2年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、遺物収納箱20箱分であった。これらは、整理等の状況により、各遺物保管施設に収納した。（なお、平成30年度と令和元年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、それぞれ63箱と33箱であった。）

旧市立道明寺幼稚園川北分園と旧市立道明寺幼稚園からの旧市立藤井寺西幼稚園への遺物の移転は、完了した。

令和2年度末時点の遺物量

遺物保管施設名	コンテナ数
現文化財保護課整理室 （アイセルシュラホール内）	20
旧文化財保護課整理室 （市立藤井寺小学校旧校舎）	5,000
西名阪高架下収蔵庫	2,700
旧市立藤井寺西幼稚園	6,050
合計	13,770

点検・評価

各保管場所の空きスペースが少なくなってきたおり、少しでも多くの遺物収納箱を収納するために、極端に隙間を少なくして箱を積み上げているため、必要な遺物を速やかに取り出すことが困難となっている。なお、旧文化財保護課整理室（市立藤井寺小学校旧校舎）についても老朽化を考慮し、早期に収納遺物を代替保管場所である旧市立藤井寺北幼稚園に移転する必要がある。

発掘調査で出土した遺物は、貴重な歴史資産である。このような共有の財産を、今後どのように保管しているのか、改めて検討する必要がある。

16-(2) 歴史資産を守り、未来に継承します

主な事業
・取組

歴史的建造物、道標の保全

文化財保護課

事業の概要

古民家などの建造物のうち、歴史的景観に寄与するなどの価値が認められるものについては、所有者の意向を尊重しつつ、保全に向けて協議をする。

道標は古道に残る貴重な歴史資産として保全に努める。

実績

- ・伴林氏神社の、本殿、幣殿、拝殿、若宮八幡宮、手水舎について、神社の意向もあり、国登録文化財への登録をめざして、協議を進めた。なお、コロナ禍のため、現地協議は延期となった。
- ・古民家などの建造物については、具体的に協議を継続している。

点検・評価

- ・伴林氏神社の、本殿、幣殿、拝殿、若宮八幡宮、手水舎の国登録文化財への登録を推進していくことは、市内に残る貴重な歴史的建造物の保全の観点から、非常に意義のあることである。コロナ禍のため現地協議は延期となったが、引き続き、早期の登録実現にむけて、協議を進めていく。
- ・道標については緊急に保全すべきものはなかったが、今後も保全に努めていく。
- ・古民家などの建造物については、今後とも所有者への理解を得られるように協議を進めていく。

主な事業
・取組

市民協働の推進

文化財保護課

事業の概要

国府遺跡の西側花壇の区画（約100㎡）と南側の史跡指定地（惣社2丁目327番2他）を対象とし、惣社地区との協働で維持管理する。

実績

令和2年度においても、昨年度から継続して、惣社地区と協働で、雑草の除草、施肥、腐葉土の追加、水やり等を行った。現地作業は惣社地区に実施いただき、必要物品については、市より支給した。

点検・評価

前年度に引き続き、惣社地区との協働により花壇の管理を行い、国府遺跡への愛着を深める等、大きな成果をあげることができた。今後の方向性について地区と協議を行い、さらに協働を進めていくことは意義のあることである。今後も引き続き協働事業を実施していきたい。

事業の概要

- 史跡古市古墳群の恒久的な保全と計画的な整備の実施を目的として、史跡古市古墳群整備基本計画（第1次）による個々の古墳の整備を実施する。令和2年度は、城山古墳の墳丘土流失箇所の保護のための緊急整備を実施する。業務にあたっては、史跡古市古墳群整備検討委員会を開催し、十分な検討を行いながら実施する。
- 史跡古市古墳群仲姫命陵古墳周堤について、所有者の意向により史跡の追加指定の手続きを進めるため、大阪府教育庁や文化庁と協議を行う。
- 史跡古市古墳群について、所有者の意向により、未公有化部分のうち、応神天皇陵古墳外濠外堤の119㎡、城山古墳の528㎡の計647㎡の公有化を行う。
- 文化財用地の維持管理について、除草・清掃、薬剤散布、梅木剪定・消毒、桜木剪定、落葉清掃などの業務を実施するとともに、文化財保護課職員による日常の維持管理を実施する。

実績

- 令和2年度の史跡古市古墳群城山古墳緊急整備は完了した。十分な検討を行うため、史跡古市古墳群整備検討委員会を3回開催した。委員会は、コロナ禍のため、書面開催とした。
- 史跡古市古墳群仲姫命陵古墳周堤の史跡追加指定についての具申を文部科学大臣に対して行った。そして、文化審議会の答申を経て、史跡に追加指定された。
- 史跡古市古墳群応神天皇陵古墳外濠及び城山古墳について、直接買い上げにより、それぞれ119㎡と528㎡の公有化を行った。
- 文化財用地の維持管理については、良好に実施できた。

【文化財用地維持管理実績】

令和2年度		回数
除草・清掃	国府遺跡	6
	古室山古墳	6
	野中古墳	5
	墓山古墳	5
	大鳥塚古墳	4
	大鳥塚古墳の一部	1
	浄元寺山古墳	5
	唐櫃山古墳	6
	蕃所山古墳	4
	城山古墳	5
	松川塚古墳	5
	助太山古墳	5
	鍋塚古墳	5
	はざみ山古墳	4
除草（刈り倒し）・清掃	鉢塚古墳	4
	鉢塚古墳の一部	1
	鉢塚古墳	2
薬剤散布	城山古墳	2
	古室山古墳	1
梅木剪定	古室山古墳	2
梅木消毒	古室山古墳	2

点検・評価

- 史跡古市古墳群城山古墳緊急整備により、同古墳の墳丘土流失を止め、これ以上の損傷を防ぐことができた。城山古墳の保全について大きな成果を得て、貴重な歴史資産の保全を図ることができた。引き続き、良好な環境を保つよう努める。
- 史跡古市古墳群仲姫命陵古墳周堤の史跡追加指定がなされたことにより、古墳の保全をさらに進めることができた。
- 史跡古市古墳群の647㎡の公有化を行ったことにより、古墳の保全をさらに進めることができた。また、史跡整備には古墳の公有化が必要となるため、整備に向けても意義のあることである。
- 文化財用地を良好に維持管理できたことにより、貴重な歴史資産として訪れる市民に愛着を持っていただけるとともに、立ち入ることができる古墳については、その形や大きさを実感していただくことができ、より理解を深めていただくことができた。

16-(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します

主な事業
・取組

指定文化財や登録文化財の公開

文化財保護課

事業の概要

◇指定文化財や登録文化財の公開

民間団体が実施する「河内の古民家めぐりスタンプラリー」で、古民家（船橋町所在松永家等）の公開を支援する。また、藤井寺市教育委員会が後援することから、市の広報紙及びホームページ、公式 Facebook を使ってイベントをPRする。

実績

◇指定文化財や登録文化財の公開

「河内の古民家めぐりスタンプラリー」は、例年実施されており、令和2年度も6カ月にわたり開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

点検・評価

◇指定文化財や登録文化財の公開

「河内の古民家めぐりスタンプラリー」は、一般の方が古民家などの文化財に関心を持っていただく絶好の機会として有意義な事業である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、今後の状況により実施の検討を行いたい。

事業の概要

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」について、市民や来訪者に古市古墳群や城山古墳の情報を提供するとともに便益施設として施設の適切な管理を行う。また、市民や来訪者がわかりやすく古墳を学べる環境を整備する。

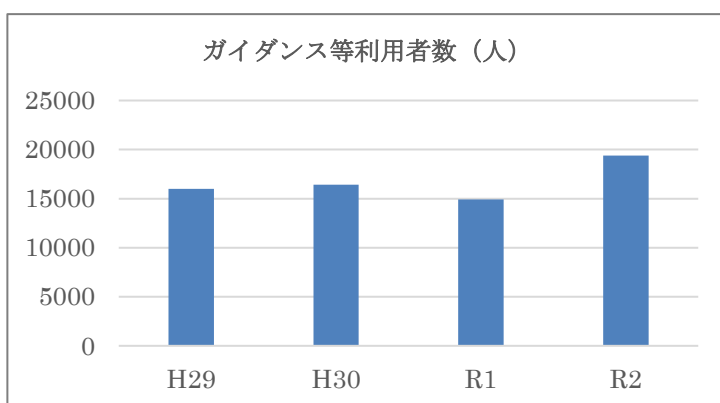
◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室、世界遺産情報コーナー、図書館1階の展示スペースといった施設の展示資料の管理を行う。

実績

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

「まほらしろやま」の日常的な管理は外部に委託して行った。年間の利用者は、19,379名と令和元年度より4,473名増加した。これは、令和元年10月より開館日数を増やしたこと等が要因に挙げられる。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年3月4日から同5月19日まで臨時休館を行った。



◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室については、令和元年度から引き続き、大阪府教育庁より藤の森古墳の出土品を借用・展示し、アイセルシュラホール敷地内に移築された藤の森古墳の横穴式石室への理解が深まるようにした。世界遺産情報コーナーについては、「古墳ってなんだろう？」というテーマのもと、古墳についてわかりやすく紹介する企画展を行った。この企画展では、理解の補助となるよう、小学生高学年以上を対象としたワークシートを配布した。図書館1階の展示スペースは、史跡国府遺跡に特化した展示の維持管理に努め、各施設の展示に特色を出すよう努めた。なお、コロナ禍の影響で、アイセルシュラホール、図書館とも令和2年3月4日から同5月19日まで休館となった。

点検・評価

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

「まほらしろやま」は古市古墳群における古墳見学の拠点の一つとなる施設である。令和元年に百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録決定に伴い、利用者が増加することが見込まれたため、開館日数を増やした。今後、開館時間の延長等、より利用しやすい環境を整備する必要がある。また、長持形石棺の実物大レプリカを展示しており、これについても広くアピールしていきたい。年度当初はコロナ禍の影響で休館となったが、今後とも、

対策を十分に行い、運営していく必要がある。

◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール及び図書館の展示施設については、今後とも適切な維持管理に努める。また、アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナー及び世界遺産情報コーナーについては、今後も定期的に展示替えや展示スペースの内容の充実を図り、さらなる情報発信に努める。年度当初はコロナ禍の影響で休館となったが、今後とも対策を十分に行い、運営していく必要がある。

主な事業
・取組

行事等の充実

文化財保護課

事業の概要

◇発掘速報展の開催

市内の遺跡の発掘調査の成果を広く知らせ、市民の理解をより深めるため、市役所1階ロビーで発掘速報展を開催する。

◇世界遺産学習への講師の派遣

学校教育課において実施されている、市内の小学校6年生を対象にした世界遺産学習に、講師として文化財保護課の職員を派遣するとともに、藤井寺市観光ボランティアの会の会員と協力し、市内の古墳を巡るフィールドワークを実施する。

◇市民文化財講座の開催

全ての人々の共有の財産である優れた文化遺産に親しんでいただくために、市民を対象として毎年度開催している市民文化財講座を、今年度も外部の研究者の先生方を講師に招き開催する。

◇文化財施設見学会の開催

かけがえのない文化遺産に広く親しんでいただくために、市民を対象として毎年度開催している文化財施設見学バスツアーを、今年度も開催する。

◇現地説明会の開催

市民や考古学に関心がある方が、地域の歴史や埋蔵文化財の重要性を知る機会を提供するため、現地説明会を開催し、発掘調査の成果を現地で公開する。

◇クリーンキャンペーンの共催

文化財保護課・環境政策課の共催で、市内の史跡を清掃することにより文化財に親しんでいただくことを目的に、市民参加のクリーンキャンペーンを開催する。

実績

◇発掘速報展の開催

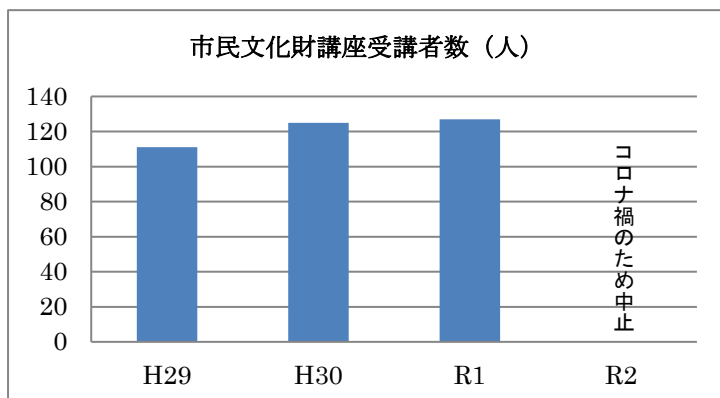
3月15日～19日、「古墳の発掘調査最新成果」と題した発掘速報展を市役所1階ロビーで開催した。令和2年度は、令和元年度から2年度にかけて調査を実施した、はざみ山古墳、東山古墳、唐櫃山古墳の調査成果を紹介する展示を企画した。なお、例年は出土遺物の展示も行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、長時間の滞在がないようパネル展示のみとした。

◇世界遺産学習への講師の派遣

例年、世界遺産学習では、市内7校の小学校6年生を対象として講師を派遣して授業を実施し、市内の古墳を巡るフィールドワークは、7校の小学校ごとに藤井寺市観光ボランティアの会の会員と協力して実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。なお、藤井寺小学校6年生に対しては、別途依頼を受け、12月に授業を実施した。

◇市民文化財講座の開催

例年、10月～2月にかけて、アイセルシュラホール視聴覚室において、市民文化財講座を開催している（全5回）。5回開催のうち4回は、企画テーマのもと、4名の外部講師から、それぞれ、講義をいただき、残りの1回は、当課職員が市内の発掘調査及び研究の成果について発表を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。



◇文化財施設見学会の開催

例年、11月に市民の方々に文化遺産に広く親しんでいただくことを目的として、博物館や史跡等へのバスツアーを実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止とした。

◇現地説明会の開催

令和2年度は、唐櫃山古墳の史跡整備に伴う発掘調査を実施した。この調査では、唐櫃山古墳の墳丘及び周濠部分、允恭天皇陵（市野山）古墳の堤が見つかったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地公開及び現地説明会は開催しなかった。

◇クリーンキャンペーンの共催

例年、文化財保護課文化財担当及び世界遺産担当（令和元年度までは世界遺産登録推進室）・環境政策課の共催でクリーンキャンペーンを開催している。クリーンキャンペーンは、市民に参加いただき、史跡古市古墳群の数か所の古墳及び史跡国府遺跡において清掃を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止とした。

点検・評価

◇発掘速報展の開催

令和元年度に百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されたこともあり、古墳の調査に特化した展示としたことから、古市古墳群について市民の理解をより深めることができた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、パネル展示のみとしたが、遺物展示も行っていたほしいとの声もあり、今後は対策を十分に行った上で展示を検討する必要がある。

◇世界遺産学習への講師の派遣

コロナ禍のために限られた範囲であったが、歴史資産を実際に見て、その場で説明を聞くことで、児童は実感を持ってその重要性を理解することができ、歴史資産を身近なものとして受け止め、地域を大切に思う心を育むことができた。

◇市民文化財講座の開催

文化財講座は、例年上限の130名に近い、100名以上の市民の申し込みがある。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止としたが、今後も参加者のニーズに沿ったテーマ・内容を企画する。

◇文化財施設見学会の開催

例年文化財施設見学会では、募集上限の50名に近い市民が参加いただいている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。

◇現地説明会の開催

令和2年度実施の唐櫃山古墳における発掘調査では、唐櫃山古墳の墳丘及び周濠部分、允恭天皇陵（市野山）

古墳の堤が見つかった。これにより、唐櫃山古墳の周濠形状が従来想定されていた形状と異なることや、主墳である允恭天皇陵（市野山）古墳との接続箇所及び堤上面の様相が確認でき、非常に貴重な調査成果をあげることができた。唐櫃山古墳における発掘調査の現地説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催しなかったが、市内の豊かな歴史資産を多くの人々に知らせるため、市ホームページ及びフェイスブックにて成果を公開し、報道提供を行った。

◇クリーンキャンペーンの共催

クリーンキャンペーンは、史跡をきれいに掃除し良好な環境を保つことができると同時に、史跡となっている古墳や遺跡に接していただき、身近な歴史資産に親しみを持っていただくことができる機会である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。

主な事業
・取組

歴史資産の幅広い情報発信

文化財保護課

事業の概要

◇各種資料等の貸出し

発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出しを行い、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する。また、古墳や発掘調査で出土した遺物の写真資料を出版社やテレビ局等の依頼に応じて貸出しを行い、市内の豊かな歴史資産を各種メディアにおいて広く紹介する。

◇各種ツールを利用した情報の発信

広報紙及び市ホームページ、市公式 Facebook を通して、藤井寺の歴史を発信するとともに、各種イベント情報を掲載し、広く情報を発信する。また、説明板やパンフレットを充実させて、市民や来訪者に藤井寺の歴史資産がいかに貴重であるかを示し、歴史資産に親しめる環境整備に努める。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

博物館等の講演や学校・研修等の講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣する。

◇考古資料調査対応

藤井寺市で保管している考古資料の調査依頼に対応する。

◇津堂遺跡展示施設の公開

津堂遺跡の発掘調査の成果について、民間会社で展示施設が設置されている。この展示施設には、藤井寺市教育委員会が貸与した出土土器も展示されている。同施設は、予約制で見学者を受け入れている。

◇メディアを通じた情報発信

各種取材に応じ、藤井寺市の歴史とその魅力を広くアピールする。

実績

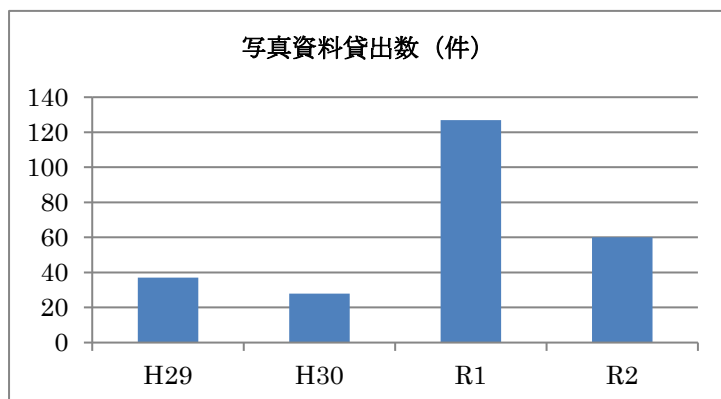
◇各種資料等の貸出し

市内の豊かな歴史資産を紹介する一環として、発掘調査で出土した遺物のほか、博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（6件）。

- ・大阪府立近つ飛鳥博物館（鍋塚古墳、狼塚古墳、アリ山古墳、東山古墳、兎塚古墳 など計54点、衣縫廃寺出土 瓦 総計59点）
- ・堺市博物館（津堂城山古墳・赤子塚古墳出土埴輪、岡古墳出土船形埴輪 など計13点）
- ・九州国立博物館（岡古墳遺物出土 船形埴輪）

発掘調査で出土した遺物や史跡等各種文化財の写真資料を出版社や博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（60件）。

- ・大阪府立近つ飛鳥博物館（鍋塚古墳、狼塚古墳遺物出土状況ほか）
- ・九州国立博物館（津堂城山古墳出土水鳥形埴輪）
- ・NPO法人むぎばんだ応援団（国府遺跡）
- ・JTB（古市古墳群、仲姫命陵古墳、仲哀天皇陵古墳、允恭天皇陵古墳ほか）
- ・西日本旅客鉄道株式会社（狼塚古墳出土埴輪・木槌形度製品ほか4点）
- ・読売新聞社（城山古墳・古室山古墳）
- ・ニューサイエンス社（土師の里8号埴輪筒埴輪棺）
- ・郵趣サービス（津堂城山古墳出土水鳥形埴輪） ほか



◇各種ツールを利用した情報の発信

藤井寺市の歴史資産への理解、イベントの案内等の市民への周知、歴史資産の広報啓発を目的に、藤井寺市ホームページにおいて情報を掲載し、随時更新した。

- ・発掘調査成果報告 ほか

広報ふじいでらに、藤井寺市に関わるものをはじめとした歴史資産を広く紹介するための記事を連載した。

- ・ふじいでら歴史紀行

藤井寺市公式 facebook にてイベントの案内等の情報を発信した。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

各講演、講義への講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣した（5件）。

- ・藤井寺市観光ボランティアの会新人研修や学習会
- ・藤井寺市立道明寺南小学校3年生地域の学習
- ・藤井寺市立藤井寺小学校5年生の地域の学習
- ・葛井寺文化財保存活用委員会
- ・南河内シニア文化塾 後期講座（歴史コース）ほか

◇考古資料調査対応

研究者の論文や調査目的のために、考古資料の調査依頼に対応した（5件）。

◇メディアを通じた情報発信

令和2年度は、コロナ禍のため、各種取材などは無かった。

点検・評価

◇各種資料等の貸出し

市内に所在する古市古墳群をはじめとする歴史資産は、全国的にもよく知られており重要なものが数多くある。このことから、遺物の実物や写真資料等の貸出し依頼が非常に多く、これらの依頼に応じ、貸出しを行ったことは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。今後は、依頼に対してより円滑に対応できるよう、貸出し頻度の高い遺物をまとめるとともに、保管庫の整理整頓を徹底する。

◇各種ツールを利用した情報の発信

広報紙及び市ホームページ、市公式 Facebook においては、他自治体の情報発信例を参考にするなど、利用者の立場で情報を収集し、歴史や歴史資産に興味を持たれている方々以外にも目に止まるような記事構成に配慮する。また、説明板やパンフレットは、デザインに統一性を持たせ、平易な言葉を使うことで見やすく分かりやすい内容とするとともに、英語表記を積極的に取り入れていく。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。

◇考古資料調査対応

藤井寺市で保管している考古資料には、学術的に重要な資料が数多くあり、研究者からの資料調査依頼が多い。その依頼に対応することによって、研究者の論文や調査報告等により、藤井寺市の考古資料を対外的に広く紹介する機会となる。

◇メディアを通じた情報発信

藤井寺市の職員が自ら藤井寺市の歴史とその魅力を語ることは、藤井寺市を広くアピールする上で有意義なことである。今後とも、機会をとらえて積極的に対応していきたい。

16-(4)世界遺産の魅力発信と保存・活用をしていきます

主な事業
・ 取組

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力発信

文化財保護課

事業の概要

2019年(令和元年)7月6日にアゼルバイジャンの首都バクーで開催された第43回世界遺産委員会において、「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録が決議された。この世界の人々にとってもかけがえのない文化遺産となった構成資産を守り、後世に伝えていくため、イベントなどを通じた世界遺産の魅力についての情報発信を関係機関と連携して行う。

実績

◇世界遺産登録1周年記念夏休み体験学習

勾玉づくり

実施日：8月1日～10日

実施場所：アイセル シュラ ホール

新型コロナウイルスの動向を見据えての急遽の開催のため、市の広報紙掲載での周知はできなかったが、市公式 Facebook やホームページでの周知により、後半は親子等で21名の参加があった。

◇子ども用パネル展示

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議での4者(大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市)共同制作の子ども向け解説パネルに市内の古墳のパネルを追加してアイセル シュラ ホール内に展示した。親子連れで足を止めて見入っている姿が多数見受けられた。

展示期間：8月7日～30日

◇ハレマチビヨリ

第3回ハレマチビヨリ

実施日：9月12日、13日、19日、20日

実施場所：イオン藤井寺ショッピングセンター2階

9月の2週にわたる土日で勾玉づくり体験学習を行った。子どもから、年配の方まで、幅広い年齢層の申し込みがあり、午前・午後それぞれ8名ずつの定員を設け、付き添いも含め67名の参加があった。

第4回ハレマチビヨリ

実施日：3月28日

実施場所：津堂城山古墳

午前・午後、8名×2回＝16名の想定をしていたが、雨天により勾玉づくりは中止した。お昼までは、ブースに来られた方に、勾玉作成キットやパンフレットを配布し、次のイベントへの参加につながるような声掛けを行った。

◇案内板の掲示

9月1日から、近鉄バスの停留所名が「大正橋南詰」から「大正橋南詰（津堂城山古墳前）」に変更された。それに合わせて、バスを降りてすぐに古墳への案内が目につくように、ネクスコ西日本等との協議により、西名阪自動車道の高架下フェンスに津堂城山古墳への案内板を掲示した。

◇小学生のフィールドワーク

10月14日、四天王寺小学校6年生、2クラス31名に、講義とフィールドワークを開催した。

◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録1周年記念 講演会

11月1日、アイセルシュラホールに於いて学術経験者や文化財保護課職員による講演会を実施し、観光ボランティアをはじめ150名の参加があった。

点検・評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の中止・変更を余儀なくされた1年ではあったが、感染症の動向を見据えながら、市の広報紙ではなく公式Facebookやホームページによる周知を行うとともに、コロナ対策のため、人数に制限を設けたり、消毒用アルコール準備や検温等の工夫を行いながら開催を行ってきたことは、今後コロナ禍でのイベント開催に活かせる充電期間であった。また、小規模なイベントとなることにより、参加者から古墳や世界遺産についての生の声が聞けるといったメリットがあったことは十分に評価できると考える。

主な事業 ・取組

世界遺産の保存・活用に関する取り組み

文化財保護課

事業の概要

世界遺産に登録された、「百舌鳥・古市古墳群」を人類共通の財産として守り、後世へ伝えるとともに歴史と文化を生かしたまちづくりを推進するため、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市において連携を図るための協議をするとともに、宮内庁や文化庁等の国の行政機関との意見交換や情報の共有を行う。

また、世界遺産の保存管理に関する学術的な助言をいただくといった以下のような会議を行うことにより、世界遺産の保存・活用に関する取り組みを進めている。

◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議

大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市の4者で構成された地方自治体による事業・規制等の方針決定の場である。幹事会をはじめ、資産活用専門部会、緩衝地帯専門部会、来訪者対策専門部会等の専門部会での取組を行っている。

◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会

保存活用会議に宮内庁を含めた会議である。国と地方自治体による意見交換・方針共有の場である。

◇世界遺産学術委員会

保存活用会議や協議会で協議・検討した内容について、世界遺産的な観点から学術的な助言を行う。

◇古市古墳群世界遺産連絡会議

世界遺産に登録された古市古墳群に関係する藤井寺市及び羽曳野市が相互に密接な連携・協力を図り、古市古墳群の構成資産の保存管理や活用、整備等にかかる調整、来訪者への対応などを協議・検討する。

実績

◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録1周年記念 動画配信

大阪府の7月6日から、始まり、堺市（7月17日）、羽曳野市（8月17日）、藤井寺市（9月7日）の順にYouTubeでの動画配信を行った。藤井寺市は古室山古墳の市長ロケや、アイセル シュラ ホールにある水鳥埴輪や、藤の森古墳の解説、国宝、重要文化財の説明などのナレーションを「朗読の会ひびき」にお願いし、藤井寺市としての特長を活かした動画を作成した。

◇大学との連携

大阪芸術大学の学生がデザイン考案で協力し、2021年のカレンダーを制作した。

◇おおさか古墳サミット

12月12日、『世界遺産1周年記念 おおさか古墳サミット』を開催。フェニーチェ堺で、観客を入れ、壇上へも市民団体や学生があがり、古墳群を守り伝えていく声明を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関係者のみの入場でYouTubeでの同時配信に変更となった。

◇情報発信ツールの作成・整備

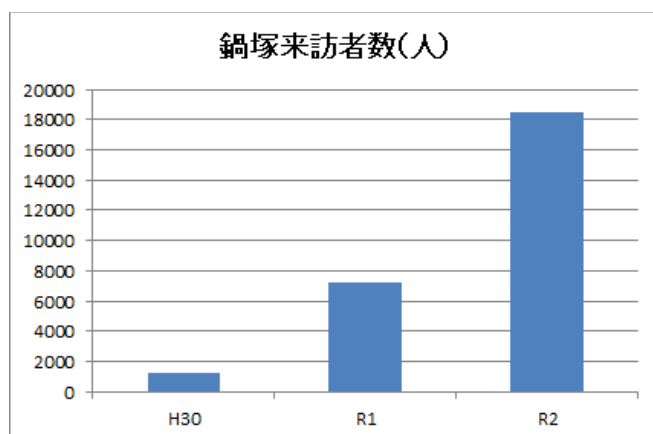
- ・「Discover 百舌鳥・古市古墳群」（A5判 28ページ）の掲載情報の更新と、多言語版（日・英・簡・繁）を作成した。
- ・イメージイラストの挿入など、より興味を引き、かつ分かりやすい内容の子ども向け解説冊子として「もずふる探検ガイド」を作成するとともに、その内容をHPに掲載。
- ・百舌鳥・古市古墳群のさらなる周遊促進のため「もず・ふるカード」を登録後のものにリニューアル。世界遺産の構成資産のカードには、世界遺産エンブレムを印刷し、種類も増やして67種類になった。

◇来訪者について

- ・古市古墳群への来訪者

古市古墳群への来訪者数として、藤井寺市内では世界遺産の構成資産である鍋塚古墳に自動カウンターを付けて平成30年度より計測している。

平成30年、令和元年、令和2年に計測を行った。



◇世界遺産学術委員会

第 7 回学術委員会（書面開催）	5 月 1 8 日
第 8 回学術委員会	1 0 月 8 日
第 9 回学術委員会	1 2 月 1 5 日
第 1 0 回学術委員会	3 月 2 日

◇古市古墳群世界遺産連絡会議

令和 2 年 8 月 7 日、「令和 2 年度第 1 回古市古墳群世界遺産連絡会議」を書面開催。議題は令和 2 年度事業計画（案）等。

令和 3 年 3 月 2 0 日に「第 1 1 回ウォーク＆クリーン」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。

点検・評価

令和 2 年度においては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、事業を実施した。

保存活用会議については、4 者共通で事業を行うことで、百舌鳥エリアと古市エリアという離れたエリアを一体化したものと認識してもらう取り組みができ、古市古墳群世界遺産連絡会議についても 2 市で一体性を図れる意義があるものとする。

人を集めるイベントに制約の求められる中、情報発信ツールの作成・整備に力をいれた。

1 周年記念動画配信についても、アイセル シュラ ホール内に案内をおいたり、会議で周知したりしたが、数字的にも反響はあったと言える。

世界遺産の構成資産を含め、古墳巡りは少人数で密を回避しながらできることから、遠方からもカードを取りにこられたり、エンブレム付きカードへのお問い合わせもあった。来訪者も、鍋塚古墳に設置したカウンター計測値は着実に伸びている。

学校との連携も、カレンダー作成により大学と連携、また、おおさか古墳サミットでも市内高等学校書道部の作品を掲示するなど一定の成果は出せた。

1 周年を迎えた中で、コロナ禍という制約がありながらも、子どもを含め多くの方に世界遺産の魅力を発信し、その価値を知ってもらえた。

4. 学識経験者の意見

基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、市内各校において、新学習指導要領に則った取り組みを、前年度までの実績と課題を受けて、公開授業研究・研究討議・実践報告を核としたPDCAサイクルを回して進めておられ、教育委員会はその支援をしているとのことである。

令和2年度は、新型コロナの影響がある中、国語科を中心に学習指導の改善・学習形態の工夫やICT機器の活用等における各校で研究を進めたいいただいたことは評価できる。

今後は、各校の取組の成果を、適時共有できる仕組みを作っていただき、一層の授業改善につなげていただけたらと考えます。

また、今後の課題として挙げておられる「指導と評価の一体化」は、教員の授業力向上や子どもたちの学力向上に欠かせない取組であり、効率的にICTを活用しながら進めてもらいたい。

●令和2年度は、新型コロナの影響を大きく受けた一つは、やはり教職員研修ではないかと思われる。教員にとって研修は欠かせないものであるから、今後は整備されたICTの通信環境を最大限に活用した、様々な形態の研修が実施できるように、教育委員会の体制を整え取り組んでいただきたい。

●学習指導要領改訂に伴う、様々な課題に対応していただく必要があるが、特に、学習評価のあり方とカリキュラムマネジメントは、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」を行えるよう授業づくりに力を入れていく上で、欠かせない要素であるため、国や府からの情報を活用して、適切に学校現場が対応できるように、教育委員会として支援を行っていただきたいと思います。

●各中学校で実施している「放課後ゆめ教室」では、生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒が主体的に取り組める学習支援を行っておられる。基礎的な知識・技能は、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」をする上で基礎となる要素であり、「学習アドバイザー」を効果的に活用して定期的に継続して取り組むことが有効である。

●ALTを各中学校に配置して効果的に活用することにより、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業、子どもたちにとって有益なALL ENGLISHの授業を実施したと聞いている。

また、小学校高学年においては、中学校英語の免許状を有する専門性のある教員を英語専科教員として配置し、ALTと共に子ども達に質の高い外国語教育を実施したとも聞いている。

令和3年度からは、新学習指導要領全面実施により、今までの「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つから、「聞く」「読む」「話す[やり取り]」「話す[発表]」「書く」の5つの領域になることから、今まで以上に、偏らず5つの領域をバランスよく指導する授業改善に取り組んでももらいたい。

●小学校外国語活動でのコミュニケーション力の素地を養うため、地域ボランティアについては、小学校外国語活動への専科指導の導入により、一区切りを迎えたことは理解するが、コミュニティスクールが言われる中、外国語活動推進サポーターのような地域の方々の力をいかに、学校教育に生かしてもらうか。地域が学校を支援する仕組みにこう言った、ボランティアを有効活用していく仕組みづくりをお願いしたい。

●子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」をする上で、読解力は欠かせない要素である。また、子どもたちが主体的に学ぶ上で、本は欠かせないものである。

そういった意味で、学校図書館を充実させるための、人的、物的環境整備は欠かせないものであり、市立図書館とのシステム統合も実施されて、図書を活用した学力向上に取り組んでいる教育委員会として取組は評価できる。

今後も継続して、学校司書への研修や地域ボランティアの活用、市全体での学習に活用できる蔵書数の増加等に取り組んでもらい、学校図書館のさらなる活性化から子どもたちの学力向上を図っていただきたい。

●藤井寺市の子どもたちにとって、古市古墳群を学ぶ世界遺産学習の機会は、郷土愛と歴史文化遺産を大切にすることを育成するために必要な学習であると考えている。

令和2年度は、新型コロナの影響を受けて「世界遺産学習フィールドワーク」を中止せざるをえなかったとのことであるが、子どもたちが主体的に学習できるように、学習活動を整理しながら継続して取り組んでもらいたい。

●児童が、「夢をもつこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今、学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会をもつことは重要である。

令和2年度は、新型コロナの影響を受けて実施できなかった学校の方が多かったが、次年度以降も事業を継続して実施してもらいたい。

基本方針2 心の教育の充実を図ります

●道徳についても他の教科と同様に、指導と評価を一体として捉えた授業改善を研究し、各学校において、特色ある道徳教育の取り組みを推進していく必要がある。

道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりして、地域連携を柱にした体験的な活動を通して、コミュニケーション力の育成や自己の生き方を考える出会いを充実する「地域・家庭や中学校区でともに進める道徳教育の推進」を図っていただきたい。

●学校支援社会人等指導者活用事業は、子どもたちが地域の人々と一緒になって様々な体験活動することで、多様な価値観に触れ、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を育む良い機会になっていると考える。また、中学校における技術指導のための部活動指導員として、外部人材の活用を進めることは、生徒への専門的な指導と教員の負担軽減の両側面への効果が考えられる。学校としての教育目標や教育方針を伝え、十分な理解を得ながら、地域の方々をはじめ外部人材の活用に積極的に取り組んでもらいたい。

●子どもたちの年齢に近い大学生ボランティアによるスクールフレンド活用事業は、子どもたちの目線に立った細やかな支援がなされ、児童・生徒、教職を目指す学生双方にとって、有意義な取組であると考えている。ただ、あくまでも学生であるので、学生任せにならないよう、管理体制も整えて有効活用していく必要があるとともに、関係大学とも連携を図りながら、事業を進めていってもらいたい。

●子どもたちが、あいさつを通して、地域とのつながりを深めることは非常に良い状態だと感じている。子どもたちは、学校だけでなく地域の人たちにも見守られているという安心感をもつことができ、また教員や地域の人たちも、あいさつで直接子どもたちの顔を見ることで、わずかな変化にも気付くことができる大変良い取組であると考えている。今後も、地域と学校が一体となって主体的に取り組む、子どもを中心とした地域と学校の連携を深めていく良い機会にしていきたい。

基本方針3 人権教育を推進します

●日々の教育活動の中で、人権教育が行われることは必要なことであり、子どもたちが、学校生活の場での仲間づくりを通して違いを認めあい、仲間を大切にする態度や行動力を育むことが大切である。教員には一人ひとりを大切にした人権教育の視点が入った授業が行われるように、教育委員会として研究授業や研修等を通して支援してもらいたい。

●令和2年度は、新型コロナの影響を受けて生徒会サミットがリモート開催になったとのことだが、中学校における生徒会活動は、子どもたちの自主、自立を図る上で大切な活動であり、毎年、市内3中学校で生徒会サミットを実施していることは評価できる。今後も、このような生徒会活動を活性化させる取組を各中学校が続けることができるよう、教育委員会として支援してもらいたい。

●不登校の児童生徒の数は報告書によると、昨年度と比べて小学校で増加、中学校で横ばい状況である。不登校は、その後の児童生徒の進路や、生活への影響も考える必要があり、児童生徒の状況を細かく把握して適切に対応していただきたい。また、点検・評価にも挙げてもらっているが、欠席傾向や生活アンケート、スクリーニング実施等により、未然防止の取組に力をいれていっていただき、不登校児童生徒数の減少に向けて取り組んでいただきたい。

●表より生徒のカウンセリング希望者が年々増加していることが分かる。点検・評価にも記述されているように、一定、カウンセラーによる相談活動が定着してきたのが、相談件数の増加の一因ではないかと思われる。小学校でも相談活動が定着していくように、小学校への定期的な配置の回数を今後は増やしていくことが必要だと考える。また、カウンセラーをカウンセリング業務だけではなく、生徒指導会議やケース会議等に参加してもらい、問題行動の未然防止や早期発見の取組につながるような助言をしてもらうことは有効だと考えられ、こうした場面でのスクールカウンセラーの積極的な活用にも努めてもらいたい。

●スクールソーシャルワーカーが継続してケース会議に参加し、専門性を発揮して関係諸機関との連携を図ることができたと聞いている。学校現場の課題が家庭の状況に大きく影響を受けることが多くなっている昨今、スクールソーシャルワーカーの役割はますます重要となってくるのは必然である。継続したスクールソーシャルワーカーの配置と活用に加え、事務局や学校との細やかな連携をお願いしたい。また、各学校で実施されたSSW校内研修は、子どもに接する時間の長い教員一人ひとりが、多様化する子どもの課題に対応できるようにするために必要であり、継続して実施して教員の対応力の向上を図っていただきたい。

●学校と連携を密にして取り組んでおられるとのことだが、子どもたちの学校生活への復帰を支援していく上で大切なことであるため、今後も継続していただきたい。また、各中学校の校内適応指導教室への登校や短時間の登校等、学校復帰につながるようなケースもあったと聞いている。学びの場の多様化が言われる中、各校の生徒指導担当・担任等と連携を取りながら、継続した児童・生徒の居場所づくりに努めてもらいたい。

●表から小学校において3年連続で同じような虐待件数が続いている。児童虐待については、重大な事態も招きかねない危険性を孕んでいるので、関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く見守っていくことが必要で、虐待を認知した場合はためらわず関係機関に通告し、子どもたちの安全を第一とした迅速な対応できるように教職員の意識を高めていってもらいたい。

●新型コロナの影響もあるだろうが、藤井寺市の帰国・渡日児童生徒の数は、近隣他市に比べると少なく、急増もしていないと聞いている。ただ、コロナ禍明けを考えると、帰国・渡日児童生徒の数が増加することとも考えられ、そうなる日本語指導は欠かせない教育課題である。今後、予想される状況に対して、日本語指導の加配教員の有効活用と増員を検討し、必要な人材の確保と予算確保をお願いしたい。

基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

●子どもたちを指導して行く上で、学校全体で組織的に対応していくことは必要であるが、特に支援を必要とする子どもたちには、専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、組織

的な対応をしていくことが必要である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、協議会等が開催できなかった状況があると聞いているが、今後とも組織的な対応のために適時、会議等を開催して子どもたちへの支援体制の充実に努めてもらいたい。

●支援教育の推進には、特別の教育課程を組み、教育支援計画をベースに年間を通した計画的な指導を行う要があり、担当する教員には高い専門性が求められる。また、児童生徒やその保護者のニーズを的確に把握するための高いコミュニケーション力も求められる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により研修の開催を見送らざるをえなかったとのことであるが、支援教育に対する専門性の高い研究者等を招いての研修や、教員同士の情報共有等を実施し、教員の専門性とコミュニケーション力を高めることに努めてもらいたい。

●支援を必要としている子どもたちが安全に学校生活を送れるよう介助員による支援の充実に図っておられるのは評価できる。今後も合理的な配慮を行っていただき、教育環境の基礎的な整備の充実に取り組み、児童生徒の障がいの状況を踏まえた適切な支援が行われるように、介助員の適正な配置に努めてもらいたい。

●障害のある子どもたちにとって、継続して適切な支援を受けることは非常に重要なことである。その意味で、より低年齢から適切な支援が受けることのできる教育環境を選択できるように、就園就学に係る教育相談を充実させ一人ひとりの子どもたちに適した教育環境の提供に努めていただきたい。

基本方針5 生徒指導の充実に図ります

●生徒指導上の課題は近年、原因が複雑化していきしており、学校だけで解決できることが少なくなっている。今、行っておられるように、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを積極的に活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図りながら迅速な関係諸機関との連携を図り、課題解決にあたるようにしていただきたい。

●学校が、子どもたちにとって、安心できる居場所であり、その中で子どもたちが自己実現を図れる場所であることは基礎として必要なことである。令和2年度は全国学力・学習状況調査の実施はなかったが、「自分にはよいところがある」と答えている児童生徒の割合が、前年度までは低下している状況がみられた。「自己有用感」や「自己肯定感」は学びの中で「できた」という達成感があって得られるものである。いかに学校生活の中で児童生徒自身が「できた」と感じられる機会を多く作っていきけるかが鍵になる。日常的に行っている全ての学習活動の中で、「ともに学び、ともに育つ」という視点を大切に、集団作りを行うことによって「自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所づくり・集団づくり」を行っていくように、今まで以上に、教員が授業改善に取り組み、児童生徒にとって「できた」という達成感が得られるような、教育活動を展開するように努めてもらいたい。

基本方針6 いじめ防止対策を推進します

●「いじめ」については、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で作成しているいじめ防止基本方針に基づく取組がなされているのかを検証し、取組内容を改善しながら学校が組織的に取り組むことが

重要である。また、教員一人ひとりが、いじめはどの学校にも起こりうるという視点と、いじめはどんな理由があろうと許さないという強い信念をもって日々の指導にあたることが重要である。

その上で「いじめ防止対策」において重要なのは、未然防止・早期発見・早期対応であり、「いじめアンケート」等を活用して各学校で児童・生徒の学校生活の状況をきめ細かに捉え、「いじめ」に対応しているのは評価できる。ただ、近年はスマートフォンを使った LINE や SNS 上でのいじめが増加傾向にあり、いじめの実態の把握が非常に難しくなっている。道徳教育や人権教育の充実を図り、未然防止に取り組むと共に、より丁寧に児童生徒の状況把握を行い、いじめが疑わしい場合も含め、認知に至る経緯や取組の概要を市全体で情報を共有していじめ防止に取り組んでももらいたい。

●いじめ防止対策指導員が、各学期 1 回以上学校訪問を実施し、助言ポイントを明確にして、的確な助言を行っているのは「いじめ防止対策」に効果的であると考えます。各学校のいじめ未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組がより効果的なものになるよう、今後も市教育委員会と学校が連携して取り組んでいただきたい。

●「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」については、令和 2 年度は、新型コロナの影響で書面開催になったとのことだが、各機関とのつながりが大切であり、各機関が連携したいじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していってもらいたい。

●近年、特にいじめの重大事態が生じた場合の調査には第三者性の確保が求められる。「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」には、役割として「重大事態に関すること」を調査することが含まれているため、委員の第三者性を確保することは必須である。その点で「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例」の改訂は評価できる。今後も被害者の側に立った、いじめ問題の対応をお願いしたい。

基本方針 7 健やかな体の育成を図ります

●食育は健やかな体の子どもたちを育成する上で土台となる部分であり、継続して子どもたちの発達段階に応じた指導が行われるべきである。全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べているか」という質問の回答は平成 29 年度と令和元年度を比べると良くなっている。児童生徒の問題行動の一因に、食事の乱れが関わっている場合があることも指摘されており、家庭と連携した食育に取り組んでももらいたい。

●大阪府の食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細かな配慮と丁寧な対応を進めてもらっており評価できる。また、令和 2 年度は実施できなかったとのことだが、毎年、継続して実施しておられるエピペントレーナーの使用や、ロールプレイを実際に行う実践的な食物アレルギーへの対応研修については、教員の知識・対応能力の向上を図るために必要な研修であることから、継続して実施していただき、児童生徒の命を守る体制づくりを継続して行ってもらいたい。

●薬物乱用防止教室は、薬物乱用の実態や有害性・危険性について子どもたちが学ぶことができる重要な機会であることから、子どもたちが適切な意思決定と行動選択ができる力を育成するためにも、今後も継続した実施に努めてもらいたい。

●健康診断の実施については、関係法令を遵守しながら時期や内容等について適切に実施していってもらいたい。

基本方針 8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

●青少年健全育成藤井寺市民会議の活動において、コロナ禍の中、実施することが困難であることは理解できる。

しかしながら、活動自体が中止されることは青少年の健全育成の観点からも望ましいことではないため、情勢を注視しつつも、実施できる事業を検討していただきたい。

●青少年指導員会活動への支援について、新型コロナウイルス感染症の影響によりパトロールが実施できないことは残念なことである。今後は、参加者を少人数にする、またはパトロール時間を分けるなどの策を講じて実施していただきたい。

●地域青少年団体との連携と民間有志指導者の養成について、年間を通じて事業が1つも実施されていないことは残念である。地域青少年団体と連携し、感染症対策を講じたうえでの事業実施策を検討されたい。

また、青少年指導者講習会については昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になっている。本講習会は指導者を養成するうえで必要と思われるため、次回開催時には講習内容や講習時間など十分に考慮し実施していただきたい。

●放課後子ども教室について、実施できている小学校とできていない小学校が見受けられる。放課後児童対策として、市内小学校内でばらつきがあるのは好ましくないとされる。児童が等しく事業に参加できるよう、しっかりと学校をサポートしていただき、コロナ禍であっても全小学校で実施できるよう取り組んでいただきたい。

●学校支援地域本部事業について、全中学校で実施されており、効果があると評価できる。しかしながら、昨年度と同様にコーディネーターの数が少ないように思う。さらに、地域に対して事業をPRし、人材確保施策を講じていただきたい。

●わくわくチャレンジウォークの実施について、広く市民に認知されている事業だけに、中止となったことは残念である。コロナ禍において、規模を縮小して実施するなど、実行委員と協議を重ね、様々な対策を講じて事業実施できるよう検討していただきたい。

●放課後児童会については、定員の拡大により待機児童が解消されたが、利用ニーズの高まりや、学校の35人学級導入などから、余裕教室が減少することが考えられるため、引き続き実施場所や人材の確保などの体制整備に取り組んでいただきたい。また、新たに社会教育指導員による巡回訪問を実施され、指導員への助言を行うなど学級運営の向上を図られた。今後も児童が安全・安心に放課後を過ごすことができるよう、研修機会の充実などを図り、指導員のスキルアップに取り組んでいただきたい。

●成人式については、令和2年度は新型コロナウイルスが感染拡大の中での開催となったが、中止や延期を判断する自治体があったが、密を避ける取り組みやライブ配信を実施するなど工夫をした上で開催できたことは評価できる。次年度以降も、このような取り組みは引き続き実施した上で、ウィズコロナを前提とした持続可能な式典の開催方法については、さらに検討を重ねるべきと考える。

基本方針 9 幼児教育の充実を図ります

●各幼稚園の研究テーマ設定が、園の実態に合わせた活動を通して、子どもの意欲や人とのかかわる力など、非認知能力の育みに注目している点が良いと考える。

幼児期の教育は、活動を通して総合的に子どもたちの学びを促す視点が重要であるので、子ども一人一人が、どこに、どのように興味・関心にもっているのかを丁寧に読み取ることが欠かせない。各園では、子ども自身が主体となって活動を展開していけるような環境構成を心がけていると聞いているので、幼児理解をもとに、より深く子どもが感じ、考え、学んでいける実践へと高めていってもらいたい。そのためには、地域、保護者との関わり合いやICTの活用など、より幅広く園の資源を利用することも有効である。

子どもの活動や学びについて、教職員の省察を深め、次の展開に生かしていくサイクルを充実させること、さらにそれを即時的で分かりやすく情報発信をしていくなど、園の取り組みについても総合的に保育の質向上になげるよう工夫していただきたい。

●幼稚園、保育所の連携は、同じ地域の子どもたちを教育・保育していく上で欠かせないものである。まして、同一施設で運営しているこども園であれば、大変重要なことだと考える。子どもの生活環境の変化、保育時間の長時間化により、その役割は重なる部分が大きくなってきた。幼稚園教育要領、保育指針の改訂もふまえ、市内の幼児教育・保育の質向上に向けて、長期的な視点ももった取り組みとしていただきたい。

●地域子育て支援は、地域の教育力向上につながる取り組みである。乳幼児期の保護者の支えとなり、孤独な育児や虐待の防止という役割をもつこともふまえ、地域に根ざした活動としていただきたい。

●預かり保育については、一定の需要があることが伺える。幼稚園の子育て支援、就労支援として定着させていっていただきたい。保育内容についても、その時間の子どもの状態から、どのような援助が必要か、活動内容、環境構成など練っていただきたい。

基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します

●スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで、危険箇所の早期発見や見守り活動について学校と教育委員会との協力体制が取れていると聞いている。今後も、情報を共有するもとにより、安全な通学路の環境保持に努めてもらいたい。

●青色防犯パトロール車での巡回は、犯罪抑止と市民への啓発につながるものであり、今後も必要に応じて3つの担当課が協力して実施してもらいたい。

●交通安全教室を子どもたちの発達段階に応じて実施することは、安全に子どもたちが道路を通行するために必要性が高く、自転車の乗り方についても同様のことが言える。今後も、子どもたちの発達段階に応じて交通安全教室を実施し、交通事故の抑止に取り組んでももらいたい。

●令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施が見送られたとのことだが、昨今の子どもへの虐待事案の発生状況や不審者の出没等の事案が発生している状況をみると、子どもへの暴力防止教室（CAP）を実

施することは有意義なことであると考え。また、暴力防止教室（CAP）は、保護者や教員への実施も効果的であるため、子ども以外への実施も積極的に行っていただきたい。

●令和2年度は新型コロナの影響で、藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業を実施できなかったとのことであるが、中学生の子どもたちが、防災に関する知識や技能等を習得し、ボランティア活動に取り組みたいといった積極性をもつことは大切なことである。今後は、授業の中で行う防災教育にも体験活動を取り入れていただき、一人でも多くの子どもに、防災に関する意識を高める機会をもたせるよう努めてもらいたい。

●幼稚園においても、すべての園児が利用する建物の耐震化工事が完了したということだが、1園を除き供用開始から50年程度経過している施設であり、「教育環境の整備」に関連することであるが、設備や器具等の老朽化に対して、引き続き園児が安心・安全に施設を利用できるように、各設備や機器等の更新及び補修工事については今後も計画的に進めていくべきである。

基本方針 11 教育環境の整備を進めます

●教室へのエアコン設置が令和元年夏に完了し、各校でエアコンの運用が実施されたことは、教育環境の整備という観点から非常に良いことと考える。令和2年度においては、新型コロナウイルスへの対応のため、柔軟に運用し、換気をした上でエアコンの運転を実施したと聞き及んでいる。子どもたちや教職員の健康面を配慮したものと考える。コロナウイルスの影響が終息するまでは、柔軟な運用をしてほしい。

また、屋内運動場へのエアコン設置について、国における新型コロナ対応の臨時交付金を利用して、令和3年度中に全校設置できるよう令和2年度中に速やかに動いていただいたことは、令和元年度の状況から著しく整備が進捗いたしましたことから評価されるものと考え。

●令和2年度は、道明寺東小学校及び第三中学校のトイレ改修を行っていただきましたが、老朽化や教育環境の悪化に伴うものと聞いている。藤井寺の学校施設は築50年を超える校舎が多いと聞いているので、日ごろから点検や定期的な修繕は行っていただきたい。

●園児の安全や快適な教育・保育環境を考えると、空調設備は必須であり、幼稚園においても令和元年度及び令和2年度に空調設備が整備されたことは非常に良かった。運用に当たっては、快適な環境と地球温暖化の防止や持続可能な社会に向けての対応のバランスに配慮しつつ、空調設備等の適切な運用にも努めていただきたい。

●ICT環境の整備について、令和2年度には国におけるGIGAスクール構想に則りタブレットPCの児童生徒への1人一台整備が完了し、順次活用している旨聞いている。今後も引き続き子どもたちの教育課程を保証できるような、ICTを活用した授業づくりができるよう、教育委員会と学校が一体となって協力体制をとっていただきたい。併せてICT支援員の配置をおこなっておりますので教職員への研修も一層充実させていただきたいと考える。

●ICT環境の整備について、必要な整備を1つひとつ丁寧に積み重ねておられ、国が提唱するGIGAスクール構想に適切に対応されていると考える。個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け導入したソフトの有効活用を研修し、児童生徒がICTを活用した学習に主体的に取り組んでいくことができるように取り組んでいただきたい。

基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます

●援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう国においても制度を改正している中、藤井寺市は、引き続き入学する年度開始前に入学準備金を支給したことは評価できる。入学の準備にかかる費用は、特に経済的に困っておられる保護者にとっては大きな負担となるため、入学前のより適切な時期に支給できたことはよかった。また、就学援助の4月認定の受付期限を6月末まで延長したこと、コロナ禍において郵送での申請受付を実施したことなど柔軟性をもたせ、市民に寄り添った対応を実施していただいたと考える。

今後も、就学援助制度のもつ意義を踏まえ、国の制度や社会情勢の変化に乗り遅れることのないよう常に研究していただきたい。

基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します

●文化教室や成人、子ども向けの学級の開催については、定員を制限した上での実施となったが、従来の方法、内容では、持続的に実施していくことは、難しいのではないかと考える。コロナ後の利用者ニーズに応じた教室、講座の開催や受講後に自主学習グループへの参加や地域や家庭で役立てることができる持続可能な取り組みを検討する必要があると考える。

●自主学習グループ活動については、新型コロナウイルス感染症の影響から利用制限や自粛されるグループがあるため、グループに新たな参加者が増やし活発化させるため、グループ活動の周知を現在おこなっている館内だけでなく広報誌やホームページ等の他の媒体を積極的に活用し、自主活動グループの情報発信に努めるべきと考える。

●「識字・日本語教室」だが、とりわけ識字教室の参加者は近年一人もいないという実績である。人権教育の一環で行われているものと思われるが、近隣市町村の対応等も調査しながら、教室のあり方も含め、今後の事業の方向性について検討するべきではないかと考える。

●ESCO 事業により、生涯学習センターの空調や照明を LED 化されたことにより、館内の利用環境が改善されたことは、評価できるが、施設の自主点検で確認されている老朽化した設備や機器の更新及び補修工事について利用者が安心・安全に利用する上で急務であると考え

基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

●常設展示は以前から行われているが、新たに高齢者に向けた「図書館で元気に！いきいきコーナー」を設置された。利用者のニーズにあわせた展示が行われることで、図書館の利用促進につながるのではないと思われる。図書館資料だけでなく、関係各課が発行されている関連のパンフレットを配布されるなど、情報提供も行われている。今後も充実を図っていただきたい。

●連携事業として今年度も新たな取組が行われた。

大阪緑涼高等学校との連携事業として、保育コースの生徒による「読み聞かせ」を実施された。図書館の利用促進につながるイベントであること、また実施者である生徒にとっては読み聞かせの実践を通し保育経験を積むことができるなど、双方に有用な事業であり、引き続き実施していただきたい。

●図書館ホームページに「おうちで楽しむウェブサイト」として、インターネット上に公開されている読書関連のホームページを紹介された。新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館も休館となる期間があった中、来館によらず読書を楽しんでもらうきっかけとなったのではないかと。非来館サービスとして今後も充実を図っていただきたい。

●新型コロナウイルス感染症対策として、児童コーナーに閲覧椅子を配置された。閲覧室の利用制限を設けられるなどの感染対策を行われているが、子どもたちが密を避けつつ図書館を利用するための配慮として、適切なものと思われる。今後も環境整備に取り組んでいただきたい。

●公益財団法人図書館振興財団の助成により、市立図書館と学校図書館の蔵書管理システムの連携を図られた。システムが一元化したことにより、より充実した学校図書館支援や学校への学習用資料の提供を行い、また、児童生徒が市立図書館の図書を学校図書館を通じて借り受けできることなど、子どもたちへの読書活動の推進に大きく寄与するものと思われる。さらに、市立図書館、学校図書館間の物流を整備されたことも、システム連携の活発な活用につながっていると思われる。学校教育課及び学校図書館との連携の充実を図られ、子どもたちの読書活動の推進、読書環境の整備に努めてもらいたい。

基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

●藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業における活動中の緊急事態に備え、AEDを常時使用可能な状態としておくことを実現していくうえで、各学校既設のAEDを、学校側が不便とならない屋外へ移設することができるよう、各学校長と繰り返し調整を行い、ようやくその方向性が見えてきたことは大きな一歩である。

学校休業日における学校施設については、体育施設開放事業のみならず、子ども会活動や、放課後児童会、更には地域の各種行事（地域の運動会等）でも活用されている実績もあることから、今後の屋外設置に向けての速やかな対応を求める。

●学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業については、既存事業の骨太化を図ることを目的とした事業実施から始まり、今回のように新規事業への関連付けを行うことができたことは、意義のあることだと評価する。

今後も、連携実施が可能な事業内容に関し、調査研究を求める。

●長年実施してきたノルディックウォーキング講習会については、一定の事業実施効果が認められ、今後スポーツ振興課主催事業としては実施せず、他の部署におけるウォーキング関連事業とのタイアップをめざすということであるので、引き続きその普及振興に努めていただきたい。

基本方針16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

●昨年度と同様に、適正かつ着実に発掘調査業務を実施することへの努力を見ることができる。熟練した発掘調査員（会計年度任用職員）により着実に業務が進行しており、成果があがっている様子をうかがうことができる。報告書の作成により貴重な調査成果を公表することも継続的に行われており、大きな意義のあることである。今後とも、内容的に評価される報告書の作成を通して、藤井寺市の有する文化の豊かさを示し、その名を全国にアピールする一助となることを期待する。

●文化財発掘調査整理室について、旧市立道明寺幼稚園からアイセルシュラホールへの移転については、昨年度にその方向性が示されたところである。令和2年度に移転が完了し、発掘調査員（会計年度任用職員）の執務環境が改善できたことは、大きく評価できる。今後とも、市民ニーズにそった文化財保護行政を推進するために文化財発掘調査整理室の機能を適切に維持し、各種取り組みのさらなる積極的な推進を期待する。

●旧市立道明寺幼稚園川北分園の使用停止と旧市立道明寺幼稚園の解体により、収蔵されていた遺物を、廃園となった旧市立藤井寺西幼稚園に移転して収納したとのことであるが、約6千箱もの遺物収納箱を移動させるのは、困難を伴う大変な作業であったと思慮される。無事に移転収納が完了したことは大きく評価できる。今後、さらに移転の必要もあるとのことであるが、その際には、今回同様、スムーズな完了を期待する。また、点検・評価でも述べられているが、貴重な歴史資産である遺物の今後の保存管理の方法について、改めて検討されることを期待する。

●令和元年度に引き続き、城山古墳の残る1カ所の史跡古市古墳群城山古墳緊急整備業務を実施し、2年にわたる同事業を良好に完了できたことは、墳丘の保存という点で大きな意義のあることである。今後は、同古墳の保護のために適切な環境を保つとともに、他の古墳についても計画に基づく整備事業を推進していかれることを期待する。

●古墳の保全のため、継続的に史跡追加指定と既指定地の買上げを実施していることは、大きく評価できる。今後、さらに着実に公有化を進められ、保全が推進されることを期待する。

●藤井寺市の歴史の情報の発信、各種イベント等の実施については、積極的な取り組みが見られる。コロナ禍のため、中止となったものが多数を占めたが、今後、コロナ禍の状況を勘案した上で実施を検討していかれることになると思う。困難も想定されるが、状況に応じた取り組みを期待する。

●世界遺産登録となった「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産の保存・活用や魅力発信のために、様々な方法で魅力発信をしていることが見受けられる。

古墳群が堺市・羽曳野市・藤井寺市、と市域が跨るものであるため、府と3市、古市古墳群として2市の連携において動画配信や、おおさか古墳サミットの開催をしたことなど、魅力発信として高く評価できる。

新型コロナウイルスの蔓延のため、中止となった事業については、さらに企画を練り、アフターコロナの時には充実した結果を期待したい。